

昭島市教育委員会の事務事業
に関する点検及び評価報告書
(平成 26 年度分)

平成 27 年 9 月

昭島市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	1
第1章 昭島市教育委員会の目標	
1 昭島市教育委員会の教育目標	2
2 平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成 するための基本方針	3
3 平成26年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針	4
第2章 教育委員会の組織及び活動状況	
1 教育委員会委員	6
2 教育委員会事業を主管する組織	6
3 教育委員会の会議における審議内容一覧	
(1) 定例会	8
(2) 臨時会	13
4 教育委員会委員の主な活動	14
5 教育委員会委員の研修	16
第3章 主要施策の点検及び評価	
プラン1 確かな学力の定着	
主要施策(1) 新学習指導要領の着実な実施	17
主要施策(2) 個に応じた学習指導の充実	22
主要施策(3) 教員の指導力の向上	24
主要施策(4) 情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進	26
主要施策(5) 学校図書館の整備と読書活動の推進	28
主要施策(6) 特別支援教育の推進	30
プラン2 豊かな心の醸成	
主要施策(1) 心の教育の充実	33
主要施策(2) 教育相談体制の充実	36
主要施策(3) 地域ネットワークの構築	38
プラン3 健やかな体の育成	
主要施策(1) 体育、保健体育の授業の充実と体力向上	40
主要施策(2) 中学校部活動等の振興	43
主要施策(3) 食育の推進	45
プラン4 輝く未来に向かって	
主要施策(1) 環境教育の推進	47
主要施策(2) 国際理解教育の推進	49
主要施策(3) キャリア教育の推進	51
主要施策(4) 児童・生徒の安全指導と安全対策の充実	53
主要施策(5) 学校評価システムによる学校運営改善の推進	55
プラン5 生涯学習の推進	
主要施策(1) 家庭・地域の教育力向上と活用	57
主要施策(2) 市民の学習活動の振興	59
主要施策(3) 市民のスポーツ活動の振興	62
主要施策(4) 市民の文化芸術活動の振興	65
第4章 平成26年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」 の調査結果	67
第5章 平成26年度「昭島市立学校教育推進計画」の数値目標及びそれ に対する実績について	89
第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見	100

はじめに

平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め説明責任を果たすため、毎年、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

昭島市教育委員会では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、『昭島市教育振興基本計画』を策定しており、平成26年度は、この計画期間の最終年度となります。この計画に基づく教育施策及び事業について、学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行いました。

平成27年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度、そして教育行政の在り方が大きく変化しています。

この報告書において課題とされた事項について、更に検討を加え、平成27年度から始まる『第2次昭島市教育振興基本計画』に基づく昭島市の新たな教育活動の推進に向け、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

平成27年 9月

昭島市教育委員会

第1章 昭島市教育委員会の目標

1 昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、かつ、いのちの大切さや環境との共生を考え、広く国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

2 平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針

1 目 標

教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成をする。また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成を目指す。

2 基本方針

教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法に基づき、人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を養うための教育を実施するとともに、学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむため、本市の教育振興基本計画に基づき教育を推進する4つの柱、「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」を推進する。

「確かな学力の定着」においては、学習指導要領に基づく指導を着実に実施し、言語活動の充実、理数教育の充実、外国語教育の充実、小・中学校の連携推進、特別支援教育推進計画に基づく特別支援教育の推進、家庭学習への支援を行い、児童・生徒の確かな学力の定着を図る。

「豊かな心の醸成」においては、教育相談体制の充実、体験活動への支援、健全育成への支援を行い、児童・生徒の豊かな心を育てる。

「健やかな体の育成」においては、体力向上策の推進、部活動への支援、食育の充実の支援、児童・生徒の健やかな体の育成を図る。

「輝く未来に向かって」においては、学校運営への支援、キャリア教育の推進を図り、将来、児童・生徒が自立できる基礎を培う指導の充実を図る。

学校は、本目標及び基本方針に基づいて、それぞれが立案する教育推進計画の実現に向けて教育活動を推進する。

3 平成 26 年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針

1 目標

近年の少子化、高齢化、情報化、国際化の進展など市民を取り巻く生活環境が、急激に変化するなか、人々のライフスタイルや価値観も多様化し、日常生活全般にわたる様々な課題が発生している。

このように急速に変化する社会情勢の中で、市民一人一人が生涯にわたり知識や技術を習得するなど、豊かな人間性をはぐくむための学習に対する感心が高まっている。

このため、市民それぞれの能力や必要性に応じ、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、互いにふれあい、家庭や地域の教育力を高める多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など市民の自主性を尊重した生涯学習を推進する必要がある。このような学びを推進するための目標を「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」と定める。

2 基本方針

教育委員会は、市民の生涯学習を推進するための機関として、学習のきっかけづくりから、学習活動の支援、様々な生活課題の解決に向けた自主的な学習、更に芸術文化の振興、スポーツ活動への援助など、市民それぞれのニーズに応じた学習に必要な環境整備を図る必要がある。

そのため、市民の自己実現を求める多様なニーズを的確に把握しながら、市長部局や教育機関をはじめ関係行政諸機関・民間活動諸団体との連携を図り、本市の教育振興基本計画及び生涯学習推進計画に基づく諸施策を総合的かつ体系的に実施する。

- ※ 施策については、昭島市教育振興基本計画に記載のとおり（１）家庭・地域の教育力向上と活用、（２）市民の学習活動の振興、（３）市民のスポーツ活動の振興、（４）市民の文化芸術活動の振興についての４つの施策を推進する。

平成 26 年度は、市制 60 周年を迎えることから、生涯学習関連事業による記念事業に取り組んでいく。アキシマクジラの化石や市指定有形民俗文化財「月廼野露草雙紙」など文化財を活用した講演会や近代史調査報告書の刊行と発刊を記念する講演会、また市民会館では公募市民による第九の合唱を実施するほか体育の日にスポーツイベントを実施するなど生涯学習を通じた市制記念事業を進めていく。

社会教育複合施設の建設にあたっては、基本方針・基本計画に沿って諸課題を一つひとつ解決して進める。また生涯スポーツの推進や、スポーツ施設の整備を行うほか、昨年度に引き続きスポーツをとおして市民の健康

づくり・体力づくりを推進する「昭島チャレンジデー2014」を実施する。

さらに市民図書館分館・分室の祝日開館を本年4月から実施するとともに、第2次昭島市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進するほか、高齢者の図書館利用を促す事業を実施する。

市民の自主的な活動や学びの場を提供するとともに、学びの成果を家庭や地域等で活かしていただくための地域課題・生活課題等に即した講座を公民館で開設するほか、生涯学習推進のための施設の整備を進める。

第2章 教育委員会の組織及び活動状況

1 教育委員会委員

※ 平成27年3月31日現在

職名	氏名	任期期間	期数
委員長	紅林由紀子	平成25年6月24日から 平成29年6月23日まで	3期
委員 (職務代理)	寺村豊通	平成24年4月8日から 平成28年4月7日まで	3期
委員	石川隆俊	平成24年12月25日から 平成28年12月24日まで	3期
委員	小林和子	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで	2期
委員 (教育長)	木戸義夫	平成26年6月22日から 平成30年6月21日まで	4期

2 教育委員会事務事業を主管する組織

(1) 教育委員会

部	課	係	主な分掌事務
学校教育部	庶務課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の会議に関すること。 条例、規則及び規程に関すること。 予算及び経理に関すること。 事務局及び課内庶務に関すること等
		施設係	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設の建設計画に関すること。 教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。 教育施設の新営工事及び維持修繕工事に関すること。 教育施設関係の補助金に関すること等
	指導課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。 通学区域に関すること。 学級編制に関すること。 児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等
		教職員係	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の任免の内申その他人事に関すること。 教職員の服務に関すること。 教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。 教職員の福利厚生に関すること等
		指導係	<ul style="list-style-type: none"> 指導事務予算、補助金交付事務に関すること。 教育推進計画事業、学校支援員等に関すること。 教科書採択に関すること。 国及び都の委託事業に関すること等
		特別支援教育係	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級編制及び調査等に関すること。 教育相談及び適応指導に関すること。 就学、転学等の相談に関すること。 巡回相談に関すること等
		指導主事	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成、実施に関すること。 教育施策の企画、実施に関すること。 校内研究等、教職員の研修に関すること。 学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。

部	課	係	主な分掌事務
学校教育部	学校給食課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の計画に関すること。 配送に関すること。 学校給食運営審議会に関すること。 業者登録に関すること等
		収納係	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費に関すること。 給食物資の支払いに関すること。
		共同給食係	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次の事務に関すること。 (1) 献立に関すること。 (2) 調理に関すること。 (3) 食品の管理に関すること。 (4) 衛生管理に関すること等
		学校給食運営計画担当	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の運営計画に関すること。
生涯学習部	社会教育課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育及び生涯学習の総合調整に関すること。 社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関すること。 社会教育関係団体の育成及び援助に関すること。 市史及び文化財の保護、調査に関すること等
	教育福祉総合センター建設担当		<ul style="list-style-type: none"> 教育福祉総合センターの建設に関すること。
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員に関すること。 生涯スポーツの推進に関すること。 関係団体の指導及び援助に関すること。 スポーツの指導者の研修に関すること。 運動施設の管理及び運営に関すること等
	市民図書館	整理係	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集及び受入れに関すること。 資料の整備、修理及び保存に関すること。 資料の分類、配列及び利用案内に関すること。 資料の目録の作成に関すること等
		貸出係	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の提供及び貸出しに関すること。 読書相談及び参考調査に関すること。 児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること等
	市民会館・公民館	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関すること。 市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、付属設備等の使用料の免除及び還付に関すること。 市民会館の自主文化事業に関すること。 市民会館・公民館の庶務に関すること等
事業係		<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の外務に関すること。 各対象別、課題別講座等の開設に関すること。 討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関すること。 公民館事業に係る情報収集及び提供に関すること等 	

(2) 市長部局

部	課	係	主な分掌事務
子ども家庭部	子ども育成課	青少年係	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会に関すること。 青少年育成地区組織に関すること。 青少年委員に関すること。 放課後子ども教室に関すること。 児童センターに関すること。
		子ども家庭支援センター係	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て家庭の支援に関すること。 児童虐待に関すること。 子育てグループの支援に関すること。 児童発達支援に関すること。
		学童クラブ係	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの管理及び運営に関すること
		学童クラブ整備担当	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの整備に関すること。

※点検及び評価に関連する市長部局の課を掲載しました。

3 教育委員会の会議における審議内容一覧

(1) 定例会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (4月17日) 傍聴者5名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について ・平成26年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市社会教育委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度昭島市中学生海外交流事業について ・平成26年度昭島市立学校教職員異動の概要について ・昭島市立各小中学校のいじめ防止基本方針について ・平成25年度就学支援の状況について ・平成26年度昭島市立小・中学校学級編制の状況について その他12件
第5回 (5月15日) 傍聴者3名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について ・昭島市就学支援委員会委員の委嘱について ・昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について ・昭島市青少年委員の委嘱について ・平成26年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について ・昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度学力調査の公表について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について ・平成26年度中学生英語キャンプ事業の概要について ・平成25年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成26年度「昭島市立学校教育推進計画」について ・拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会委員の委嘱について ・つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会委員の委嘱について その他10件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第6回 (6月19日) 傍聴者3名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について ・平成26年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市学力・学習状況調査結果(中学校1年生)について ・拝島第一小学校・拝島第四小学校及びつつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合準備委員会の進捗状況について ・市制施行60周年記念文化財講座「アキシマクジラに会おう夏」見学ツアーについて ・昭島チャレンジデー2014の実施報告について ・拝島公園プールについて ・その他13件
第7回 (7月23日) 傍聴者25名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について ・昭島市民図書館協議会委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「クリケットのまち」づくり協定について ・社会教育複合施設について ・その他8件
第8回 (8月23日) 傍聴者5名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成25年度分)について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業、平成26年度昭島市中学生英語キャンプ事業実施報告について ・平成26年度昭島市中学生海外交流事業(派遣)実施報告について ・「未来をひらく」発表会の実施について ・(仮称)教育福祉総合センターの建設計画について説明会の概要について ・第61回昭島市民体育大会について ・その他10件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第9回 (9月18日) 傍聴者3名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市社会教育委員の委嘱について ・昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度第2回教育委員の学校訪問について ・平成26年度全国学力・学習状況調査結果について ・第1回昭島市いじめ問題防止会議の報告について ・市制施行60周年 市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2014の開催について ・昭島市民文化祭の開催について ・その他7件
第10回 (10月16日) 傍聴者3名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次昭島市教育振興基本計画の策定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について ・昭島市社会教育委員会議 昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について(建議) ・昭島市公民館運営審議会答申について ・その他7件
第11回 (11月20日) 傍聴者2名	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・昭島市立学校における教育課程編成基準について ・昭島市スポーツ推進委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度予算編成方針について ・平成26年度昭島市一般会計第3号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について ・教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について ・平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について ・昭島市民図書館つつじが丘分室防水塗装工事の実施及び工事に伴う休館について ・その他6件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第12回 (12月18日) 傍聴者1名	議案	なし
	協議事項	・平成26年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成27年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について
	報告事項	・平成26年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について ・平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都)」の結果について ・昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について ・平成26年度食育シンポジウムの開催について ・その他9件
第1回 (平成27年 1月15日) 傍聴者6名	議案	・第2次昭島市教育振興基本計画の策定について ・昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項	・昭島市立学校設置条例の一部を改正する条例 ・昭島市立学校施設設備使用条例の一部を改正する条例 ・昭島市都市公園条例の一部を改正する条例
	報告事項	・昭島市実施計画(平成27年度～平成29年度)〈教育委員会関係〉について ・平成26年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について ・その他5件
第2回 (2月19日) 傍聴者1名	議案	なし
	協議事項	・平成27年度教育施策推進の基本的考え方について
	報告事項	・平成26年度昭島市一般会計第5号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について ・つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校及び拝島第一小学校・拝島第四小学校の統合に係る経過について ・平成27年度昭島市公立学校教職員異動に伴う辞令伝達式の日程について ・昭島市民図書館のシステム更新に伴う休館について ・その他8件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第3回 (3月19日) 傍聴者4名	議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 ・昭島市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令 ・昭島市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令 ・平成27年度昭島市立学校の教育課程の受理について ・昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 ・昭島市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 ・昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部を改正する訓令 ・学校給食運営のあり方を諮問することについて ・昭島市市民図書館処務規則の一部を改正する規則
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令 ・昭島市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度昭島市一般会計予算<教育委員会関係>について ・平成27年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等<教育委員会関係>について ・平成27年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問<教育委員会関係>について ・平成26年度昭島市立学校第三者評価委員会の評価結果について ・平成26年度昭島市立中学校における進路決定の状況について ・その他6件

(2) 臨時会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第3回 (5月15日)	報告事項	・東京都公立学校校長及び副校長の異動について
第4回 (6月19日)	議案	・昭島市教育委員会教育長の任命について
第5回 (10月16日)	報告事項	・平成26年度校長選考・教育管理職選考 一次選考状況について
第6回 (12月18日)	報告事項	・平成26年度校長職選考及び教育管理職選考結果について ・服務事故の報告について
第1回 (平成27年2月 19日)	議案	・平成27年度昭島市公立学校長等の任命に関する内申について
	報告事項	・教職員の服務事故について
第2回 (3月19日)	報告事項	・平成27年度昭島市教育委員会指導課長の配置について ・平成27年度昭島市教育委員会あて指導主事の配置について ・平成27年度昭島市立学校長・副校長について

4 教育委員会委員の主な活動

事業名	実施日	場所
校長辞令伝達式	平成26年 4月1日	市民ホール
昭島市教育委員会表彰式（平成25年度第2回）	4月6日	市民ホール
小学校入学式	4月7日	各小学校
中学校入学式	4月8日	各中学校
東京都教育施策連絡会	4月10日	東京都庁第一本庁舎
東京都市町村教育委員会連合会理事会	5月1日	東京自治会館
昭島市租税教育推進協議会総会	5月8日	市役所602会議室
関東甲信静市町村教育委員会連合会総会、研修会	5月16日	長野県長野市
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月22日	東京自治会館
昭島市体育協会創立60周年記念式典	5月31日	市民交流センター
昭島市立公立小学校PTA協議会総会	6月6日	市民交流センター
昭島市中学生海外交流事業結団式	6月8日	市役所602・603会議室
教育委員会学校訪問（第1回）	6月19日	拝島第二小学校・富士見丘小学校
昭島市立公立中学校PTA協議会総会	6月20日	市民交流センター
東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会	7月3日	東京自治会館
東京都市教育長会研修会	7月10日	東京自治会館
市制施行60周年記念文化財講座「アキシマクジラ」と化石の見学	7月23日	群馬県立自然史博物館
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会	8月28日	東京自治会館
第34回昭島市書道連盟表彰式	8月31日	公民館
第61回昭島市民体育大会開会式	9月7日	市民会館
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正説明会	9月8日	東京都庁第一本庁舎
「未来をひらく」発表会	9月13日	市民ホール
小学校音楽鑑賞教室	9月17日	市民会館
パース・モダン・スクール歓迎セレモニー	10月3日	庁議室
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月10日	茨城県つくば市
昭島市民文化祭	10月10日	市民会館・公民館
市制60周年記念市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2014	10月13日	総合スポーツセンター
教育委員会学校訪問（第2回）	10月16日	東小学校・清泉中学校
昭島市教育委員会表彰式（平成26年度第1回）	11月3日	市民ホール
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	11月4日	市民ホール

事業名	実施日	場所
昭島市教育懇談会	11月7日	フォレスト・イン昭和館
小学校音楽会	11月13日	市民会館
2014青少年フェスティバル	11月23日	市民会館・公民館
昭島市民綱引き大会	11月30日	総合スポーツセンター
税の作文・標語表彰式	12月8日	市長応接室
市長との教育懇談会	12月18日	市長応接室
中学生との懇談会	12月18日	昭和中学校
平成27年昭島市まちづくり新年賀詞交歓会	平成27年 1月7日	フォレスト・イン昭和館
第60回新春駅伝競走大会	1月11日	光華小東～八清通り～光華小北
第61回成人式	1月12日	フォレスト・イン昭和館
市民との懇談会、校長との教育懇談会	1月15日	市民交流センター
第54回新春たこあげ大会	1月18日	拝島自然公園他4箇所
特別支援学級合同学習発表会	1月21日	市民会館
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び 第2回理事研修会	1月22日	東京自治会館
武蔵野小学校40周年行事	1月24日	武蔵野小学校
食育シンポジウム	1月29日	市民ホール
小学校展覧会	1月30日～ 2月1日	公民館
第3回昭島自治会ブロック対抗スポーツ大会	2月1日	総合スポーツセンター
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月5日	東京自治会館
第61回昭島市民体育大会閉会式	2月20日	市民ホール
中学校卒業式	3月20日	各中学校
小学校卒業式	3月25日	各小学校

5 教育委員会委員の研修

事業名	実施日	場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	5月16日	ホクト文化ホール (長野県県民文化会館)	演題 「自ら学ぶ力を育む～「教わる」から「学ぶ」への転換～」 講師 東京大学名誉教授、信濃教育会教育研究所所長 佐伯 胖 氏
東京都市教育長会研修会	7月10日	東京自治会館	演題 「人を育てる、人に育てられる～柔道を通して学んだこれからの生き方～」 講師 東海大学理事・副学長 山下 泰裕 氏
東京都市町村教育委員会連合会理事会研修会	8月28日	東京自治会館	演題 「多摩地区における教育課題の解決に向けて」 講師 東京都多摩教育事務所 指導課長 儘田 文雄 氏
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月10日	宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センターほか	予科練平和記念館、サイエンス・スクエアつくば、地質標本館及び宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センターの見学
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	11月4日	昭島市役所市民ホール	テーマ 「地教行法改正の背景、論議と今後の教育委員会のあり方」 講師 放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授 小川 正人 氏
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会	平成27年1月22日	東京自治会館	演題 「初等中等教育における諸課題」 講師 文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長 丸山 洋司 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月5日	東京自治会館	演題 「日本社会の変容と教育の課題」 講師 東京大学大学院教育学研究科教授 本田 由紀 氏

第3章 主要施策の点検及び評価

昭島市教育振興基本計画（平成22年度～26年度実施）

プラン1	確かな学力の定着
プラン2	豊かな心の醸成
プラン3	健やかな体の育成
プラン4	輝く未来に向かって
プラン5	生涯学習の推進

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（1） 新学習指導要領の着実な実施

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童・生徒を育成しなければならない。

授業時数や指導内容が増加した新学習指導要領を着実に実施し、児童・生徒に確かな学力の定着を図る。

【施策の取組状況】

（1）言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成への支援

言語能力の充実については言語能力向上拠点校4校（中神小・田中小・拝島第二小・拝島第三小）を中心に、国語科に加え算数科においての言語活動について研究を深め、その成果を発表し、全校で教育活動全般を通じて言語能力の育成を図った。また、子どもの主張意見文コンクールなどのイベントを通じて、自分の意見を発表するなど表現力の育成を図った。

（2）理数教育充実のための支援

理数教育の充実として、算数・数学において習熟度に応じた少人数指導の実施（東京都発行の習熟度別指導ガイドラインに基づいた実施）に取り組んだ。理科は、科学雑誌「ニュートン」と連携し、成隣小、昭和中にタブレット端末とコンテンツを入れ、理科教育公開講座を行うとともに、小学校の教員向けに小学校理科教育実験研修を行った。

（3）小学校段階を含めた外国語教育の充実

小学校5・6年の外国語活動では、外国語活動補助員を年間35授業時間中25時間以上派遣した。中学校外国語との接続を意識して、中学校外国語の教員を小学校に派遣し英語の出前授業を行った。

(4) 国や東京都の学力・学習状況調査を活用した学習到達度の検証と授業改善の推進

国（小学校6年生、中学校3年生）、都（小学校5年生、中学校2年生）市独自（小学校4年生、中学校1年生）の学力調査を全校で実施した。学力調査の結果を踏まえ、各校で授業改善推進プランを作成し、授業改善を図った。

(5) 小・中学校の連携推進

中学校ブロックごとに年3回の小中連携の日を中心に、小学校6年生が中学校の授業体験、出前授業、部活動体験、また、教員による相互の授業参観などの取組を行った。

小中連携推進委員会において全中学校の取組を紹介し、取組の格差を減少させた。

(6) ホームページを利用した家庭学習への支援

インターネットを利用したEライブラリー（学習支援ソフト）の活用を促進するため、各学校に説明を行った。なお、中学生全員に個人IDを付与し、自宅からも利用できる環境を整えた。

また、家庭学習については、重点取組と掲げた学校が増えている。

(7) 昭島市立学校教育推進計画の実施

平成24年度から平成26年度までの3か年の計画最終年度にあたり、数値目標を定めた計画を学校ごとに実施した。（P89参照）

(8) 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会の答申の推進

拝島第一小学校と拝島第四小学校の平成27年4月からの統合に向け、統合準備委員会にて統合校の校名や施設などの諸課題について検討を行い、統合校の校名は拝島第一小学校に決定した。また、拝島第四小学校の閉校式が3月に行われ、記念碑を設置した。

つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合については、平成28年4月からの統合に向けて、統合準備委員会にて統合校の校名、校歌、児童の交流活動等の検討を行った。

【主な課題】

- (1) 全国調査から：小学校6年生においては、昨年と比較して、国平均計で0.8ポイント差が改善されたが、国平均計の差が-9.3ポイントであった。また、中学校3年生は、2.0ポイント差が改善され、国平均計の差が-1.4ポイントになり、国語Bと数学Bで国平均値を上回った。

〈全国学力・学習状況調査〉

調査対象：全小学校6年生及び全中学校3年生

実施日：平成26年4月22日

		教科別平均正答率				
小学校	教科	国語A	国語B	算数A	算数B	計
	国平均	72.9	55.5	78.1	58.2	264.7
	昭島市	71.0	52.3	75.5	56.6	255.4
中学校	教科	国語A	国語B	数学A	数学B	計
	国平均	79.4	51.0	67.4	59.8	257.6
	昭島市	78.3	51.3	66.3	60.3	256.2

- (2) 東京都調査から：小学校5年生においては、昨年と比較して、都平均計で7.3ポイント差が改善され、都平均計の差が-9.3ポイントになった。また、中学校2年生は、3.4ポイント差が改善され、都平均計の差が-2.3ポイントになり、国語で都平均を上回った。

〈児童・生徒の学力向上を図るための調査〉

調査対象：全小学校5年生及び全中学校2年生

実施日：平成26年7月3日

		教科別平均正答率					
小学校	教科	国語	社会	算数	理科		計
	都平均	74.1	69.7	61.6	65.4		270.8
	昭島市	72.0	67.5	58.5	63.5		261.5
中学校	教科	国語	社会	数学	理科	英語	計
	都平均	59.8	56.1	53.1	50.8	53.6	273.4
	昭島市	60.2	55.9	51.9	49.9	53.2	271.1

- (3) 市独自学力調査から：国語・算数（数学）ともに国平均（参加した学校）を下回った。また、小学校4年において、四則計算でのつまずきが多かった。

〈児童・生徒の学習状況を把握するための調査〉

調査対象：全小学校4年生及び全中学校1年生

実施日：（小学校）平成27年1月15日

（中学校）平成26年4月17日

		教科別平均正答率		
小学校	教科	国語	算数	計
	国平均	71.7	70.5	142.2
	昭島市	66.3	65.0	131.3
中学校	教科	国語	数学	計
	国平均	68.5	68.4	136.9
	昭島市	67.5	66.3	133.8

- (4) 国・都の学力調査において、無回答率はやや改善されたものの、学力の二極化傾向が見られる。
- (5) 家庭学習の定着を図る必要がある。
- (6) 全ての教員が小中連携や小中一貫教育校の意義等について、十分に理解できていない。
- (7) 小学校の学校間において、インターネットを利用したEライブラリー（学習支援のソフト）の普及に差がある。
- (8) 中学校の学区域の変更について未実施の地区がある。（武蔵野小に通う一部児童で昭和中学校から瑞雲中学校への学区域の変更）

【今後の取組の方向性】

- (1) 学力調査においては、全校で東京都平均を上回ることを目標にするが、各校の児童・生徒の実態にあった数値目標を設定し、教育推進計画を着実に推進する。
- (2) 学力調査後、直ちに学習のふり返しを行い、児童生徒の学習につなげる。
- (3) 基礎基本の更なる定着を図るとともに努力を要する評価に近い児童・生徒への指導の充実を図るため、夏季休業日及び土曜日等に補習学習を全校で実施する。
- (4) 教室の黒板の周囲や教室内の掲示物等を見直し、余計なものを掲示しないなどユニバーサルデザインを意識した学習環境を整える。
- (5) 読むこと・書くこと、四則計算の指導を充実する年間指導計画の見直しを図る。
- (6) 理科の観察や実験において、児童・生徒の学習意欲を高めるよう教員研修を引続き実施する。
- (7) 学習ドリルや家庭学習の手引き等を活用し、家庭での学習習慣の定着を図る。

- (8) 「小中一貫教育校」の設立を視野に入れ課題を整理するとともに、より一層の小中連携を強化する取組を実施する。
- (9) 中学校の全生徒にインターネットを利用したEライブラリーの活用のパンフレットを配布するなど活用の普及に努める。また、小学校の高学年の児童への活用方法を研究する。
- (10) 統合校に通う旧拝島第四小学校の児童について、細心の注意を払い見守っていく。
- (11) 学区域変更の未実施地区について、保護者や地域の理解を得ながら進める。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

昭島市教育振興基本計画では、施策に応じた学校の取り組むべき事業について、「学校が行うこと」として記載されており、その実施状況を学校が自己評価した。

(小学校15校、中学校6校)

	S	A	B	C	N
① 基礎・基本を重視した学習指導の充実	3	15	3	0	0
② 言語活動の各教科等指導計画への位置づけ	3	16	2	0	0
③ 学習のつまづきを早期に立て直すための補習指導の実施	3	12	6	0	0
④ 家庭での学習の習慣化の促進	2	13	6	0	0
⑤ 全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の分析、課題の整理と改善策の提示	2	16	3	0	0
⑥ 同調査結果の児童・生徒一人一人へのフィードバックと活用	2	12	7	0	0

※S…申し分なく達成した A…概ね達成した B…やや下回った C…大きく下回った

N…平成26年度実施予定がなかった

主要施策（２）個に応じた学習指導の充実

児童・生徒の一人一人が主体的に学習に臨み、授業の中で思考・判断・表現する場面を大切に、興味・関心・意欲を高めることができる「分かる授業」を目指して指導の充実を図らねばならない。学年を二つ以上の学習集団に分割し授業を行う少人数指導（習熟度別）や二人の教員によるチームティーチングなど、個に応じた学習指導の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）授業改善推進プランによる計画的な学習指導の推進

授業改善推進プランについて、各校の児童・生徒の実態に合った推進プランとなるよう、教務主任会で周知をした。

学習指導については、指導主事が各種授業観察を実施し、少人数・習熟度別指導を中心に授業のねらいを明確にした指導・助言を実施するとともに、計画的な学習指導のために週ごとの指導計画（週案）の内容を点検した。

（２）少人数指導（習熟度別）等のきめ細かな学習指導の推進

小学校３年生～６年生の算数において、習熟度に応じた少人数指導を行った。また、上記学年において、東京ベーシックドリルで算数のつまずきを確認し、重点的に教える部分を確認した上で、児童に対してきめ細かな学習指導を行った。なお、東京ベーシックドリル（算数）を小学校４年生全員に配布した。

中学校の数学については、５校で習熟度に応じた少人数指導を、１校で少人数指導を行った。また、英語については、５校で少人数指導を行った。

（３）学校支援員等の人的配置の充実

各校の教育推進計画に基づく学習指導補助員をはじめ、特別支援教育支援員、通級学級指導員、学級支援員、巡回相談員、日本語指導員、水泳指導補助員などを配置し、学習を支援した。また、各種支援員については、その配置目的を再度学校と確認をした。

【主な課題】

- （１）授業改善推進プランを作成しているが、児童・生徒の実態に合っているかを検証する必要がある。
- （２）少人数指導を実施するための加配教員と担任との調整時間が十分にとれていないため、授業の進め方に問題が生じる場合がある。
- （３）学校が要望するだけの学校支援員が配置できていない。
- （４）特別支援教育支援員の中に、担任との連携が十分に取れていないため、児童・生徒への支援が適切にできていない者がいる。

【今後の取組の方向性】

- (1) 授業改善推進プランについて、提出の際にチェックする体制を整え、より有効で実行できるプランを作成する。また、授業改善推進中期プラン（全校統一様式）で学年ごとに適格に対応を示す。
- (2) 全小中学校の算数・数学については、習熟度に応じた少人数指導を実施する。また、中学校の英語についても習熟度に応じた少人数指導を推進する。
- (3) 学校支援員を必要としている学校に重点的に配置する。
- (4) 特別支援教育市民説明会等に特別支援教育支援員を参加させる。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 授業改善推進プランの作成と授業改善の実施	1	19	1	0	0
② 少人数指導(習熟度別)、チームティーチングの実施計画の作成と工夫	5	13	3	0	0
③ 校内における授業研究の実施	6	14	1	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（3） 教員の指導力の向上

児童・生徒に確かな学力を身につけさせるためには、教員の力量を高め、指導力の向上を図ることが不可欠である。

また、教員の大量退職大量採用の時代にあって、経験豊かな教員の実践的知識や指導技術を若手教員に引き継ぐなど、若手教員の育成も大きな課題である。人材育成を確実に進めるため、教員研修体系を整理し、経験や能力、職層に応じた教員研修を充実する。

【施策の取組状況】

（1）教員研修の充実とOJT*1の推進への支援

教員研修については、若手教員育成研修の実施体系を見直した。

従前は授業の進め方を中心に行っていたが、生活指導や、教育相談、接遇研修、特別支援教育など多岐にわたる内容を1年次研修で実施し、2・3年次研修では話し合い活動をテーマに研修を実施した。

OJTについては、主幹教諭・主任教諭が中心となって若手教員に対して校内で研修を実施する体制を整えた。

（2）小学校における教科担任制など指導方法の工夫・改善のための支援・助言

教科担任制の研究に加えて、少人数指導において担任間で連携をとった指導を行うよう、「事前会議の仕方」「児童・生徒への教材の提示方法」などについて学力向上推進委員会で研究を進めた。

特に、算数・数学の専科教諭に対して教科に対しての専門性を高めるよう指導主事による学校訪問を実施し、指導・助言を行った。

（3）学校における体罰の実態調査の実施

今年度も体罰の実態を把握するため、1月に全教員及び全児童・生徒を対象にアンケート及び聞き取り調査を行い、体罰の報告はなかった。

全学校において、体罰を根絶させるため、体罰防止DVDを活用した研修等を通して、体罰のみならず、不適切な指導等の防止に取り組んだ。

*1 OJT (On-the-Job Training) とは、職場内で行われる職場内教育・教育訓練手法のひとつで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させること

【主な課題】

（1）教員の経験年数が6年未満の割合が、小学校で39%、中学校で36%となっており、教員の年齢構成に偏りがあるとともに、若手教員が多い。

（2）若手教員を中心とした教員の指導力の向上を図る取組が求められているため、研修時間等を確保する必要がある。

（3）新人教員を育成する教員の確保と指導力の向上が求められている。

（4）教科担任制において、その教科の授業を他の教員に任せることにより、

その教科の自身の指導力が落ちると懸念している教員がいる。また、学年の発達段階に合わせた指導法の研究が求められる。

- (5) 高学年を中心とした小学校における教科担任制と、中学校への接続について検討する必要がある。
- (6) 体罰には至らないが、児童・生徒に対して教員の不適切な指導があった。

【今後の取組の方向性】

- (1) OJTの推進及び充実を図り、児童・生徒の実態に合わせた授業を実施し、学習意欲を高める授業を行っていく仕組みを構築する。
- (2) 学校への指導及び質の高い研修を充実させるために、若手教員育成研修及び10年経験者研修の内容を見直す。
- (3) 学校マネジメント講座等で人材育成計画を活用し、主幹教諭及び主任教諭の職の活性化を図り、教員の能力・経験に基づく人材育成の仕組みを整え将来的な管理職候補者を育成する。
- (4) 教科担任制に関する成果と課題を継続的に検証し、講師以外の取組として教員同士の交換授業等を今後検討する。
- (5) 体罰は絶対に許されない行為であることを徹底し、児童・生徒が安心して登校できる環境づくりを行うとともに、各校において体罰及び不適切な指導を防止する服務研修を継続して実施する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教員一人一人のキャリアプランの作成と活用	3	11	7	0	0
② 授業改善推進プランの作成と活用、授業評価の実施	1	18	2	0	0
③ 校内におけるOJT推進計画の作成と実施	2	14	5	0	0
④ 校内研修の充実	5	14	2	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（４） 情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進

学校において、情報通信機器は調べ学習や学習の発表など、多様な学習のための重要な手段の一つとして活用されている。

学習のために、情報通信機器を効果的に活用することの重要性を児童・生徒に理解させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

一方、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷、インターネット犯罪や有害情報など、情報化の影の部分が深刻な問題となっている。

情報通信機器を正しく活用するための情報モラル教育を推進するとともに、フィルタリングの利用について保護者に呼びかけるなど、児童・生徒が有害情報等に巻き込まれないよう、家庭に向けた情報モラル教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）情報通信機器の整備・充実

教員用パソコン570台、児童生徒用教育パソコン950台等のネットワーク環境も含め整備、運用、管理を行った。また、ICT支援員が、教員の情報機器運用についてサポートを行った。

（２）ICT推進委員会等の開催

小学校4校（中神小、田中小、拝島第二小、拝島第三小）、中学校1校（福島中）でデジタル教科書（国語・社会・算数・理科）を使用し、授業で活用した。また、ICT機器を使用した効果的な活用方法について、研究するとともに、若手教員育成研修でICTの研修を行った。

（３）情報通信機器の活用による指導事例の提供

本年度購入した電子黒板機能付きのプロジェクター一体型ホワイトボードの活用方法の検証を行った。また、タブレット端末を導入した小学校2校では、児童がタブレット端末を利用した公開授業を行った。

（４）学校、家庭、地域における情報モラル教育の推進

セーフティ教室や普段の安全指導において、携帯電話（スマートフォンを含む。）の使用を中心とした情報モラル教育を実施するとともに、各教科における情報モラル教育の推進を図った。また、中学校においてPTAと連携し情報モラルに関する研修会を実施した。ネットいじめに関する研修も実施した。

【主な課題】

- （１）学校が要望するICT機器の購入が進んでいない。
- （２）デジタル教科書等を活用した授業の普及が他校へ広がっていない。
- （３）購入したタブレット端末のOSがアンドロイドのため、ウィンドウズで作成した教材の活用ができない。
- （４）各教室においてインターネット環境が整備されているが、各教室で接続できるパソコンの台数は10台程度であり、児童・生徒40人がタブレット端

末等を一齐に利用する環境は整っていない。

- (5) 老朽化した機器（導入後5年以上経過した機器）の故障が増えている。
- (6) SNSを用いた（例・LINE）児童・生徒同士の不適切な関わりから生じるいじめなどの諸問題に対して生活指導面からも対応する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 小中学校の多くの優れた実践についてICT活用事例と他の自治体の先進的な事例をまとめ、各校へ情報を提供する。
- (2) 情報教育研修でEライブラリー（学習支援ソフト）の活用方法を取り上げ、多くの教員が利用できるようにする。
- (3) ICT機器やデジタル教科書等を活用した、児童・生徒の学習意欲が高まる分りやすい授業に努める。また、教員が使用しやすいICT機器の整備に務める。
- (4) タブレット端末が未配置の小学校11校について、タブレット端末11台を2年間で購入する。また、新たな取組としてモデル校で、教室内で40台の端末がインターネットに接続できる環境をつくるとともに、40台のタブレット端末を購入し、今後の導入計画の検証をする。
- (5) スマートフォンやインターネットから生じるネットいじめ等の諸問題について、道徳の時間に取り扱うとともに、セーフティ教室で危険性を児童・生徒に認識させる取組を行っていく。また、中学生によるネットいじめ防止サミットを実施する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 情報通信機器の活用の視点を盛り込んだ授業改善推進プランの作成と活用	0	11	9	1	0
② 家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進	1	15	3	1	1
③ 校内研修の実施	0	10	10	1	0

主要施策（５） 学校図書館の整備と読書活動の推進

学校図書館は児童・生徒が読書を楽しむための読書センターとしての機能と必要な情報を収集・選択・活用できる学習情報センターとしての機能を併せ持っており、学校教育になくしてはならない施設である。

各教科学習における言語活動の充実のために読書活動が果たす役割は重要であり、蔵書の充実や蔵書管理の電算化など、読書環境の整備につとめるとともに、図書ボランティア等の活用を図りながら、児童・生徒の読書活動を活性化する。

【施策の取組状況】

（１）学校図書館の蔵書の充実

各学校の予算の範囲内で図書を購入するとともに、古い図書等の整理を行った。その結果、学校図書館図書標準率に対する蔵書率は、小学校全校及び中学校４校で100%を超え、全体として小学校は134%、中学校は102%となっている。

（２）司書教諭研修の実施

学校図書館運営支援員及び司書教諭を対象にした図書データベースに関する研修会を実施した。また、司書教諭については、東京都教職員研修センターで実施する学校図書館に関する研修を受講し、専門性の向上を図った。

（３）図書ボランティアの確保

学校図書館運営支援員の配置を前年度より10日間増やし年間30日とした。司書教諭、図書ボランティア、学校図書館運営支援員等により、児童・生徒が利用しやすい学校図書館の環境が整備された。

【主な課題】

（１）司書教諭の公務多忙により、学校図書館での活動を十分できない状況にある。

（２）各学校で朝読書などに取り組んでいるが、自ら読む本の種類等を選ぶことに悩む児童・生徒が若干見られる。

（３）学校図書貸出システム、図書データベース検索システムの運用方法において、学校ごとに理解について差がある。特に、図書ボランティアの中には理解が進んでいない者がいる。

（４）学校図書館運営委託業者が入札で決まるため、場合により業者が変更になり、その学校の特性や利用状態への知識が白紙になり、安定した運用に時間を要する。

（５）学校図書館に配置しているパソコンの老朽化が目立つ。

【今後の取組の方向性】

- (1) 各校における読書活動の活性化及び質の向上を図るため、朝読書や読書週間を設定する取組などを実施する。
- (2) 司書教諭の授業時数軽減について東京都教育委員会へ継続して要望する。
- (3) 図書館運営支援員や図書ボランティアを活用し、図書に関する掲示を工夫するなど児童・生徒にとってより魅力ある学校図書館を作るとともに、本を大切にしようとする心情を育む。また、学校図書館運営支援員の専門性を高めるため、仕様書等を検討する。
- (4) 新刊情報がリアルタイムに更新される図書データベースシステムを活用し、タイムリーな本の購入を行うとともに、昭島市市民図書館の貸し出し制度を活用することを通して、図書の刷新を図り、児童生徒の読書に関する意欲を高める。
- (5) 学校図書貸出システムや図書データベースシステムの活用方法等についての研修会を教員、図書ボランティア、学校図書館運営支援員に対して実施する。
- (6) 学校図書館運営支援員のスキルをチェックする体制を整える。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 学校図書館活用計画、読書活動推進計画等の作成と活用	1	19	1	0	0
② 学校図書館蔵書整備計画の作成	2	18	1	0	0
③ 読書活動活性化に向けた教育課程の編成	1	19	1	0	0
④ 図書ボランティア活用計画の作成	5	14	1	0	1

主要施策（6） 特別支援教育の推進

発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。

特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための特別支援教育を推進する。

【施策の取組状況】

（1）特別支援教育推進計画の実施

昭島市特別支援教育推進計画の2年目として、計画の推進を図るための市民説明会を実施するなど、特別支援教育についての正しい理解を求めた。また、都が平成28年度より実施を計画している「特別支援教室」について検討を行った。

（2）就学支援体制の整備

臨床心理士*2や臨床発達心理士*3及び特別支援学級指導経験者等を含む就学支援委員会において、一人一人の実態に応じた就学支援を行い、保護者及び学校へ丁寧な説明を行った。また、就学後の経過観察及び継続相談を行った。

（3）特別支援教育推進委員会の充実

特別支援教育推進委員会で、「昭島市特別支援教育推進計画」の進捗状況や今後の取組について説明するとともに、個別の教育支援計画の必要性について議論を深めた。

（4）特別支援教育関係研修会の充実

特別支援学級の教員を対象に専門性向上のための研修を行うとともに、施設見学（あきる野学園）を行った。

（5）特別支援教育支援員等の派遣

通常の学級にいる特別な支援を必要とする児童・生徒に対して特別支援教育支援員を学校の実情に合わせて、年間25時間～1,511時間派遣し、学校で安定した学級経営を支援した。また、巡回相談員（臨床発達心理士）が学校を訪問し、発達障害の児童・生徒への対応相談を行った。

（6）副籍等による交流活動の推進

特別支援学校に在籍する児童・生徒について、あきる野学園、村山特別支援学校及び八王子盲学校等と連携し、共同学習、朝集会、給食等の場面で交流を行った。また、直接的な交流が難しい場合は学校通信等の配布の間接的交流を行った。副籍制度の実施方法を東京都のガイドライン（教育委員会事務局を経由する）に沿って見直した。

*2 臨床心理士とは、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する法人認定資格で、臨床心理学に基づく知識や技術を用いてカウンセリングや諸種の心理療法などを担当

する専門家

*3 臨床発達心理士とは、臨床発達心理士認定運営機構を認定団体とし、発達心理学を学問的基盤とした心理援助を担当する専門家

【主な課題】

- (1) 特別支援教育に関わりの少ない保護者について、特別支援教育、特に発達障害に関しての内容について正しい理解が得られていない。
- (2) 就学について、就学相談結果と保護者の希望が一致しない場合がある。
- (3) 就学相談を希望する児童が増えており、面接や相談の実施など担当教員に負担感が出ている。
- (4) 個別の教育支援計画書の作成ができていない学校がある。
- (5) 特別支援教育推進委員会と関連する委員会について、関係部署との関連や、現在行っている事業との整合性をとるために各種会議を含め再編成を行う必要がある。
- (6) 国や東京都の特別支援教育に関する研修内容を生かすと共に、関係機関と連携した取組を行う必要がある。
- (7) 副籍制度及び居住地交流について推進体制や周知方法を就学相談時に行うなど工夫し、保護者・関係機関への啓発活動を推進し、早期からの交流の実現を図る必要がある。
- (8) 特別支援推進計画についての市民説明会を平日に2回行ったが、参加者のニーズを反映させるためには、休日等の実施が求められる。
- (9) 情緒障害等通級指導学級に通う児童生徒数が、24年が71名、25年が92名、26年が103名と増加の一途である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 特別支援教育推進計画の周知を図り、年次計画に従った取組を着実に行うとともに、進捗状況を確認する。
- (2) 特別支援教育への理解啓発を図るため、発達障害に関する市民向け説明会を実施するとともに学校だより等を活用する。
- (3) 特別支援推進計画についての市民説明会の開催について、休日等を含め時期を変更するとともに、発達障害など通常の学級における支援に関する内容で実施する。
- (4) 就学について、児童・生徒一人一人が適正に就学できる環境づくりを整える。
- (5) 就学支援委員会の開催日数や協議内容について検討するなど、担当教員の負担軽減を図る。
- (6) 継続した就学支援体制を関係機関と連携して推進する。
- (7) 幼保小連携推進委員会において、適正な就学のため、園が作成する就学支援シートを学校が作成する個別の教育支援計画に関連づけるとともに、互いの園・学校を教員が訪問する機会を設ける。
- (8) 特別支援教育コーディネーター等を対象に、「個別の教育支援計画書の作成」講習会を実施する。

- (9) 副籍制度及び居住地交流のための関係校の協議会の開催や交流プログラムの研究・開発を行う。教育委員会事務局を中心に副籍・居住地交流の手続きを進め、学校間では交流活動を多くできるようにする。
- (10) 「特別支援教室」について、拝島第一小学校でモデル実施し、今後全小学校に展開する「特別支援教室」の実施に向け検討する。
- (11) 小中学校ともにそれぞれ1校ずつ情緒障害等通級指導学級の新設の準備を行い、平成28年度から開設する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 各校の特別支援教育推進計画の作成と活用	5	12	4	0	0
② 校内体制の整備	7	13	1	0	0
③ 特別支援教育コーディネーターの活用	9	10	2	0	0
④ 副籍等による交流活動プログラムの作成	2	14	5	0	0
④ 幼稚園、保育園との連携・交流の推進(小学校)	1	12	2	0	0

主要施策（１） 心の教育の充実

児童・生徒が基本的な生活習慣を身に付け、他人を尊重し、認め合うことなど、社会生活を送る上での生き方を学ぶとともに、一人一人が自分をしっかりと見つめ、将来の目標を持ち、目標に向かって努力する。こうした豊かな人間性と自立心をはぐくむことが必要である。

このため、学校の教育活動全体をとおして心の教育を推進するとともに、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）学校の教育活動全体を通しての心の教育の推進

道徳の時間を要として、各教科等において心の教育の充実に努めた。また、ふれあい月間において教員を対象とした児童・生徒のいじめに関する調査を3回行ったほか、平成26年2月に策定した「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」をもとに、6月・11月・2月には全児童・生徒を対象としたいじめに関するアンケート調査を全校で実施し、いじめの未然防止・早期発見に努めた。

（２）人権教育推進委員会の充実

重点テーマを人権課題「子供」に設定し、人権作文の応募、人権週間におけるパネル展示、人権教育研修会、2回の研究授業などを実施した。

研究授業では、全校が参加し、人権課題に取り組む授業から教員が学び、自校での実践に生かすなどの取組につなげた。

（３）道徳授業地区公開講座の充実

全校において道徳教育推進教師を中心に地域の教育力を活用するなど、公開講座の内容について工夫するとともに、保護者や地域の方々との意見交換会を実施した。

（４）体験活動を重視した行事等への支援

小学校5・6年生の移動教室、中学校1年生又は2年生の移動教室、中学校3年生の修学旅行に参加する児童生徒に対して、豊かな体験活動を行うことができるよう補助金を交付した。なお、小学校5年生の移動教室については、一律1,000円を補助していたが、2泊3日の学校に対しては、2,000円に増額した。

また、宿泊学習検討委員会等を通して各校が行っている自然体験、集団活動などの活動プログラムの実技研修会を実施し、充実を図った。

（５）家庭・地域との連携による心の教育の推進

青少年とともにあゆむ地区委員会及びPTAとの連携を図りながら年2回の「子どもと親の家庭教育講座」や子どもの心の発達や成長段階に講じた親の関わり方を学ぶ「家庭教育セミナー」を9日間開設した。

(6) あいさつ運動の推進

各学校において、4月、7月、11月の「あいさつ運動推進強化月間」を中心に、地域や保護者が連携し、自分からあいさつができる児童・生徒になるよう力を入れ推進している。多くの学校で、来校者へのあいさつができています。

(7) 昭島市いじめ問題防止会議の実施

保護者、学校、地域、関係機関からなる「昭島市いじめ問題防止会議」を2回開催し、来年度、「中学生いじめ防止サミット」を開催することとした。

【主な課題】

- (1) いじめの件数については、小中学校とも昨年度より減少したが、SNS関係のトラブルが増えている。
- (2) 多くの教員が、児童生徒が発するいじめのサインに気付くことが難しい。
- (3) 児童・生徒の自己肯定感を高めるため、更に教員の人権感覚を高め、肯定的な言葉かけを増やしていく必要がある。
- (4) 「昭島市いじめ問題防止会議」では、社会総がかりでいじめ防止に取り組むことになっているが、より効果的に取り組むために、各団体のできることを整理する必要がある。
- (5) 「子どもと親の家庭教育講座」は、日程や講師の都合により実施に至らなかった地区があり開催数が減少している。

【今後の取組の方向性】

- (1) いじめは、どこの学校でも起こり得るものとの認識を持ち、未然防止・早期発見・早期対応を行う。学校の実情に応じて策定した「学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの情報を共有化するとともに、組織的な対応をとる。
- (2) 中学校において、SNSから発生するトラブルの研修を行い、生徒自身がつくるルールを研究する。
- (3) 人権尊重教育推進校の玉川小学校で行っていた「学級満足度調査*4」を小学校3年生～中学校3年生の全児童・生徒で実施する。また、この調査の活用方法等について、夏季休業期間を利用し、教員悉皆で研修会を行う。
- (4) 各校で位置づけている「学校いじめ対策委員会」の組織的な充実を図る。
- (5) 移動教室や修学旅行で各校で行っている自然体験や集団活動等について、情報交換を行い、より充実した活動へとつなげる。
- (6) 「子どもと親の家庭教育講座」について、更なる周知・啓発に努める。

*4 学級満足度調査とは、教員が、児童・生徒一人一人の特性や心情面、学級集団の傾向を把握し、客観的に分析することにより、児童・生徒一人一人の支援方法をより明確にし、あたたかい人間関係づくりに役立つアンケート方式の調査

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 人権教育全体計画の改善・充実	4	16	1	0	0
② 道徳指導全体計画の改善・充実	5	14	2	0	0
③ 体験活動プログラムの充実	2	15	4	0	0
④ 自尊感情をはぐくむ指導法の工夫	1	15	5	0	0

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策（２） 教育相談体制の充実

学校不適応やいじめ、暴力行為等、児童・生徒の問題行動への対応が、教育における重要課題の一つとされ、その対応が急務である。

学校不適応やいじめにあった児童・生徒への学校内外における相談体制の整備・充実を図るとともに、問題行動を起こす児童・生徒に対しては毅然とした指導を行い、民主主義社会における法やルールの意味やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる児童・生徒を育てる。

【施策の取組状況】

（１）教育相談事業の児童・生徒、保護者への周知

児童の生活習慣の定着、学校不適応への支援を行うため、4月を中心に各小学校に学級支援員を配置するとともに、教育相談室、適応指導教室等の案内リーフレットや相談窓口一覧を作成し、保護者会等で配付し周知に努めた。また、幼稚園・保育園にも職員が巡回し周知を図った。なお、学校に通えない状況にある児童・生徒に対して、環境等を変えるため適応指導教室を開設している。

〈教育相談室相談状況〉

相談内容	不登校	いじめ	交友関係	性格上の問題	情緒不安定	特別支援	進路相談	学校教育	家庭教育	その他	合計
相談件数	138	2	7	131	35	47	3	39	11	27	440

〈適応指導教室児童・生徒在籍状況〉

区分	小学校	中学校	合計
人数	16	36	52

（２）教育相談室への臨床心理士、教育相談員の適正配置

教育相談室では臨床心理士3名、スクールソーシャルワーカー*52名、教員経験者1名を配置し、電話や来室で相談を受けている。また、小中学校からの要請に基づき臨床心理士を派遣した。

（３）臨床心理士派遣事業の充実

全校に週1回スクールカウンセラー*6を配置するとともに、児童・生徒が気軽に相談できる環境づくりのため、スクールカウンセラーと臨床心理士による小学校5年生・中学1年生全員を対象にしたカウンセリングを一人当たり15分程度行った。

（４）教育相談室等関係者会議の充実

児童・生徒の情報交換の徹底を図るため定期連絡会議及び研修を月に1

回開催した。また、この会議にスクールソーシャルワーカー及び健全育成アドバイザーも参加し、情報の共有を図った。

(5) 教育相談員・教員等研修会の実施

教育相談にあたり東京都教育相談センターと連携するとともに、教育相談担当教員の研修を実施した。また、都が主催する研修に参加した。

(6) 関係機関との連携強化

児童・生徒・保護者の実情に応じて、スクールソーシャルワーカーを活用して、立川児童相談所、子ども家庭支援センター等福祉関係部署、多摩立川保健所、立川少年センター、医療機関等と連携し、問題解決にあたった。

*5 スクールソーシャルワーカー（SSW）とは、子どもたちが日々の生活の中で出会ういろいろな困難を、子どもの側に立って解決するための専門職員

*6 スクールカウンセラー（SC）とは、教育機関において心理相談業務に従事する心理の専門職員

【主な課題】

(1) 教育相談室で行っているいじめメール相談について、児童・生徒の認知度が低い。

(2) 適応指導教室の指導員の配置が十分でない場合がある。

(3) 適応相談室に通う児童・生徒の学校と適応相談室職員との連携を強化する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(1) 教育相談室で行っている相談内容やいじめメール相談について、広報「あきしまの教育」をはじめ、機会をとらえ周知していく。

(2) 教育相談員の資質向上を図るため、教育相談に関する研修について段階を分けて実施する。

(3) 小学校5年生・中学校1年生へのカウンセリングについて、都のスクールカウンセラーと市の教育相談員を活用し、早い時期に終了できるよう努める。

(4) 適応指導教室と学校の連携を一層図るため、適応指導教室の実情について校長会で説明し、理解を深める。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① スクールカウンセラーの効果的活用	5	14	1	1	0
② 学校不適応児童・生徒の個票、個別指導計画の作成と活用	4	13	4	0	0
③ 学校不適応児童・生徒やその保護者との定期的な面談の実施	6	14	1	0	0
④ 問題行動を起こす児童・生徒に対する毅然とした指導	4	17	0	0	0
⑤ 生活指導部会等における定期的な情報交換	11	10	0	0	0
⑥ 教育相談室、適応指導教室等との連携	5	16	0	0	0

主要施策（3） 地域ネットワークの構築

児童・生徒の健全育成を図るためには、学校と関係機関等が情報を共有し、緊密な連携のもとに、具体的な行動につなげることが必要である。

学校と関係機関等が協議し、それぞれができる具体的な対応を進め、児童・生徒とのかかわりを深めることで、児童・生徒の望ましい成長が期待できる。こうした行動連携を図るため、関係機関との地域ネットワークを構築する。

【施策の取組状況】

- (1) 青少年とともにあゆむ地区委員会、民生児童委員、保護司、警察、児童相談所等との連携
 - ① 四者協（民生児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター）への参加、各校におけるケース会議への参加を推進した。
 - ② 青少年問題協議会において、平成26年度から3か年の「昭島市青少年健全育成活動基本方針及び重点活動項目」を策定した。
 - ③ 地域の青少年育成団体や地区委員会関係団体との連携・協力を図った。
 - ④ 要保護児童対策協議会の運営において、ケースの情報共有に努めた。
 - ⑤ 教育委員会と連携し、子ども家庭支援センターの業務において生活指導主任会で講義を実施した。
 - ⑥ 要保護児童地域対策協議会において、国及び東京都の手引き等の改正により児童虐待防止マニュアルの改訂を行った。
- (2) 学校サポートチームの編成への支援
各校の学校サポートチームを活用し、児童・生徒の問題行動等への対応の方向性を確認し、健全育成の充実を図った。
- (3) 健全育成指導員、生活指導支援員等の派遣
中学校を中心に健全育成アドバイザー1名を定期的に派遣するとともに、生活指導支援員1名を月曜日から金曜日まで派遣し、学習規律の徹底及び生徒の悩み事を聞くなど学校生活の安定に寄与した。
- (4) 生活指導主任会の機能強化
各校が策定した「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」をもとに、各校の取組を生活指導主任会で意見交換し、関係機関との綿密な情報交換、事例検討会を実施した。
- (5) 「学校と家庭の連携推進事業」の実施
学校と家庭の連携支援員を全小中学校に配置し、登校しぶりや不登校の状況にある児童・生徒の家庭まで迎えに行くことや登校後の教室への復帰及び別室での指導等を児童・生徒の実態に合わせて行った。

【主な課題】

- (1) 自治会の加入率が低迷する中、地区委員会への意識も地区ごとに温度差があり、地区委員会の設置趣旨や必要性を再度周知・徹底する必要がある。

- (2) 学校サポートチームと学校いじめ対策委員会との連携が必要であり、お互い
ができる支援について確認する必要がある。
- (3) 不登校児童・生徒数について、中学校では減少したものの、小学校では
5年間増え続けている。
- (4) 家庭環境に不登校の原因がある低学年の児童が目立った。
- (5) 不登校の児童・生徒の相談の中には、親の貧困問題に係るケースがある。

〈児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（不登校）に関する調査〉

小学校	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
都出現率	0.34%	0.36%	0.34%	0.43%	0.46
市出現率	0.36%	0.40%	0.42%	0.48%	0.55%
不登校児童数	21	23	24	27	31

中学校	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
都出現率	3.07%	2.93%	2.76%	3.03%	3.17
市出現率	3.69%	3.55%	3.50%	3.52%	3.06%
不登校生徒数	94	93	91	94	81

【今後の取組の方向性】

- (1) 青少年健全育成活動基本方針及び重点活動項目の更なる周知・啓発活動
に努める。
- (2) 昭島警察署スクールサポーター、保護司会、人権擁護委員会及び民生児
童委員などの社会資源*7との連携を図る。
- (3) 要保護児童対策協議会において改訂した児童虐待防止マニュアルを参照
し、各機関が組織として対応してもらえるよう周知していく。
- (4) 不登校の児童・生徒に対して、保護者の協力のもと、根気強く対応する。
- (5) 不登校までいかないが欠席の多い児童・生徒について、情報を収集し、
現状を正しく理解し、休みがちにさせない対応を取る。
- (6) 学校では解決が難しい家庭環境が原因で不登校になる児童・生徒への対
応について、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と連携し、解
決に努める。
- (7) 福祉部門等と連携し、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目指す。
- (8) 経済的に困っている保護者に対して、就学援助制度や奨学金制度等を周
知していく。

*7 社会資源とは、人々の生活の諸要求や問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、
機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 校内における生活指導全体計画の作成と活用	5	15	1	0	0
② 学校における地域支援ネットワークの構築と活用	3	13	5	0	0
③ サポートチーム、ケース会議等、校内体制の整備と充実	3	18	0	0	0

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（１） 体育、保健体育の授業の充実と体力向上

学校における体育・健康に関する指導は、児童・生徒の発達段階に応じて、体育、保健体育の授業はもとより、家庭科、特別活動などにおいても、適切に行うことが重要である。

さらに、家庭や地域と連携し、児童・生徒が日常生活において適切な体育・健康に関する活動を実践するよう促すなど、体力向上と健康の保持増進のための実践力を育成する。

【施策の取組状況】

（１）体育、保健体育の授業の工夫・改善への支援

東小、富士見丘小、成隣小、田中小、拝島三小、拝島中の6校がオリンピック教育推進校の指定を受け、拝島三小では年間を通じて体育講師による授業を行ったほか、拝島中に400mハードル日本代表選手を特別講師として招へいし、オリンピックに向けた機運を高める取組を行った。

また、オーストラリア州クリケット協会スタッフが来日し、小学校9校のべ605名の児童がクリケットに親しんだ。

（２）体力向上プログラムの作成

体力向上推進委員会では、体力向上のために、全学年必須領域である「体づくり運動」の授業改善に取り組んだ。

小学校と中学校で研究授業を行い、効果的な授業実践を紹介したリーフレットを作成し、全教員に配布した。

（３）全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

小学校では握力他7種目、中学校では握力他8種目について、体力・運動能力の調査を実施した。結果として、体力総合点で都の平均を上回ったのが男女別18（男女2×小中9学年）学年中5学年であり、昨年より下回った。特に、「反復横跳び」の種目に関しては、全学年において都の平均を下回る結果となった。

〈東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査〉

※色が濃いものは、都の平均を越えている種目

性別	学年	握力(kg)	上体起こし(cm)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	持久走(秒)	シャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	
小学校	男子	1	9.0	10.7	24.5	25.2	-	15.6	11.5	108.8	7.7
		2	11.1	13.7	26.6	28.0	-	24.8	10.6	121.1	11.2
		3	12.5	15.8	29.5	31.3	-	30.9	10.1	134.5	15.1
		4	15.3	17.7	31.3	36.9	-	42.9	9.5	144.3	19.3
		5	17.4	19.8	32.8	40.2	-	51.1	9.2	157.0	22.8
		6	19.5	20.9	34.8	42.8	-	55.8	8.9	160.5	25.8
	女子	1	7.9	10.2	26.7	23.6	-	13.1	11.9	101.8	5.3
		2	10.5	13.3	30.3	27.0	-	19.6	11.0	114.7	7.3
		3	11.9	15.5	32.5	30.0	-	23.9	10.4	126.2	9.9
		4	14.1	17.2	35.2	34.9	-	30.7	9.9	134.9	12.2
		5	16.4	18.1	37.4	37.6	-	39.0	9.4	146.5	14.6
		6	19.2	19.7	38.6	40.3	-	42.1	9.2	151.8	16.5
中学校	男子	1	23.6	23.6	37.6	46.3	430.8	85.3	8.6	172.5	17.5
		2	28.4	27.3	41.9	50.6	388.1	106.6	8.0	184.9	20.1
		3	34.0	28.7	41.9	52.3	376.8	-	7.6	198.4	22.5
	女子	1	21.6	19.1	40.9	41.4	310.9	61.8	9.1	156.8	11.2
		2	24.3	22.9	44.6	44.0	294.7	75.5	8.8	159.2	12.8
		3	25.0	23.8	45.2	44.8	301.4	68.2	8.8	161.4	13.7

(4) 武道必修化に伴う条件等の整備

中学校では、柔道を3校、剣道を2校、相撲を1校で実施し、柔道及び剣道においては、安全な指導方法の研修を行った。

(5) 校庭芝生化事業

拝島第二小において、散水用井戸設置工事を含め拡張追加工事(91㎡)を実施した。これまでの芝生化面積は、小学校9校と中学校2校で10,412㎡となった。また、小学校体育研究会で効果的な運動例を各学校に紹介した。

【主な課題】

- (1) 小学校低学年において、体力運動能力の低下傾向が見られる。
- (2) 体力運動能力について学校ごとの差があり、運動の日常化が進んでいない学校がある。
- (3) 全国体力・運動能力調査において、小中学校の全学年で「反復横とび」の数値が都平均より低い。
- (4) 市が「クリケットのまち」づくりを推進しており、日本に馴染みのないスポーツ・クリケットを普及する必要がある。
- (5) 専門の柔道場のない学校より、施設面の整備を求められている。
- (6) 芝生化した学校により、芝の生育状態や維持管理等に差がでてきた。また、維持管理等に保護者や地域の方の協力は頂いているものの費用がかかる。

【今後の取組の方向性】

- (1) オリンピック教育推進校を増やし、その学校を中心に2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、総合的な体力向上プログラムについて研究するとともに、オリンピック精神についての学習に取り組む。
- (2) 「反復横とび」の数値が低いことを受け、敏捷性を付けるため、全小学校に長なわ（10M）、ステップリング、ラダーステップを配布し、児童が楽しく運動することにより、能力を高めていく。
- (3) 体力向上推進委員会において、体力向上を狙いとした授業を研究する。
- (4) チャレンジデーなどのイベントの取組を効果的に活用し、休み時間に運動するなど、児童・生徒の運動習慣が身に付くようにする。
- (5) クリケットの運動内容が、体育の授業で取り入れることが可能か学習指導要領に照らし合わせ検証する。
- (6) 専門の柔道場のない学校について、生徒の安全確保に努める。
- (7) 芝生の大規模校については、散水用の井戸を併せて掘削するなど維持管理費を抑える。
- (8) 踏圧等により芝生が枯れてしまった部分について、児童生徒が中心になり補植用の苗を育て、補植していく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 体育、保健体育の授業改善推進プランの作成と活用	2	17	2	0	0
② 体力向上プログラムの活用	0	17	4	0	0
③ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用による授業改善	3	14	4	0	0

主要施策（２） 中学校部活動等の振興

中学校の部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として位置づけられている。

とりわけ、生徒の体力向上にとって運動部活動の果たす役割は大きく、体力向上を目指した中学校運動部活動の振興を図る。

【施策の取組状況】

（１）部活動支援者の派遣、充実

中学校の部活動を充実させるため、各校に100万円の予算を配当し、学校の裁量により、部活動外部指導員を配置した。全国大会・都大会等の上位大会に進出した部活動も複数存在し、特に陸上競技では全国優勝する中学生が出た。

（２）地域スポーツとの連携の推進

運動部の部活動外部指導員について、市の体育協会を通じて人材を紹介してもらうなど連携を進めた。

（３）課外活動の振興

部活動を含めた課外活動に対して、試合参加費や登録費、消耗品、備品等を支出した。また、関東大会以上の試合に延べ13人、2団体が出場し、交通費、宿泊費等を支出した。

【主な課題】

（１）部活動顧問（教員）には、部活動の専門的知識を有する必要があることから、担当することができる顧問がいないため、休廃部する部活動が出ている。

（２）部活動顧問を担当する教員は、部活動が放課後、土日に行われるため、在校時間が長くなっている。

（３）部活動外部指導員は、生徒の技術の向上や豊かな人間形成のため、高い指導力が求められる。

【今後の取組の方向性】

（１）部活動を指導することができる教員の配置を東京都教育委員会へ引き続き要望する。

（２）教育活動支援者の活用や市の体育協会と連携するなど、外部指導員の安定確保に努め、生徒への指導を充実させる。また、複数校にまたがって指導できる体制を検討する。

（３）全小学6年生が小中連携の日を活用し、中学校の部活動を体験する取組を行う。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 部活動推進計画の作成と活用(中学校)	1	4	1	0	0
② 部活動支援者活用方法の検討(中学校)	2	2	2	0	0
③ 地域スポーツとの連携強化(中学校)	0	3	3	0	0

主要施策（3） 食育の推進

偏った栄養摂取などによる肥満傾向の増加など、食に起因する健康課題への適切な対応が求められている。

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康な体をはぐくんでいくための基礎が培われるよう、食育を推進する。

【施策の取組状況】

- (1) 学校給食における食育推進計画の作成
東京都食育推進計画を参考に、学校給食を通じた食育の推進が図れる具体的な取組内容について、学校給食運営計画に反映できるよう検討を行った。
- (2) 食育推進委員会の設置
食育リーダー会議の活性化を図るとともに、会議の内容を充実していくことにより、食育推進委員会へ移行できる環境づくりを行った。
- (3) 栄養教諭の配置
東京都教育委員会から、栄養職員とは別枠で栄養教諭が配置され、食育指導を行った。
- (4) 学校給食栄養士との連携による食育の推進
各学校において、栄養教諭及び学校給食栄養士が食に関する指導を行い、食育の推進につなげた。また、その取り組みについて、食育シンポジウムで発表した。
- (5) お弁当の日の実施
お弁当づくりなど実際に係わることができるよう学年に応じた指導を行い、小中学校全校において「お弁当の日」を年3回実施した。
- (6) 食物アレルギーへの対応
「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、平成25年度に、アレルギー疾患対応マニュアルを策定したが、より適切な対応ができるよう食物アレルギー対応給食の流れ等を改訂した。
- (7) 異物混入への対応
異物混入時の対応や異物混入防止対策について、検討を行った。

【主な課題】

- (1) 学校給食を通じた食育を推進していく中で、家庭や地域と連携した取組みについて、更に検討を進める必要がある。
- (2) 食育を更に推進するため、栄養教諭の複数配置が必要である。
- (3) 共同調理場校及び自校給食校において、児童・生徒に対する学校給食栄養士の関わりに差がある。
- (4) アレルギー疾患対応マニュアルの見直しを行ったが、このマニュアルの内容について、学校への周知徹底を図る必要がある。

- (5) 学校給食に異物が混入する場合があります、業者、職員等へ衛生管理の徹底を図る必要がある。
- (6) 共同調理場校及び自校給食校において、施設や設備の老朽化が目立つ。

【今後の取組の方向性】

- (1) 学校給食運営計画に、学校給食を通じた食育の推進について定めていく。
- (2) 栄養教諭の増員配置について東京都教育委員会へ要望する。
- (3) お弁当の日について、家庭に周知し理解を深めていくとともに、児童・生徒がお弁当づくりなど体験できるよう学年に応じた指導を行う。
- (4) 食物アレルギーを持つ児童・生徒については、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）をもとに学校・家庭・学校給食課で情報を共有するとともに、間違いが起きないチェック体制を整備し、それぞれの児童・生徒に合った安全な対応を行う。
- (5) 学校や保護者に対して、食物アレルギーに関する知識や意識の向上に努めていく。
- (6) 職場環境の整備や職員の衛生管理に対する意識向上を図り、異物混入を防いでいく。また、異物混入時の対応や異物混入防止対策に関するマニュアルを作成する。
- (7) 共同調理場校の建替え等について検討していく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ、食育を推進	2	19	0	0	0
② 食育指導計画の作成と活用	2	18	1	0	0
③ 栄養教諭、学校給食栄養士との連携による食育授業の実施	5	10	3	0	3

主要施策（１） 環境教育の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題は全世界で取組むべき喫緊の課題となっている。

児童・生徒が環境問題に強い関心を持ち、主体的に環境を良くしていこうとする態度を身につけることができるよう、環境教育の推進を図る。

【施策の取組状況】

（１）環境教育推進計画の作成

総合的な学習の時間において環境教育推進計画を作成し、実施した。環境問題について、つつじが丘南小学校の校内研究でE S D教育（持続可能な開発のための教育）に取り組んだ。

（２）みんなで実行 I S O の継続実施と充実

学校での節電、節水、ゴミ減量に取り組む「みんなで実行 I S O」を各校の実態に合わせて実施し、環境問題への意識啓発と実践力の育成を図った。

〈小中学校の光熱水費の年間使用料〉

年度	電気(kw)	ガス(m ³)	上水(m ³)	下水(m ³)	重油(ℓ)
25年度	3,152,568	411,226	131,657	125,624	36,100
26年度	2,986,635	426,829	123,798	117,798	22,050

（３）キッズ I S O への参加促進

環境課と連携し、家庭における節電、節水、ゴミ減量に取り組む「キッズ I S O」に小学校4校（中神小、光華小、成隣小、拝島第四小）が参加した。

（４）CO₂削減への取組の参加促進

CO₂削減への取組として、つつじが丘北小学校増築工事（26年・27年継続費）において、10kwの太陽光発電設備を屋上に設置する。また、小中学校15校にミストシャワーを設置し、12校でゴーヤやひょうたんなどによる壁面緑化を行った。その他、各校に対して光熱水費使用量の推移のグラフを配布し学校に掲示するとともに、省エネだよりを発信し、CO₂削減への取組を行った。

【主な課題】

- （１）児童・生徒が主体的に環境に配慮した取組を行うための啓発活動（テーマの設定など）が十分に行われていない。
- （２）「みんなで実行 I S O」への取組を根本的に見直す段階である。
- （３）東日本大震災から数年が過ぎ、省エネに対する意識が低下してきている。

【今後の取組の方向性】

- (1) 各学校における電気や水の使用量をグラフ化し掲示するなど節電、節水、ゴミ減量の意識啓発を図り、各学校で行っている取組を支援する。
- (2) 小中学校において太陽光発電設備の設置、運動場芝生化、壁面緑化、ミストシャワーの設置など環境に配慮した取組みを推進する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ環境教育を推進	1	16	4	0	0
② 環境教育指導計画の作成と活用	1	10	10	0	0
③ キッズ ISO への参加者拡大	1	2	4	1	7

主要施策（２） 国際理解教育の推進

国際化が進展するなかで、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につけることを目指して、国際理解教育を推進する。

また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校、それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【施策の取組状況】

（１）ALT*8派遣事業の充実

中学校のALTを公募で募集するなど質の高いALTの確保に努め、1クラス当たり35時間配置するとともに、小学校へは小学校外国語活動補助員を1クラス当たり25時間の配置を実施した。

（２）伝統文化理解教育の推進

音楽の時間において琴を学ぶため、小学校は20台程度、中学校は30台程度の琴を所有し、年間計画に基づき琴を持ち回りで全校で学習を行っている。また、小学校では、生活科や総合的な学習の時間に昔遊び等の体験を行った。

（３）異文化交流事業の推進

アメリカ人学生との2泊3日の宿泊事業である小学生英語チャレンジ体験事業を国分寺市と共同で実施し、小学校6年生45名が参加した。また、今年度から国際理解教育を推進する事業の1つとして小学生英語チャレンジ体験事業とほぼ同内容で、中学校2・3年生を対象とした中学生英語キャンプ事業を国分寺市及び東大和市と共同で開始し、29名が参加した。

中学生海外交流事業として西オーストラリア州パースにあるパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、中学生20名が同校を訪問し、学校生活、ホームステイ等を通して交流を図った。また、10月には、同校の20名の生徒を清泉中で受け入れた。

中学生海外交流事業派遣事業の応募者で募集人数に上限があるために派遣生とならなかった生徒には、中学生英語キャンプ事業の募集要領を配付し、異文化交流事業の周知を図った。

（４）中学生による英語スピーチコンテストの実施

未来をひらく発表会の中で、自分の考えをスピーチするA部門と課題文を暗唱しスピーチするB部門があり、審査を通過した22名の生徒が発表を行った。なお、コンテストへの応募者は40名であった。

*8 ALT (Assistant Language Teacher) とは、日本の学校における外国語授業の補助を行う助手

【主な課題】

- (1) 小学校教員が外国語活動指導を行う上で、初めて外国語活動を指導する教員と指導したことのある教員では指導技術に差がある。また、外国語活動補助員との打合せも十分ではない場合がある。
- (2) 東京都が行っている小学校教員向け外国語活動研修への参加者が少ない。
- (3) 海外交流事業に68人の応募があったが、20名の生徒しか参加できない。また、小学生英語チャレンジ体験事業では、61名の応募があり、45名の児童が参加した。参加人数に限りがあるため、多くの児童・生徒の希望があっても参加できていない。
- (4) 海外交流事業の参加者の男女比（男5人、女15人）に偏りがある。
- (5) 海外交流事業の受入校の生徒の家庭で、ホストファミリーを20家庭確保することが難しい。
- (6) 未来をひらく発表会を参観する児童・生徒の割合が少ない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 今後の学習指導要領の改訂に合わせ、外国語活動及び外国語の指導法について研究を深める。
- (2) 海外交流事業で派遣生とならなかった生徒には、中学生英語キャンプ事業への参加の周知を図っていく。
- (3) 海外交流事業のホストファミリーを確保するため、早い時期に受入校の保護者会に出席し、当事業の周知を行うとともに、ホストファミリーの募集の案内を配付する。
- (4) 英語スピーチコンテストを充実させるために、指導方法のガイドラインをALTに6月中にガイダンスを行う。
- (5) 未来をひらく発表会について、生徒向けの案内を配布する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 小学校外国語活動年間指導計画の作成と活用	0	14	1	0	0
② 指導法・教材研究の推進	1	13	7	0	0
③ 伝統文化理解教育の推進	2	11	8	0	0
④ 校内研修の推進及び教員研修への参加	1	15	5	0	0

主要施策（3） キャリア教育の推進

児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育て、将来の進路目標につなげるキャリア教育が重要視されている。

職場訪問や職場体験などの体験活動は、児童・生徒の勤労観・職業観をはぐくむ上で大きな期待が寄せられており、小学校段階から発達段階に応じて推進する必要がある。

自立した社会人・職業人として生きていくために必要な資質、能力の育成を目指して、キャリア教育を推進する。

【施策の取組状況】

（1）小学校におけるキャリア教育推進への支援

キャリア教育推進委員会を設置し、小学校段階からのキャリア教育を推進するため、キャリア教育の指導計画作成を支援するための資料の中にキャリア教育を通して身に付けたい力を明示した。

（2）中学生職場体験の充実

全中学校2年生が総合的な学習の時間の中で、市内各事業所の協力のもと、3日間の職場体験学習に取り組んだ。その実体験や生徒がクラスの中でその職場体験について発表することを通して、お金の大切さ、障害者の立場、仕事の喜び等を感じ、望ましい職業観、勤労観の育成を図った。

（3）受入事業所の確保・拡大

市内事業所や商工会の協力を得て、職場体験の受入事業所の確保及び拡大を行うことができた。また、継続している事業所には感謝状の贈呈を行った。

【主な課題】

（1）小学校段階からのキャリア教育の実施について、身に付けさせたい資質能力を明らかにしたキャリア教育全体計画及び年間指導計画を作成する必要がある。

（2）受入事業所により、生徒の学習や体験内容に差がある。

（3）中学生職場体験について、すべての生徒が希望する事業所（職場）への体験が難しい。

【今後の取組の方向性】

（1）キャリア教育推進委員会において、職場体験における成功事例を各校に情報提供するとともに、受入事業にも生徒がより良い学習ができるよう協力をお願いする。体験を充実されるため、事業所との事前打ち合わせを入念に行う。

（2）生徒の中に教員志望が多いことから、小学校での職場体験受け入れを積極的に行う。

- (3) 小中学校9年間を見通したキャリア教育を全体計画及び年間指導計画を作成する。
- (4) 受入事業所の安定確保のため、地域ネットワーク・関係団体へ、より積極的な働きかけを行うとともに、受入事業所のホームページへの公表や3年以上継続した受入事業所には感謝状を贈呈するなど、継続した受入先の確保を図る。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① キャリア教育年間指導計画の作成と活用	2	12	7	0	0
② 教育活動全体をとおしてのキャリア教育の推進	1	11	9	0	0
③ 受入れ事業所拡大と職場体験学習の充実(小学校1校、中学校全校)	4	3	0	0	0

主要施策（４）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実

学校は児童・生徒にとって安全で安心な場所であってはならない。不審者の侵入防止や、万一に備えた児童・生徒や教職員の防犯訓練など、校内における安全対策を講じるとともに、校外においても、児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、安全指導を充実するほか、登下校時の見守りなど、市民や企業等と連携した安全対策の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 学校安全（安全学習、安全指導）推進への支援
 - ① 小学校5校（つつじが丘南小、つつじが丘北小、光華小、拝島第一小、拝島第四小）の通学路に、防犯カメラを各5台設置した。
 - ② 安全教育に関する指導資料（地震と安全や「3・11を忘れない」など）を配布し、引き続き安全指導を月に1回以上実施した。適宜、不審者情報を各校へ提供するとともに、全小学校に対して地域安全マップ作成への支援を行った。
 - ③ セーフティ教室を全校で実施し、児童・生徒の防犯意識、危機回避力の育成を図るとともに、情報モラル教育に取り組んだ。
 - ④ スタントマンによる交通安全教室を中学校2校（昭和中、拝島中）で実施し、交通安全への意識啓発を行った。
- (2) 防犯ブザー等の貸与
小学校入学時に、全児童へ防犯ブザーを貸与した。
- (3) 校内防犯体制の整備
学校への不審者侵入対策として、各学校に防犯カメラ4台、モニター2台を設置しており、訪問者を感知すると事務室のパトライトが起動する。その他、さすまた、催涙スプレーを各学校に配備している。
- (4) 市民や企業等と連携した見守り活動の推進
 - ① スクールサポーターを中心に昭島警察署や関係企業と連携したセーフティ教室を全校で実施した。
 - ② 小学校全校においてスクールガード・リーダーによる校門での見守り活動や挨拶運動を実施した。
- (5) 学校施設の大規模改修等工事
 - ① 中神小除湿温度保持機能復旧工事を実施した。
 - ② 瑞雲中東側便所改修工事を実施した。
 - ③ 拝島第二小、昭和中、清泉中及び拝島中学校体育館の防災機能強化工事並びに共成小及びつつじが丘北小学校の外壁改修工事を実施した。
 - ④ 田中小及び多摩辺中のプール改修工事及び玉川小プール浄化装置改修工事を実施した。
 - ⑤ 拝島第一小給食配膳用昇降機改修工事を実施した。

【主な課題】

- (1) 児童に食べ物を渡そうとする案件や性器などを露出する案件などが複数発生した。
- (2) 学校の囲障等によっては、不審者の学校敷地内への侵入を防ぐのが難しい。
- (3) 学校施設の老朽化が進み、大規模改修工事を行わなければならない施設が多々ある。
- (4) 材料費や工賃の値上がりにより、実際の工事費が値上がり、予算額では不足する場合がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 警察等からくる不審者情報を直ちに学校及び関係機関に連絡し、注意を喚起する。
- (2) 各学校にある防災マニュアルに基づき計画的な避難訓練等を実施するとともに、併せて不審者対応訓練も実施する。訓練内容について必ず検証し、次回に活かす、
- (3) 通学路の防犯カメラを未設置の小学校10校について、2年間で整備する。
- (4) 不審者対応として、校内に設置している防犯カメラによる訪問者の確認と来校者に対する教職員の声掛け等を徹底する。
- (5) 学校施設の大規模改修等工事については、実施計画に基づき実施し、学校運営に支障が出ないよう施設を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 安全指導計画の作成と活用	5	15	1	0	0
② 防犯ブザー活用法の徹底指導(小学校)	2	12	1	0	0
③ 不審者対応訓練の実施	3	13	2	1	2
④ セーフティ教室の充実	3	17	1	0	0
⑤ 保護者や地域と連携した見守り活動等の推進	2	18	1	0	0

主要施策（５）学校評価システムによる学校運営改善の推進

児童・生徒がより良い学校生活を送ることができるよう、常に学校運営を見直す必要がある。学校が自ら行う自己評価に加えて、児童・生徒や保護者、学校評議員等の関係者評価や学識経験者による第三者評価を行い、公表するなど、学校評価システムを構築し、学校運営の改善を図りつつ、教育水準の向上につとめる。

【施策の取組状況】

（１）学校評価システムの構築

各校において教員による自己評価、児童・生徒・保護者や学校評議員による関係者評価を実施し、その結果を学校便り・保護者会等で公表した。また、学校評議員会の中で、その結果をもとに次年度への改善策について協議した。

（２）第三者評価の推進

市内7校（玉川小、つつじが丘南小、光華小、田中小、拝島第三小、瑞雲中、多摩辺中）で第三者評価委員による学校訪問を行い、管理職からのヒアリング、教職員との懇談、自己評価・学校関係者評価の確認を通して、学校経営を充実するための評価を行った。今後は、教員の指導力の向上について重点を置き評価を行うことを確認した。

【主な課題】

- （１）信頼される学校、より開かれた学校づくりに向け、学校評議員制度をより活性化する必要がある。
- （２）校長は学校の教育課程の実施におけるPDC Aサイクルによる進行管理を徹底させていく必要がある。また、教職員は校長の経営方針に基づく教育計画を策定し、その実践の成果と課題を適切に評価して改善策を明確にしていき次年度の教育課程の編成及び教育計画の企画・立案につなげていく必要がある。
- （３）校長は学校の自己評価を適切に実施するとともに学校関係者評価を活用して学校の自己評価の客観性と透明性を確保する。学校はこの学校関係者評価を活用した学校の自己評価に対して教育や民間の専門家集団である第三者評価を受け、専門的な視点からの指導・助言を活かして教育活動の点検・改善につなげていくサイクルを確立していく必要がある。
- （４）学校は数値を活用して評価していく意識は向上しつつあるが、その数値を分析・活用して児童・生徒の学力向上・体力向上・規範意識の向上策を立案していくレベルには到っていない。

【今後の取組の方向性】

- （１）学校評議員制度をより活性化するため、各校での取組や協議内容の具体

例を紹介するなどの手引を作成する。

- (2) 校長ヒアリングを通して、校長の経営方針の具現化に向けた校内のPDCAサイクルの確立にかかわる指導・助言をしていく。また、学校経営方針の具現化に向けた指針を教育推進計画（HDSプラン）に盛り込み、校長の経営方針の達成状況の評価に応じて次年度の予算配分をしていく。
- (3) 第三者評価委員からの指摘事項を学校経営方針にどのように位置付けて教育計画の策定したのかを校長ヒアリングや学校訪問を通してチェックして指導・助言をしていく。また、学校関係者評価の質の向上を図るため、学校評議員会の年間プランや保護者による評価の内容・活用方法のモデルを学校に提示し、校長の経営方針や学校の自校評価の質の向上にかかわる指導・助言をしていく。
- (4) 学力・体力・問題行動等にかかわる調査結果の検証・活用方法や改善策の提案・計画の立案方法について、教育委員会主催の主任会や各種委員会を通じて各校の教員に指導し、学校の教育計画の立案に生かすようにする。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 自己評価、関係者評価の実施と充実	5	15	1	0	0
② 教育活動全般の点検、PDCAサイクルの定着、日常化	2	14	5	0	0
③ 評価報告書に基づく学校運営の改善	2	16	3	0	0

主要施策（１） 家庭・地域の教育力向上と活用

家庭は教育の原点であり、しつけを中心とする幼児期の教育の重要な場として、その教育力を高めることが必要である。

家庭の教育力の低下が指摘されている今日、家庭の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会・情報の提供や子育て相談など、関係機関と連携した取り組みをとおして、家庭の教育力の向上につとめる。

また、地域の人材や地域ボランティアの活用を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力し、地域ぐるみの教育を推進する。

【施策の取組状況】

(1) 関係部課や関係機関と連携した家庭教育事業及び子育て相談体制の充実

- ① 子どもと親の家庭教育講座を年2回実施した。
- ② 子ども家庭支援センター事業として次のことを実施した。
 - ・相談及び啓発事業の実施
 - ・育児講座の実施
 - ・子ども専用電話相談「AKI SHIMAキッズナー」の実施
 - ・子育てひろば事業の実施

(子育てひろばなしのき、市内保育園14園、幼稚園7園、つどいのひろば3箇所)

- ③ 公民館事業として、家庭教育セミナー（子育てセミナー、教育文化セミナー）、男女共同参画セミナー等の市民講座や公民館が映写機を貸し出し、PTAなどの団体が地域で上映する夏休み親子映画会を実施した。

市民講座では、夏休みに小学生を対象に実施したJAXA子ども科学教室が大変好評であった。

(2) 幼稚園、保育園、認定子ども園を活用した家庭教育の推進

- ① 障害があるなど就学について心配や悩みがある保護者の就学相談を行った。
- ② 就学支援シートを活用し、園での生活や家庭での様子を小学校に伝えることにより円滑に入学できるよう図った。

(3) 地域の人材や地域ボランティアを活用した教育の推進

市民ボランティアの指導による土曜地域ふれあい事業として、囲碁教室を引き続き実施するとともに陶芸教室では、子どもを対象とした教室と、親子教室を開催した。

(4) 地元企業との連携の推進

企業が社会貢献として行っている様々な活動、取り組みのなかで、生涯学習に結びつくものを、地域や市民団体等に紹介、連携する仕組みを検討している。

【主な課題】

- (1) 家庭の教育力向上を視点のひとつとして講座を開設しているが、関係機関との連携が少ないため広がりがみられない。
- (2) 映写機を貸し出す夏休み親子映画会事業は、地域の子どもや親が集い、繋がりを持つ場として大切であり、小学校PTAや子ども会などから毎年申請はあるが、DVDなどの普及により16ミリフィルムの提供をできる会社が1社しかないため、今後の実施方法について実施団体との調整を含め検討する必要がある。
- (3) 土曜地域ふれあい事業などは継続的に行われており、新たな人材の発掘が必要である。
- (4) 市内企業の生涯学習に関する考え方や地域や市民団体の需要が把握できていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 家庭・地域の教育力向上を視点とした市民講座を開設するにあたり、今後も孤独感を持ちながら育児をしている親の視点に立った講座や事業を検討していく。また、情報化社会におけるインターネット、ケイタイの安全講座を開催していく。
- (2) 地域の子どもや親たちが集う場として、引き続き夏休み親子映画会を継続できるよう、DVDへの移行や実施方法について、団体からの意見も参考にしながら検討していく。
- (3) 地域の人材である高齢者に、生涯学習援助協力者として土曜地域ふれあい事業での囲碁、陶芸の指導を継続して依頼していくとともに、生涯学習援助協力者の制度を広く周知し、いっそうの活用を図る。更に、文化財ボランティアガイドの養成を行い、ボランティアガイドの活用を図っていく。
- (4) 商工会、昭島観光まちづくり協会などの関係機関の情報の把握に努めるとともに、地域や市民団体の関心等需要を把握し、更に連携の仕組みについて検討していく。

主要施策（２） 市民の学習活動の振興

昭島市生涯学習推進計画を基本に、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けて、学習機会と場の整備を図る。

また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）生涯学習校区*7協議会の設置

第2次生涯学習推進計画に基づき、校区協議会地域での生涯学習を推進するための助言等の支援をしている。

（２）生涯学習充実のための意見交流会・研究会の開催

社会教育・地域活動に携わるの方々のための研修会を実施した。また、子ども会関係者のための研修会を実施した。

（３）生涯学習援助者アドバイザー・ボランティアの養成

生涯学習援助者の協力による、土曜地域ふれあい事業の囲碁教室、陶芸教室の実施のほか、文化財ボランティアガイドの養成に取り組んでいる。

また、新たに生涯学習サポーター養成講座を開設し、市の生涯学習推進を共に進めていく人材の育成を図った。

（４）生涯学習情報センターの設置

生涯学習の情報冊子「あきしま学びガイド」を作成し、生涯学習の機会の情報提供に努めた。更に生涯学習情報センターとしての機能強化について、検討を進めている。

（５）市民図書館蔵書の充実等

- ① 教養や生活、趣味・実用、娯楽、ビジネス・自己啓発から各種専門分野に至るまで、市民の身近な課題解決の支援を第一として、入門書から専門書までバランスの良い収集を行った。（26年度購入冊数 19,399冊）
- ② 障害者用録音図書 of 将来に向けた安定供給及び利便性向上を図るため、録音図書のデジタル化（デイジー図書）を行った（デイジー図書作成数4件）。
- ③ 市民との協働の一環として、積極的に寄贈本を受け入れた。（26年度寄贈数1,062冊）
- ④ 蔵書点検を行い、開架図書棚を整理し図書館利用者への利便性を図った。
- ⑤ 高齢者の図書館利用を促進するため、大学教授や墨絵作家による講演会等を行った。

（６）公民館主催事業の充実

- ① 障害のある青年たちが健全な青年たちと共に活動する中で、社会で生きていく力を身につけることを目的とした障害のある青年の交流講座を公民館において実施した。公民館内での活動以外に、青年同士の交流を深めるための市外での合宿のほか、よさこいソーランを通して、地域と

の交流につながる、くじら祭りのパレードや青少年フェスティバル、自治会が主催する納涼フェスティバルなどに参加した。

- ② 多様化する市民ニーズに対応し、生活課題、地域課題、社会的諸問題について市民自らが考える機会として各種講座を開設した。
- ③ 市民が自発的な学習を通し、参加者相互の連帯意識を図りながら自己実現の機会を得、その成果の公共的活用を図ることを目的とした第7期昭島市民大学の1年次課程を実施した。
- ④ 公民館が市民の主体的な学習・文化活動を推進し支援する「自主企画事業」として、1団体が自主市民講座を開設し、2団体が講師派遣事業を実施した。
- ⑤ 公民館を利用する団体の交流を図りながら、公民館運営に関する意見交換の場として部屋別と全体での利用者懇談会を実施した。

(7) (仮称) 教育福祉総合センターの整備

建設場所がつつじが丘南小学校の敷地になり、社会教育複合施設に福祉関連施設を加えたことにより、名称を(仮称)教育福祉総合センターとして整備することとなった。

*7 生涯学習校区とは、地域ごとに特色ある生涯学習計画をつくるためのコミュニティーを小学校の学区域としたもの。

【主な課題】

- (1) 地域では、様々な市民団体が活動しており、新たな組織作りの人材発掘が難しくなっている。
- (2) 生涯学習充実のための登録団体の指導者や子ども会の指導者向けの講習会を毎年実施しているが、団体間の情報交換を進める必要がある。
- (3) 生涯学習の情報提供について、冊子を毎年発行することで最新の情報提供に努めるとともに、各窓口においても情報提供に努めているが統一的な窓口は設置されていない。
- (4) 図書館の利用が特定の人利用になっている状況にある。
- (5) (仮称) 教育福祉総合センター内への図書館機能移行に向け地域資料の整理も含め、具体的な準備を検討する必要がある。
- (6) 録音図書のデジタル化(デジター図書)を推進するため、音訳者(ボランティア)を育成する必要がある。
- (7) 開架書架に収納できない図書の保存場所について検討する必要がある。
- (8) 市民図書館の耐震性能を向上させる必要がある。
- (9) 公民館で学んだことを地域に生かすということが公民館活動の目的のひとつであり、市民大学の修了生などが、市の各種審議会委員やボランティアとして活動し、また、自治会との協働で高齢者の居場所作りなどの活動を続けている団体もあるが、相談窓口としての公民館に関係機関との連携体制が整っていない。
- (10) 楽器演奏等ができる防音設備を備えた施設が市内に少ないため、公民館小ホールの利用率が毎年100%に近い状況にあり、市民からは防音設備を備

えた施設の要望がある。

- (11) 市民会館・公民館は開館から32年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。平成25年に大規模改修工事を実施したが、今後も今回の工事対象以外の施設・設備について、状況の確認と改修・整備が必要である。
- (12) (仮称)教育福祉総合センターの整備にあたり、新たな福祉関連施設の設備の検討を行い、整備に関する考え方をまとめる必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 第2次生涯学習推進計画に基づき、既存の地域団体との連携などの促進に努める。
- (2) 社会教育関係団体や子ども会関係者など各種の団体が意見交換をできる場の設定に努めていく。
- (3) 生涯学習援助者やアドバイザー、ボランティアの養成について、企業による社会貢献活動などを含め関係機関との連携を検討していく。
- (4) 冊子による生涯学習の情報提供に努めるとともに、未整備となっているセンター機能の検討を進める。
- (5) 多くの住民に利用されるよう、貸出冊数の制限等の検討と講演会の実施やデータベースを導入してタイムリーな情報の提供また市民一人一人にあった資料の充実などに努めるなど魅力ある図書館づくりを推進する。
- (6) 平成21年度から開始した録音図書のデジタル化(デジ図書)を行う音訳者(ボランティア)を育成するための講習会を実施する。
- (7) 旧拝島第四小学校の校舎を活用し、図書の保存場所の確保に努める。
- (8) 第三次子ども読書活動推進計画の策定を進める。
- (9) 図書館円滑な移行のなかで地域資料の適切な保存についても検討し、併せて東部地区の分館対応も検討する。
- (10) 市民図書館の耐震性向上に向け、工事に必要な設計を行う。
- (11) 市民が求める多様な学習課題と時局の流れを把握するための情報収集を行うとともに、公民館の活動や役割についての積極的な周知を行っていく。
また、市民の自主的な公民館活動を支え、地域での活動の場に関する情報を提供できるような支援体制、庁内・関係機関との連携について引き続き検討していく。
- (12) 公民館運営審議会や利用者懇談会での意見・要望を受け、実施できるところから改善に努め、誰もが利用しやすい公民館運営に努める。
- (13) 市民会館・公民館は大規模改修工事を実施したが、今後の施設整備についても財政状況を勘案し、補助金等の活用も視野に入れながら計画的に改修・整備を進め、安全な施設の管理運営に努める。
- (14) (仮称)教育福祉総合センターは平成31年度中の開館をめざし、平成27年度基本設計を予定している。

主要施策（3） 市民のスポーツ活動の振興

昭島市スポーツ振興計画を基本に、市民のだれもが生涯をとおして健康で明るい生活が営めるよう、生涯スポーツ活動の推進を図る。

【施策の取組状況】

（1）昭島チャレンジデー2014 実施

5月28日に市民の健康づくり等を目的にチャレンジデーを開催し、参加率72.8%、参加者数82,195人で金メダル（参加率50%以上）を獲得することができた。

（2）健康・スポーツの推進とスポーツへの参加機会の提供

①健康・スポーツの推進

ア 健康・スポーツの普及・促進

子供から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催するとともに、市民健康づくり歩け歩け運動等を実施した。

イ 健康・スポーツプログラムの提供

体力・スポーツ相談を毎月2回、総合スポーツセンター内で実施した。

②スポーツへの参加機会の提供

ア 初心者等のスポーツ活動の参加機会の提供

スポーツを始めるきっかけづくりとして、初めてのクライミング教室及びバドミントン初心者教室等を実施した。

イ 勤労者・女性のスポーツ活動への参加促進

女性のためのエアロビクス教室、はじめてのフラダンス教室及び優しいピラティス教室を実施した。なお、開催にあたっては、参加拡大を目的に保育付の教室とした。

ウ 障害者のスポーツ参加の推進

昭島チャレンジデー2014の実施に伴い、大学講師とスポーツ推進委員が連携し障害者団体に体操指導を行った。

エ スポーツ力向上の推進

昭島市体育協会と連携し、技術力向上のためにソフトテニス及びバドミントン競技等の強化練習を実施した。

オ ライフステージに応じたスポーツの推進

体育の日に様々なスポーツを体験できるよう、スポーツ・レクリエーションフェスティバルを、昭島市総合スポーツセンターで開催した。なお、開催にあたっては市制施行60周年記念事業としてトップアスリートを招き教室を実施した。

（3）昭島くじらスポーツクラブ*8への支援

平成23年2月に設立された昭島くじらスポーツクラブに対し、活動場所の確保や、広報あきしまへの紹介、会員募集記事の掲載等を通して支援した。

- (4) 地域と学校が連携した地域スポーツの推進
親子ふれあいスポーツデーの開催及び小学校プール開放事業を実施した。
- (5) 競技スポーツの振興
都民体育大会及び市町村総合体育大会等に選手派遣を行った。
- (6) スポーツ施設基盤の整備
総合スポーツセンターの計画的な修繕を行うため、施設老朽化調査を実施し、今後の修繕計画作成の基礎資料とする。
- (7) スポーツ振興を支える人材の育成・確保
スポーツ推進委員研修（ニュースポーツ研修、広域地区別研修会等）及びスポーツ指導者のための上級救命講習会を開催した。
- (8) スポーツ情報の収集・提供体制の整備・充実
スポーツ情報の収集に努め、ホームページ等で公表するとともに公共予約システムによる総合スポーツセンターの施設予約を行った。
- (9) スポーツによる交流の促進
第61回市民体育大会、第60回新春駅伝競走大会及び自治会ブロック対抗スポーツ大会を開催し地域の親睦と交流を図った。

*8 昭島くじらスポーツクラブとは、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方を対象とした地域住民の自主的な運営を目指すスポーツクラブ。

【主な課題】

- (1) チャレンジデーの開催の関心を高め、参加者の拡大を図るとともに、開催をきっかけに、市民一人一人がそれぞれに応じて継続的に運動やスポーツを行うような施策の内容の検討が必要である。
- (2) 平成27年度までを計画期間とする昭島市スポーツ振興計画を引き続き推進する必要がある。
- (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けスポーツへの関心が高まる中、啓発活動の充実の検討が必要である。
- (4) 老朽化が進む各運動施設の修繕等の対策の検討が必要である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 多くの市民がチャレンジデーに参加し、また継続的に運動やスポーツを行っていただけるよう啓発活動を拡充する。
- (2) ニュースポーツの多様化等に伴い、各種スポーツ教室の開催種目について、市民のニーズに合った教室への検討が必要である。
- (3) 平成27年度で計画期間が満了する「昭島市スポーツ振興計画」に続く、スポーツ基本法に基づく「スポーツ推進計画」の策定への準備を進めていく。
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたジュニア育成のため、競技団体と連携し競技力の向上を図る。
- (5) 健康づくりとしての生涯スポーツの関心が高くなっている現状を踏まえ、より多くの市民がスポーツを安全で安心して利用できる場を提供す

るため、運動施設の整備を行うとともに、老朽化が進む運動施設の計画的な修繕を実施する。

主要施策（４） 市民の文化芸術活動の振興

昭島市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、市民の文化芸術活動の振興を図り、心豊かで活力ある昭島市の実現につとめる。

【施策の取組状況】

- (1) 市民の自主的・創造的な文化芸術活動の振興
市民が参加する団体から選出される委員による運営委員会が企画・運営する「市民文化祭」や本市の文化団体として歴史と実績のある文化協会による芸術祭などが開催された。また、市民会館・公民館以外の施設においても市民による自主的・創造的な文化芸術活動が行われた。
- (2) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興
市指定有形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼加美町屋台」の人形等の修復、及び「拝島日吉神社祭礼志茂町屋台」の車輪の修復、また、東京都指定無形民俗文化財「拝島日吉神社の榊祭」の太鼓の修復に補助するなど地域の文化芸能の保存とその振興に努めた。
- (3) 市民会館文化事業協会による多様な文化芸術の鑑賞機会の提供
市民会館文化事業協会による鑑賞事業は、大ホール事業は共催事業を含め11事業、小ホール事業については1事業を実施した。7年目となる「昭島古式薪能」は、市民会館前庭の大けやきを背景に舞台を組み、市制施行60周年記念事業として例年より華やかな舞台となり好評であった。また、市民参加による市制施行60周年記念ベートーヴェン「第九」演奏会は、練習を重ねた市民合唱団とオーケストラが出演し、参加者、観客ともに非常に好評であった。
- (4) 市内文化財の保護、保存とその活用
市制施行60周年記念事業として、①群馬県立自然史博物館に「アキシマクジラに会う夏2014」見学ツアー、②東京都指定有形文化財「旧三井家拝島別邸（啓明学園北泉寮）」で市内在住の講談師による市指定有形文化財「月廼野露草雙紙」の講談、③近代史調査報告書Ⅱ「青梅鉄道昭島関係史料集」の発刊と発刊記念講演会「青梅線120年昭島七つの謎」を開催し、すべての事業が非常に好評であった。さらに、郷土資料室の夏の特別開室や文化財めぐりでは、ボランティアガイドを活用した。

【主な課題】

- (1) 昭島の文化芸術に関する施策は、現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施している。「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」において課題となっている文化芸術の振興を計画的に推進していくための市の各部署の調整と民間団体との連携の強化を行う体制の整備がまだなされていない。
- (2) 郷土資料室の老朽化、また狭あい化のため、保管している文化財や出土

物は、旧校舎や空き教室などを借用して保管しており、統一的な管理ができていない。また郷土史編さんに収録したマイクロフィルムの劣化に伴うデジタル化を図ったが、活用方法を試行している。

【今後の取組の方向性】

- (1) 「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、昭島の文化芸術に関する施策を計画的に推進していくために、各部課の調整と民間団体との連携を強化しコーディネートを行う「協議機関」の設置などの推進体制について庁内で協議してきたが、今後も引き続き検討を行っていく。
- (2) 市民による自主的な文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、さらなる活動の促進のために文化芸術に関する情報の収集と施設の限られたスペースを有効活用し、誰でも気軽に情報を得ることができるように、情報の提供についてさらなる検討をしていく。
- (3) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興を目的とし、文化の担い手の発掘、育成、また発表する機会の提供などを行っていくため研究していく。
- (4) 現状施設での文化財の保護保存に努めるとともに、(仮称)教育福祉総合センター内への設置に向け検討していく。また、昭島近代史調査報告書の発刊など関係図書の実充に努めていく。

第4章 平成26年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果

平成27年1月定例会で報告

1 確かな学力①

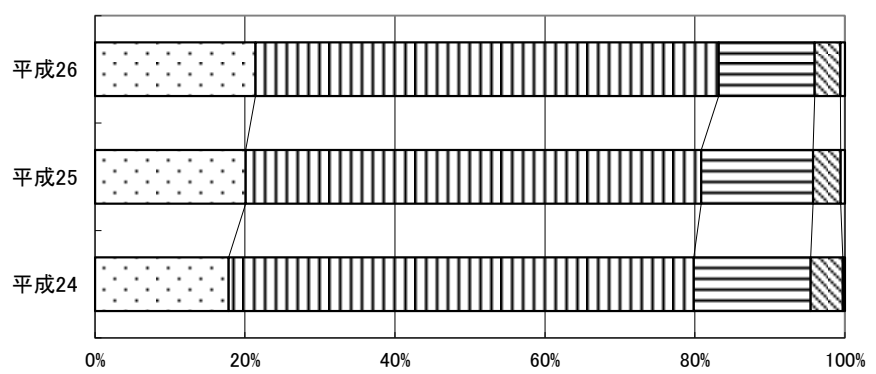
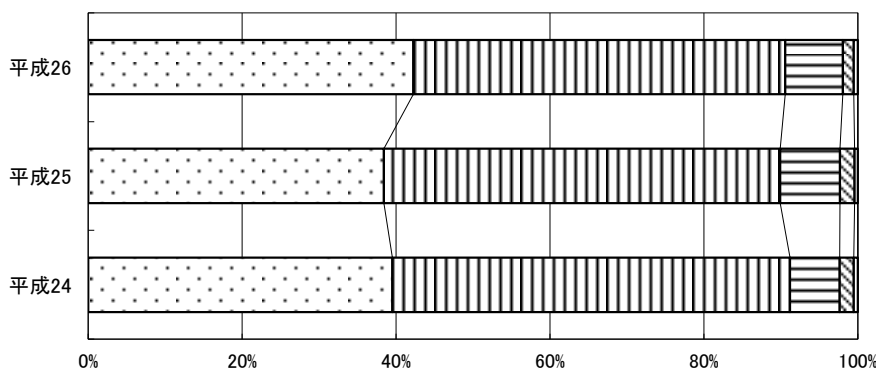
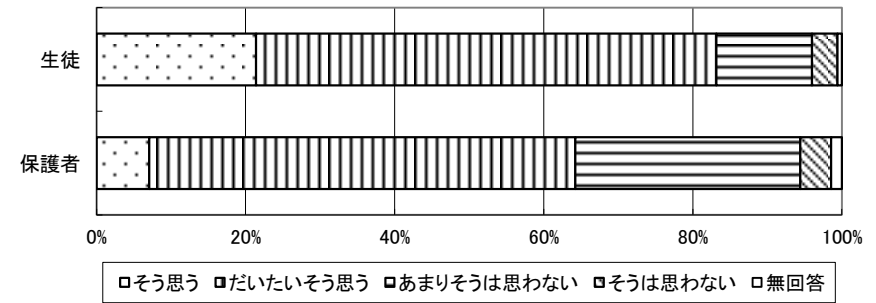
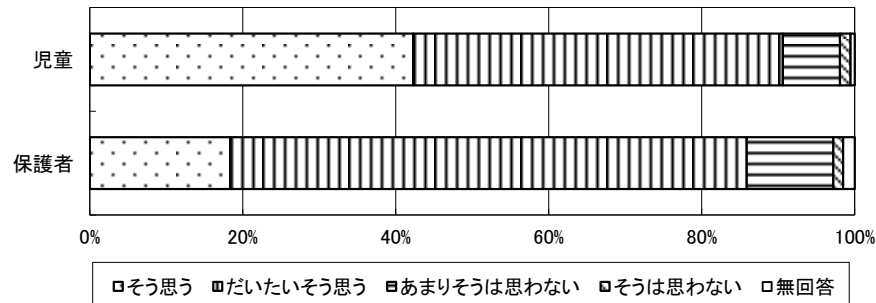
- 学校の授業は、わかりやすい(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成25年度から0.6ポイント増加した。生徒は、平成25年度から2.4ポイント増加した。学校の授業は、わかりやすいと答えた生徒は保護者より18.9ポイント高かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校の授業は、わかりやすいですか。	保護者	平成26	18.3%	67.5%	11.3%	1.3%	1.5%
		平成25	18.3%	67.5%	11.3%	1.3%	1.5%
	児童	平成26	42.2%	48.3%	7.5%	1.4%	0.5%
		平成25	38.4%	51.5%	7.7%	1.9%	0.4%
		平成24	39.5%	51.7%	6.5%	1.8%	0.5%

【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校の授業は、わかりやすいですか。	保護者	平成26	7.1%	57.2%	30.2%	4.1%	1.5%
		平成25	7.1%	57.2%	30.2%	4.1%	1.5%
	生徒	平成26	21.4%	61.8%	12.8%	3.4%	0.6%
		平成25	20.1%	60.7%	14.9%	3.7%	0.6%
		平成24	17.8%	62.0%	15.6%	4.3%	0.3%

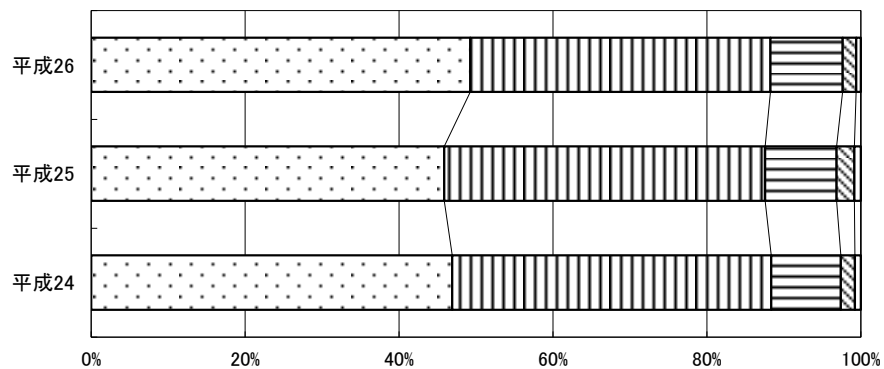
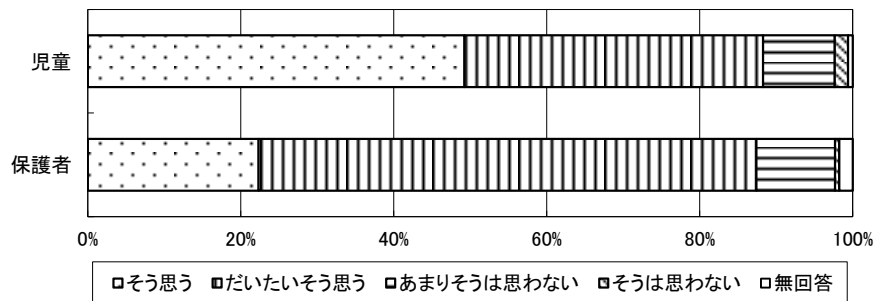


1 確かな学力②

- 先生方は、授業を工夫している(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成24年度からの平成26年度までほぼ同値である。生徒は平成25年度から1.1ポイント増加した。
先生方は、授業を工夫していると答えた生徒は保護者より15.3ポイント高かった。

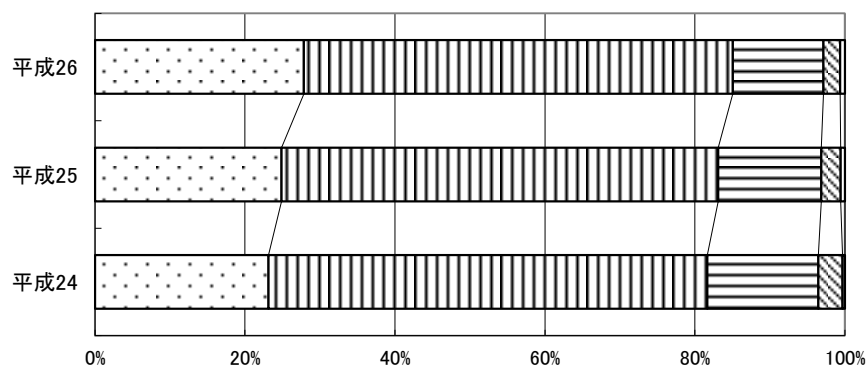
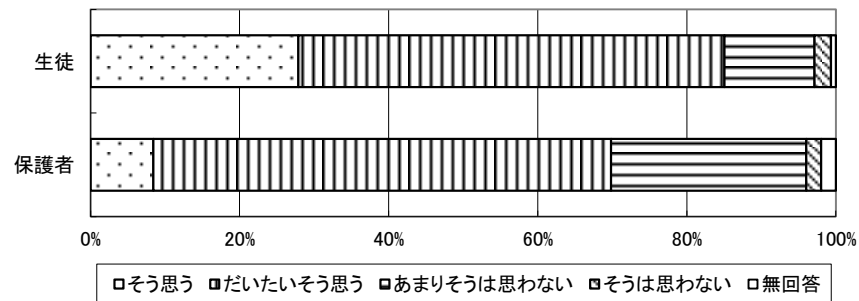
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
先生方は、授業を工夫していますか。	保護者	平成26	22.3%	65.1%	10.3%	0.6%	1.7%
	児童	平成26	49.2%	39.0%	9.4%	1.8%	0.6%
		平成25	45.9%	41.7%	9.3%	2.3%	0.8%
		平成24	46.6%	41.2%	9.0%	1.8%	0.7%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
先生方は授業を工夫していますか。	保護者	平成26	8.4%	61.4%	26.2%	2.0%	2.0%
	生徒	平成26	27.9%	57.2%	12.1%	2.2%	0.6%
		平成25	25.1%	58.9%	13.9%	2.6%	0.6%
		平成24	23.1%	58.6%	14.8%	3.2%	0.3%

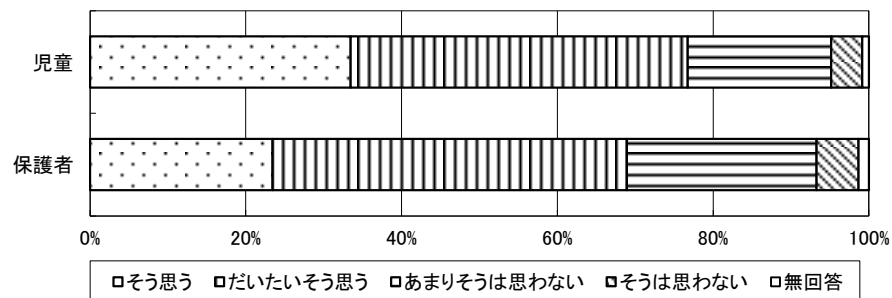


1 確かな学力③

■ 家庭学習の習慣が身に付いている(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成25年度から1.2ポイント増加し、生徒は平成25年度から3.0ポイント増加した。年々、増加傾向にある。

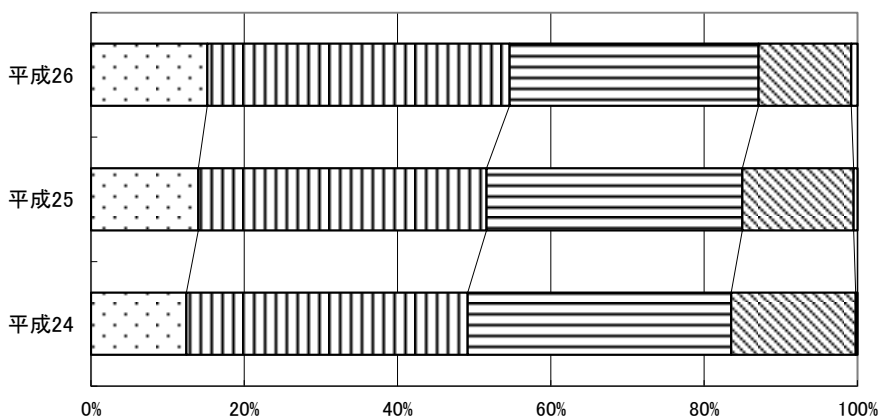
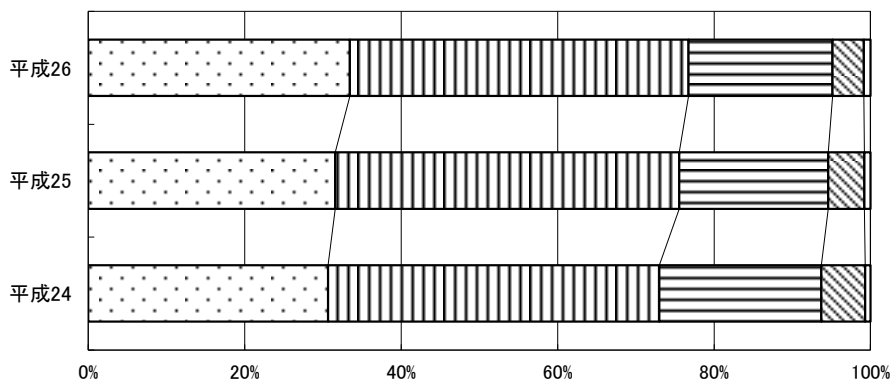
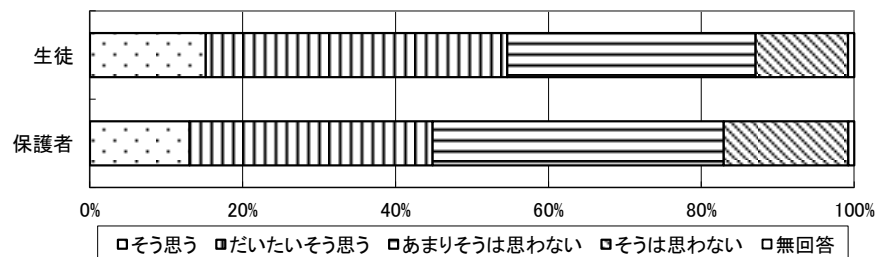
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか。	保護者	平成26	23.4%	45.5%	24.4%	5.4%	1.3%
	児童	平成26	33.5%	43.3%	18.4%	4.0%	0.9%
		平成25	31.6%	44.0%	19.1%	4.6%	0.8%
		平成24	30.6%	42.2%	20.6%	5.6%	0.7%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか。	保護者	平成26	13.0%	31.8%	38.1%	16.3%	0.8%
	生徒	平成26	15.2%	39.4%	32.5%	12.1%	0.8%
		平成25	14.0%	37.6%	33.3%	14.5%	0.5%
		平成24	12.4%	36.6%	34.4%	16.2%	0.2%



1 確かな学力④

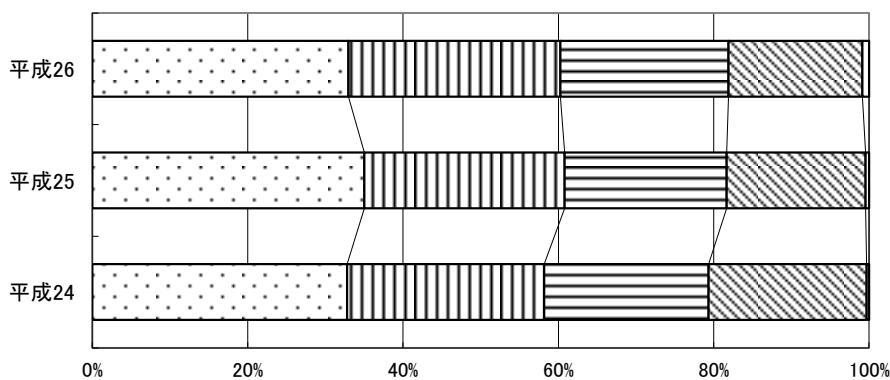
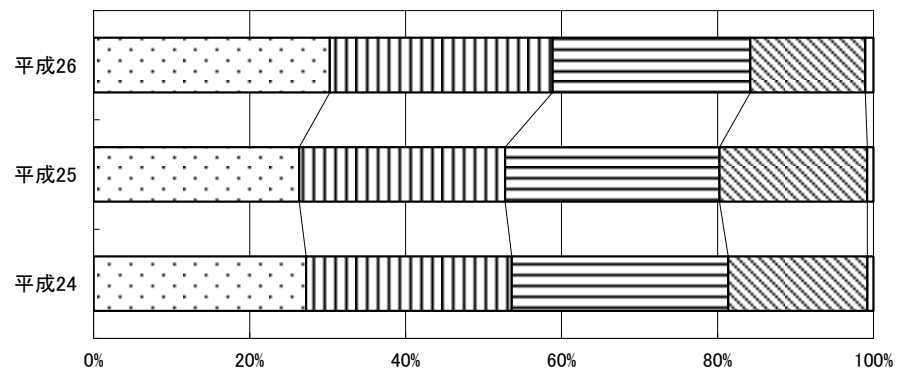
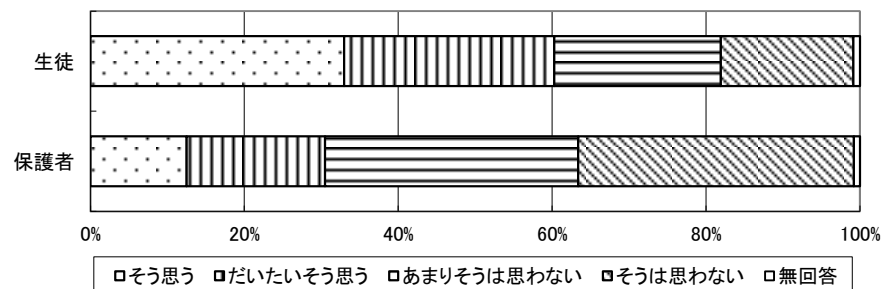
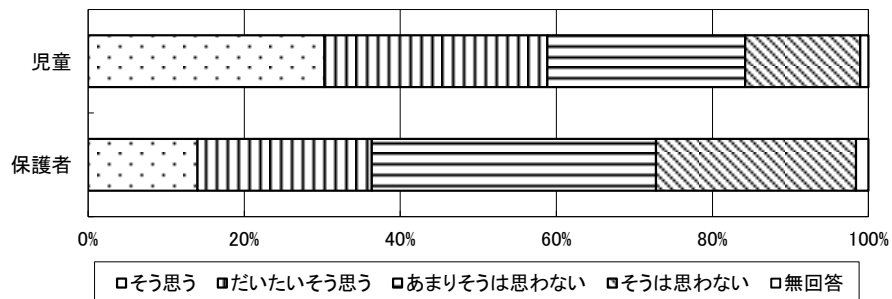
■ 毎日読書をしている(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成25年度から6.1ポイント増加した。生徒は平成25年度から0.5ポイント減少したが、平成24年度より2.1ポイント高い。毎日読書をしていると答えた児童は保護者より22.5ポイント、生徒は29.8ポイント高かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
毎日読書をしていると思いますか。	保護者	平成26	14.0%	22.4%	36.4%	25.6%	1.6%
		平成25	30.3%	28.6%	25.4%	14.7%	1.0%
	児童	平成25	26.4%	26.4%	27.5%	18.9%	0.8%
		平成24	27.2%	26.4%	27.7%	17.8%	0.8%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
毎日読書をしていると思いますか。	保護者	平成26	12.5%	18.0%	32.9%	35.8%	0.8%
		平成25	33.0%	27.3%	21.6%	17.3%	0.8%
	生徒	平成25	35.0%	25.8%	20.9%	17.9%	0.4%
		平成24	32.8%	25.4%	21.2%	20.4%	0.3%



1 確かな学力⑤

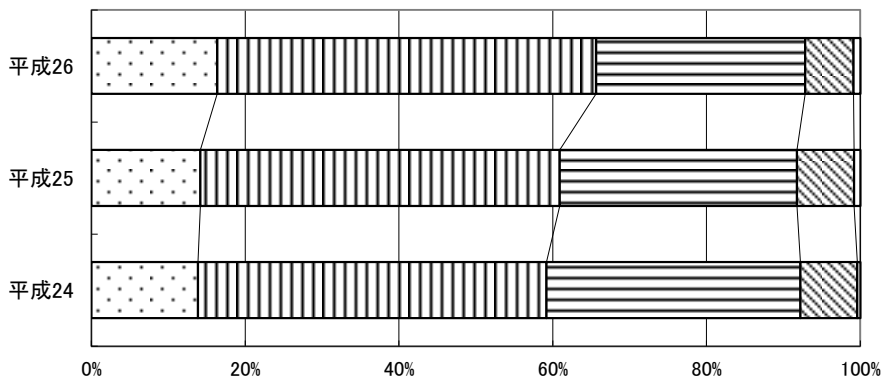
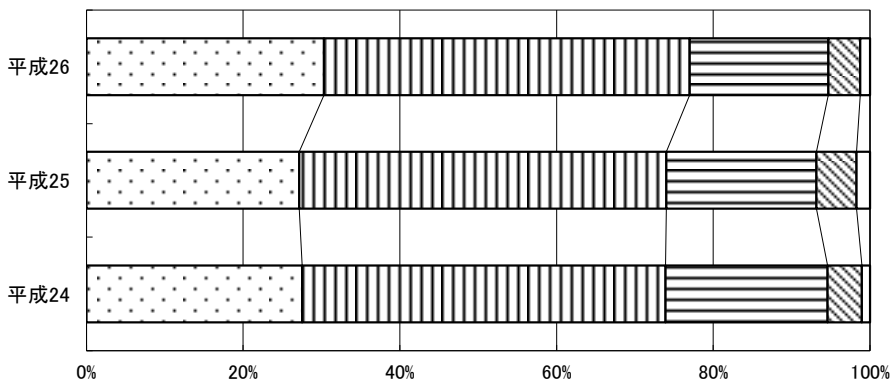
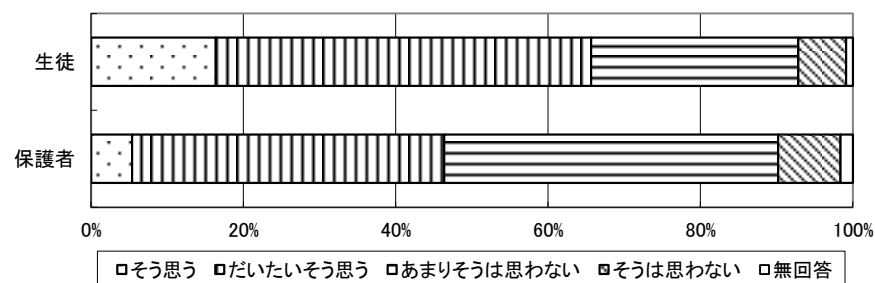
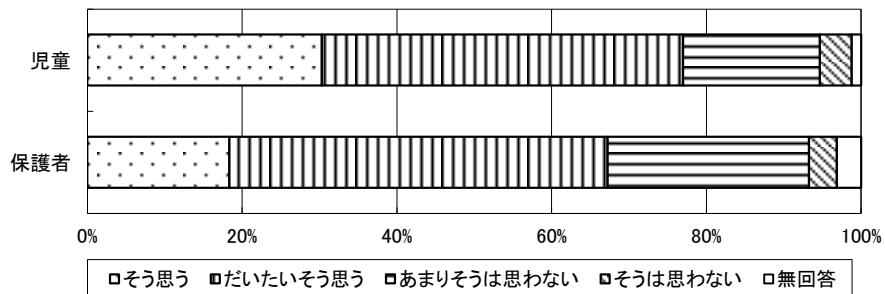
■ 学校で学んだことを生活の中で生かしている(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成25年度から2.9ポイント、生徒は平成25年度から4.7ポイント増加した。
 学校で学んだことを生活の中で生かしていると答えた生徒は保護者より19.2ポイント高かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校で学んだことを生活の中で生かしていますか。	保護者	平成26	18.3%	48.9%	26.0%	3.6%	3.1%
	児童	平成26	30.3%	46.7%	17.7%	4.1%	1.2%
		平成25	27.2%	46.9%	19.2%	5.1%	1.7%
		平成24	27.5%	46.3%	20.6%	4.4%	1.0%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校で学んだことを生活で生かしていますか。	保護者	平成26	5.4%	41.0%	43.8%	8.2%	1.6%
	生徒	平成26	16.3%	49.3%	27.2%	6.3%	0.9%
		平成25	14.2%	46.7%	30.9%	7.4%	0.8%
		平成24	13.8%	45.3%	33.0%	7.4%	0.4%

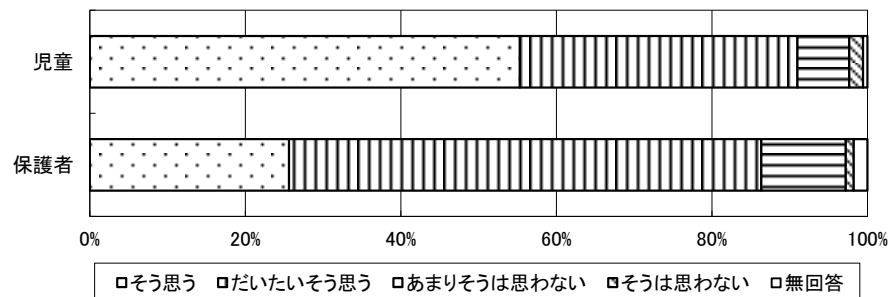


2 豊かな心①

■ 学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成25年度から1.0ポイント増加した。生徒は平成25年度から2.9ポイント増加した。

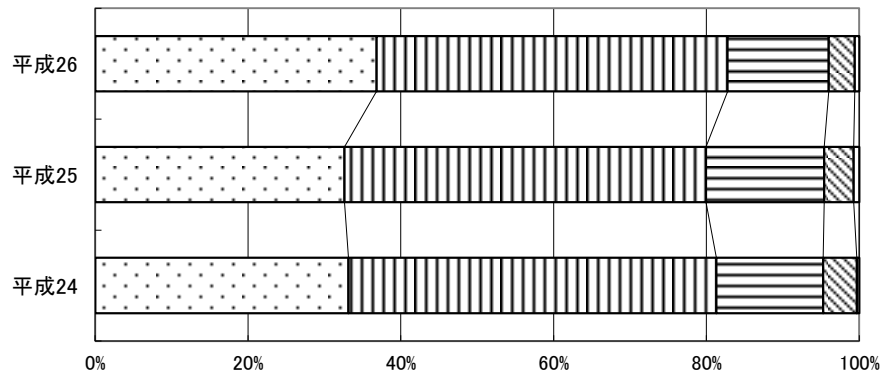
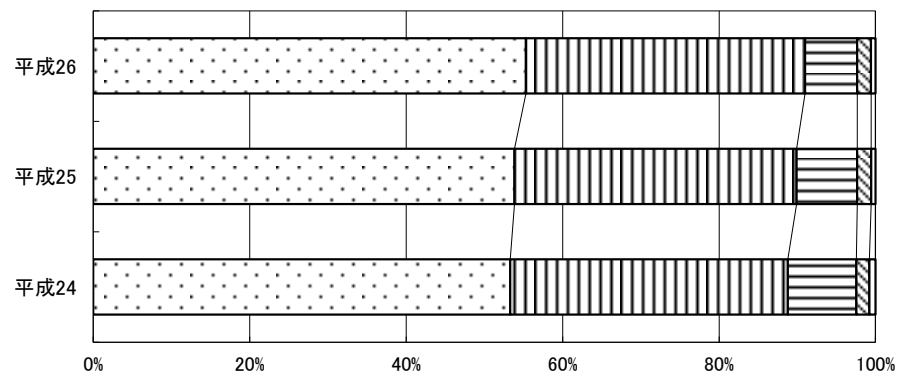
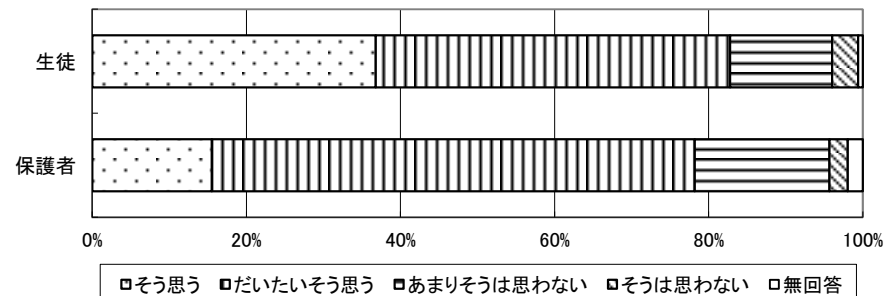
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことがありますか。	保護者	平成26	25.6%	60.8%	10.9%	1.0%	1.7%
	児童	平成26	55.3%	35.7%	6.7%	1.8%	0.6%
		平成25	53.9%	36.1%	7.8%	1.8%	0.6%
		平成24	53.4%	35.6%	8.8%	1.7%	0.8%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことがありますか。	保護者	平成26	15.5%	62.7%	17.5%	2.4%	2.0%
	生徒	平成26	36.8%	46.0%	13.2%	3.4%	0.6%
		平成25	32.6%	47.3%	15.5%	3.9%	0.7%
		平成24	32.8%	47.6%	13.8%	4.3%	0.3%

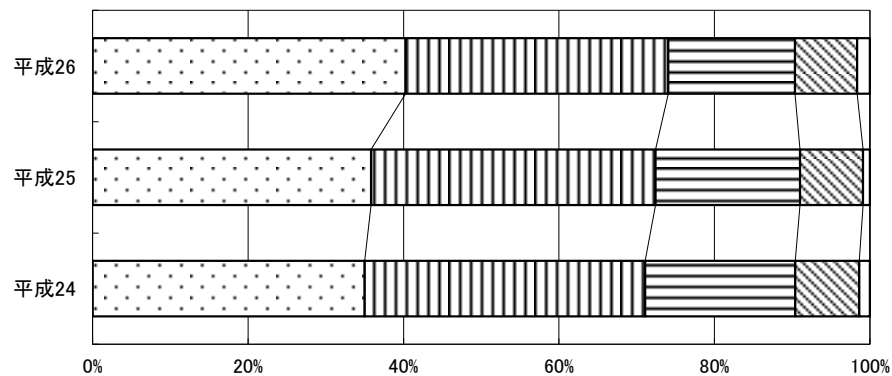
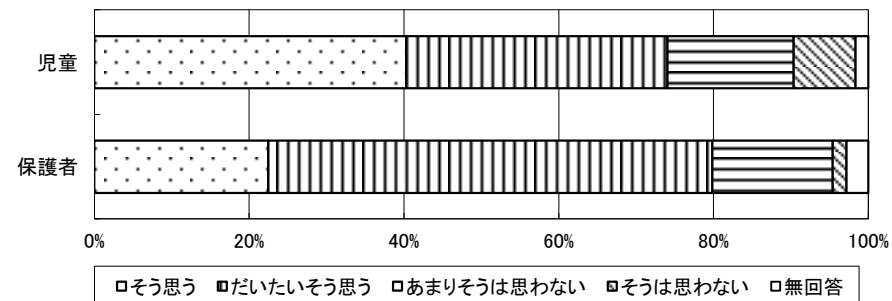


2 豊かな心②

- 学校には、あなたの気持ちをよくわかってくれる先生がいる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から1.7ポイント、生徒は平成25年度から2.5ポイント増加した。
学校には、あなたの気持ちをよくわかってくれる先生がいると答えた生徒は保護者より11.1ポイント低かった。

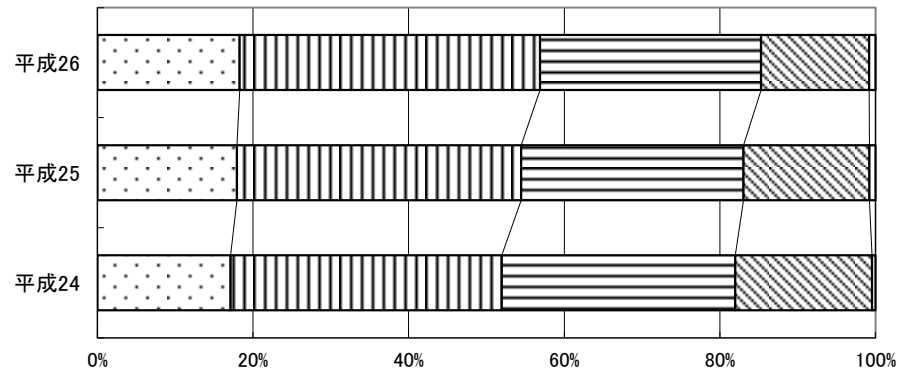
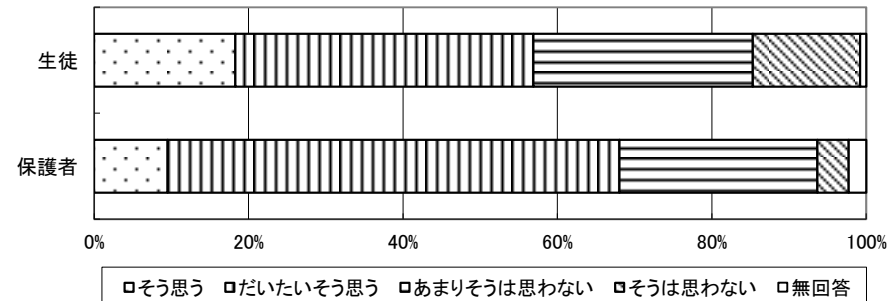
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校には、あなたの気持ちをよくわかってくれる先生がいますか。	保護者	平成26	22.5%	57.4%	15.5%	1.8%	2.8%
	児童	平成26	40.3%	33.8%	16.3%	8.0%	1.7%
		平成25	35.8%	36.6%	18.6%	8.1%	0.9%
		平成24	34.9%	36.0%	19.3%	8.2%	1.3%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校には、あなたの気持ちをよくわかってくれる先生がいますか。	保護者	平成26	9.5%	58.5%	25.6%	4.1%	2.3%
	生徒	平成26	18.3%	38.6%	28.4%	13.9%	0.8%
		平成25	17.9%	36.5%	28.6%	16.2%	0.8%
		平成24	17.1%	34.7%	29.9%	17.5%	0.4%

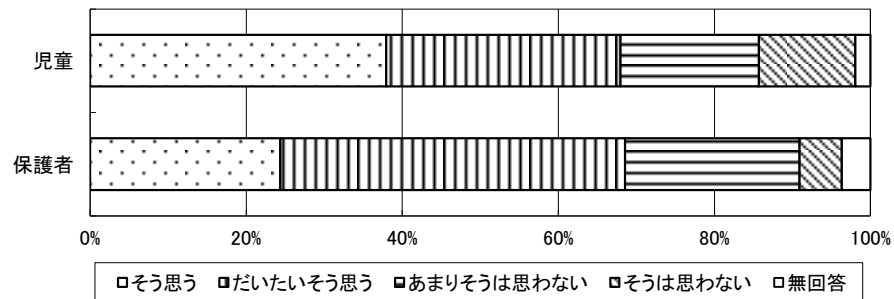


2 豊かな心③

■ 学校に相談できる先生がいる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から2.4ポイント、生徒は平成25年度から1.7ポイント増加した。

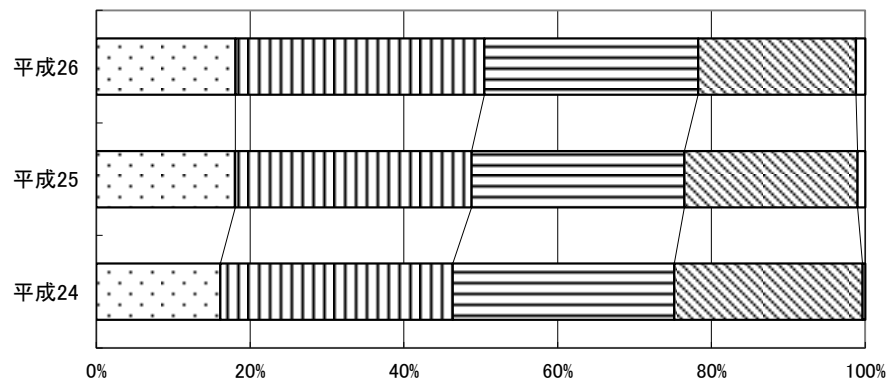
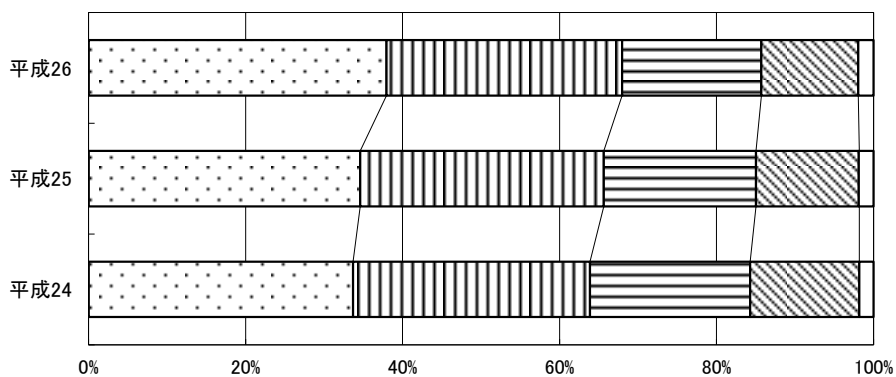
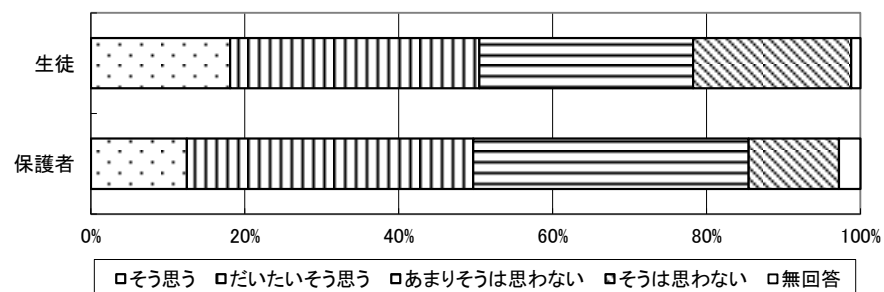
【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校に相談できる先生がいますか。	保護者	平成26	24.4%	44.2%	22.4%	5.4%	3.7%
	児童	平成26	38.0%	30.0%	17.7%	12.3%	1.9%
		平成25	34.6%	31.0%	19.4%	13.1%	1.9%
		平成24	33.7%	30.2%	20.4%	13.9%	1.8%



【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校に相談できる先生がいますか。	保護者	平成26	12.5%	37.2%	35.8%	11.7%	2.8%
	生徒	平成26	18.1%	32.4%	27.8%	20.5%	1.2%
		平成25	18.0%	30.8%	27.7%	22.5%	1.0%
		平成24	16.0%	30.1%	28.7%	24.4%	0.4%



2 豊かな心④

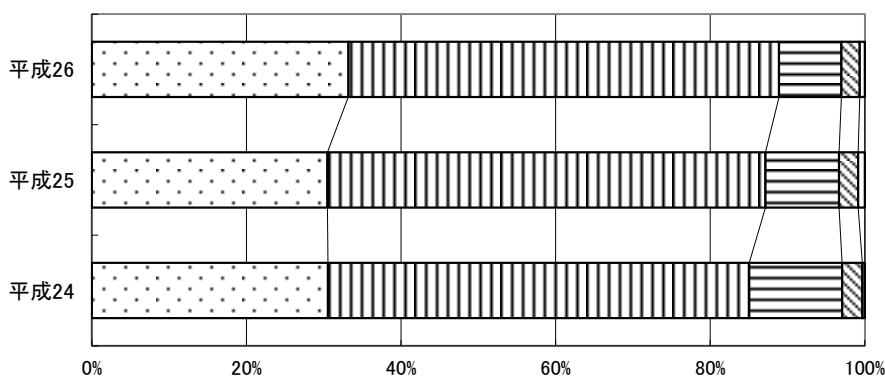
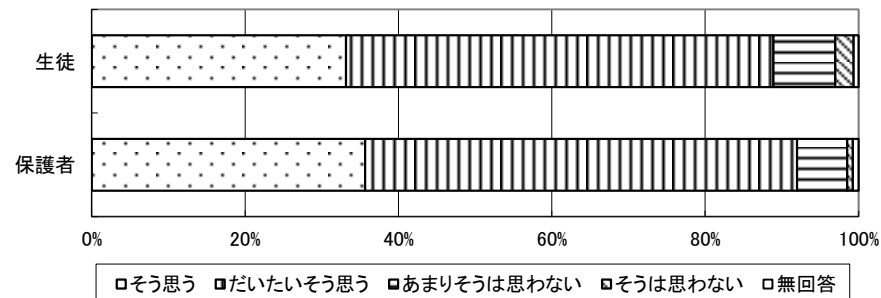
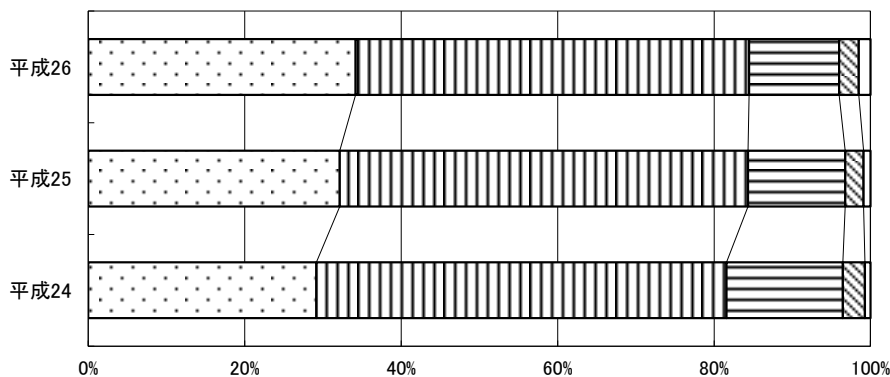
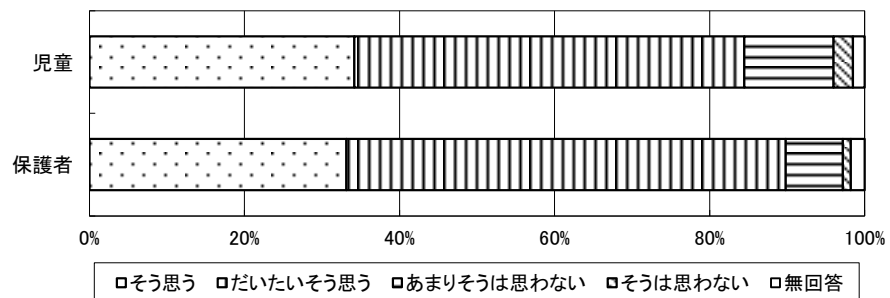
■ 自分は、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いている(「そう思う」「だいたいそう思う」と思うと回答した児童は平成25年度とほぼ同値であり、生徒は平成25年度から1.7ポイント増加した。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
自分は、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成26	33.1%	56.7%	7.4%	1.0%	1.8%
	児童	平成26	34.2%	50.3%	11.5%	2.5%	1.5%
		平成25	32.2%	52.2%	12.4%	2.4%	0.9%
		平成24	29.1%	52.3%	14.8%	2.8%	0.7%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
自分は、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成26	35.6%	56.3%	6.5%	0.7%	0.7%
	生徒	平成26	33.2%	55.7%	8.1%	2.4%	0.6%
		平成25	30.5%	56.7%	9.5%	2.5%	0.9%
		平成24	30.5%	54.4%	12.0%	2.6%	0.3%



2 豊かな心⑤

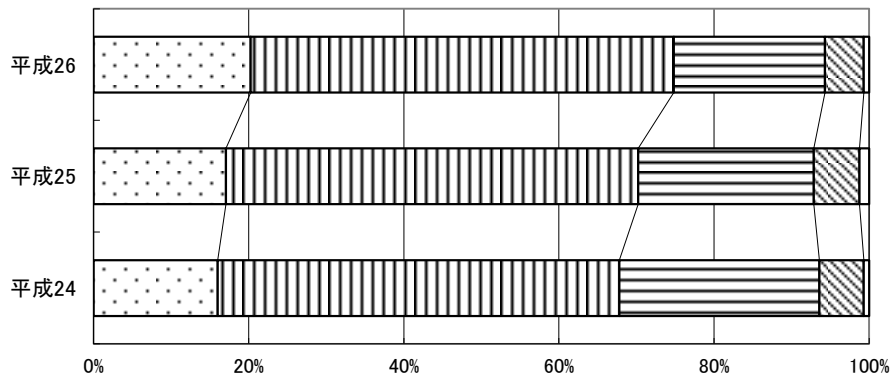
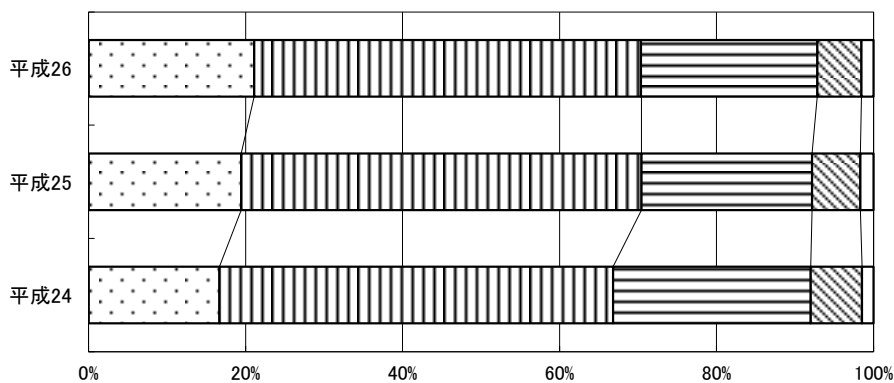
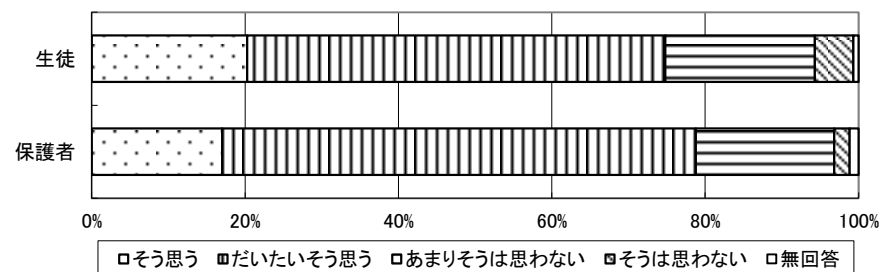
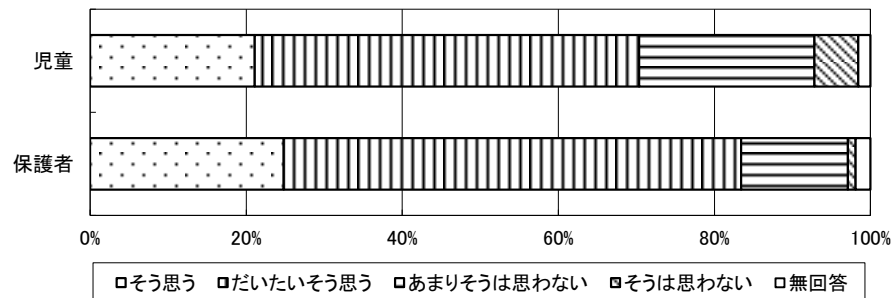
- 自分は、思いやりがあるほうだと思う(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度とほぼ同値であり、生徒は平成25年度から4.5ポイント増加した。
自分は思いやりがあるほうだと思うと回答した児童は保護者より13.0ポイント低かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
自分は、思いやりがあるほうだと思いますか。	保護者	平成26	24.8%	58.6%	13.7%	1.0%	1.9%
	児童	平成26	21.1%	49.3%	22.5%	5.6%	1.6%
		平成25	19.5%	51.0%	21.7%	6.2%	1.7%
		平成24	16.6%	50.1%	25.1%	6.5%	1.5%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
自分は、思いやりがあるほうだと思いますか。	保護者	平成26	17.0%	61.7%	18.1%	2.0%	1.2%
	生徒	平成26	20.3%	54.5%	19.5%	5.0%	0.7%
		平成25	17.1%	53.2%	22.6%	5.9%	1.2%
		平成24	16.0%	51.8%	25.8%	5.8%	0.7%

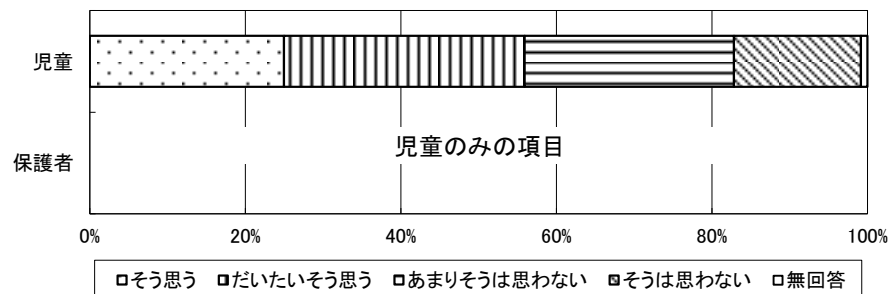


2 豊かな心⑥

■ 学校生活の中で感動することがありますか(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度とほぼ同値であり、生徒は平成25年度から5.4ポイント増加した。

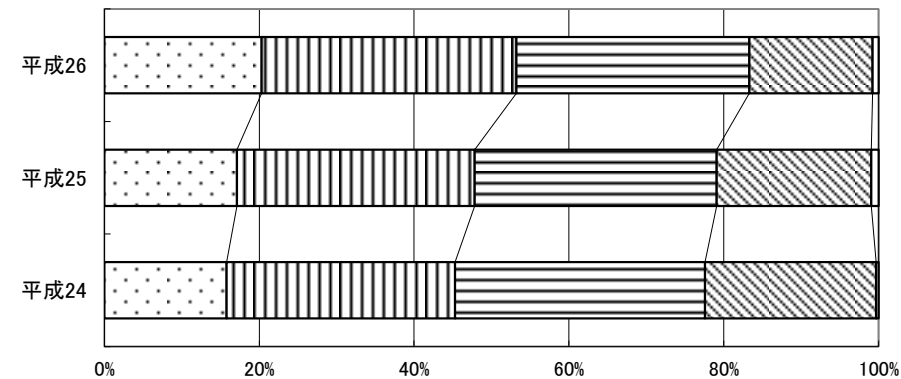
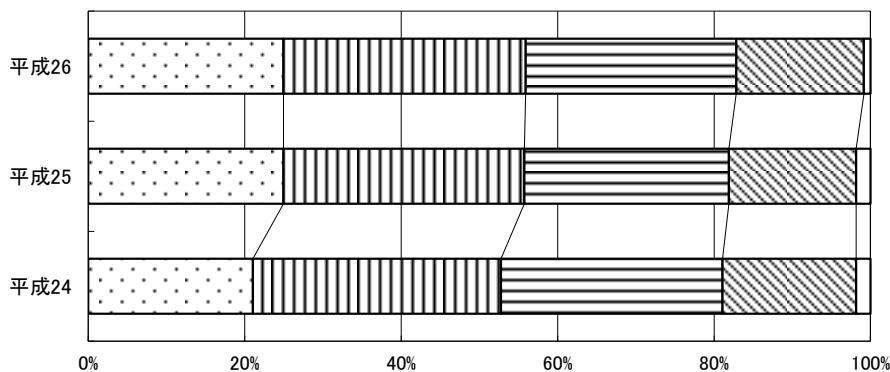
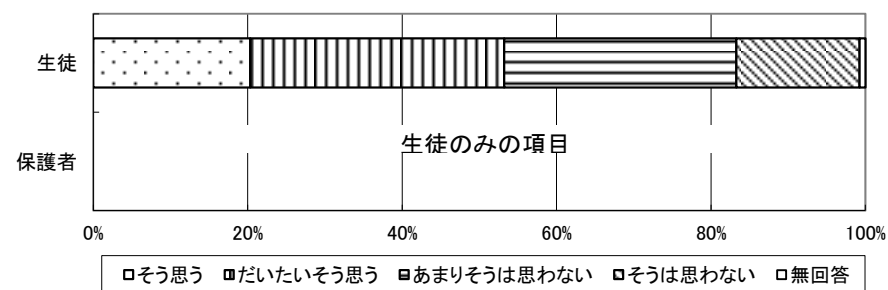
【小学校】

質問事項		選択肢					無回答
		そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない		
学校生活の中で感動することがありますか。	保護者	児童のみの項目					
	児童	平成26	25.0%	31.0%	26.9%	16.3%	0.8%
		平成25	25.0%	30.8%	26.2%	16.3%	1.8%
		平成24	20.8%	31.4%	28.0%	16.9%	1.8%



【中学校】

質問事項		選択肢					無回答
		そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない		
学校生活の中で感動することがありますか。	保護者	生徒のみの項目					
	生徒	平成26	20.3%	32.9%	30.1%	15.9%	0.8%
		平成25	17.1%	30.7%	31.2%	20.0%	1.0%
		平成24	15.7%	29.4%	32.1%	22.0%	0.3%



3 輝く未来①

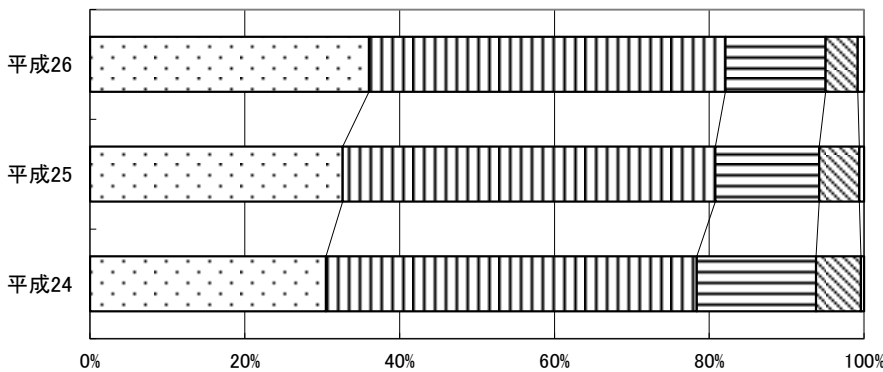
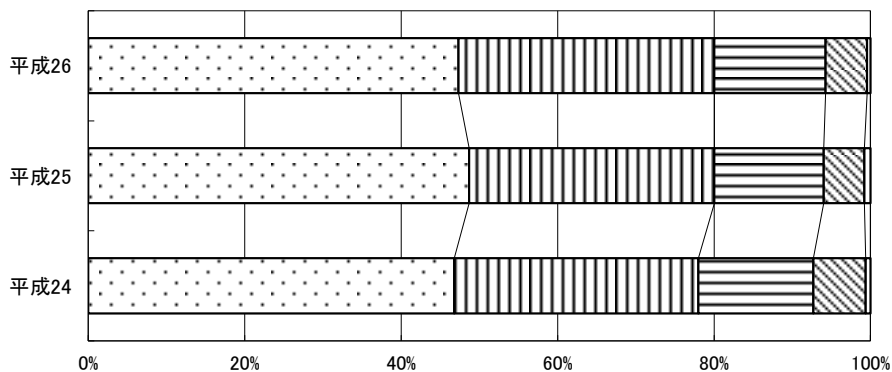
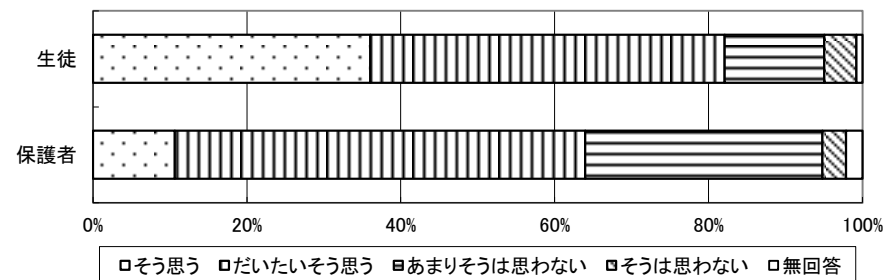
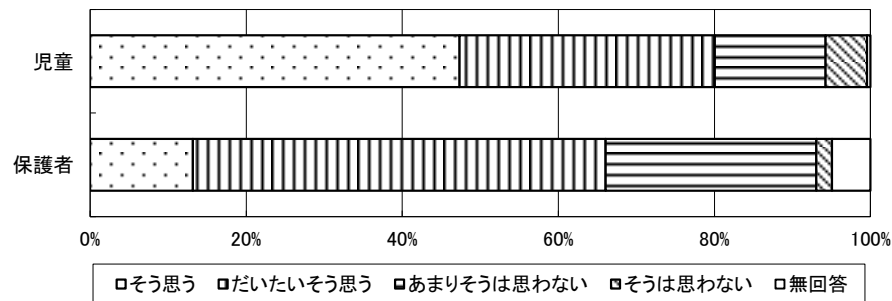
■ 自分に向いているのは何か考える機会がある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度とほぼ同値であり、将来の生き方を考える機会がある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した生徒は平成25年度から1.3ポイント増加した。また、児童は保護者より13.9ポイント、生徒は18.1ポイント高かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることができますか。	保護者	平成26	13.2%	52.9%	27.0%	2.0%	4.9%
	児童	平成26	47.3%	32.7%	14.2%	5.3%	0.4%
		平成25	48.7%	31.3%	14.0%	5.2%	0.8%
		平成24	47.0%	31.4%	14.8%	6.7%	0.6%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校は、あなたの将来の生き方について、考える機会を与えていると思いますか。(職場体験など)	保護者	平成26	10.6%	53.3%	30.8%	3.1%	2.1%
	生徒	平成26	36.0%	46.0%	13.0%	4.2%	0.8%
		平成25	32.6%	48.1%	13.4%	5.2%	0.6%
		平成24	30.5%	47.9%	15.4%	5.8%	0.4%



3 輝く未来②

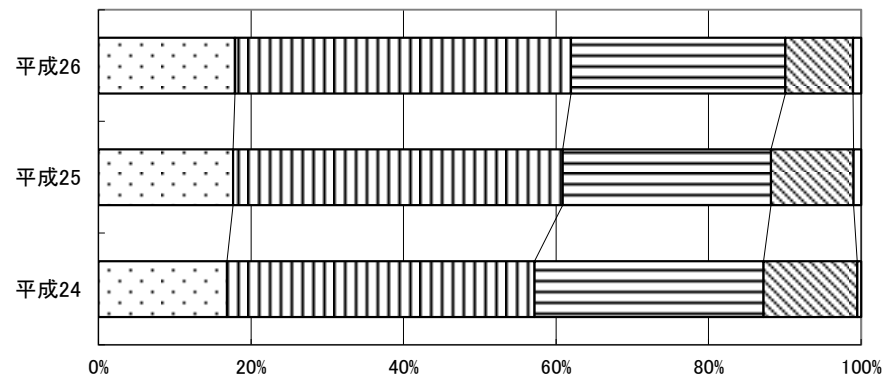
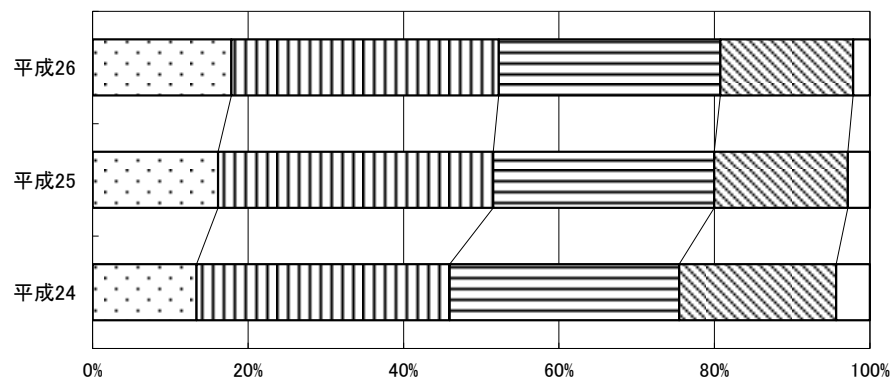
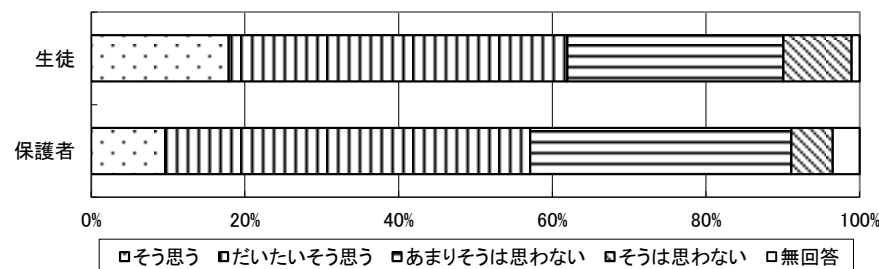
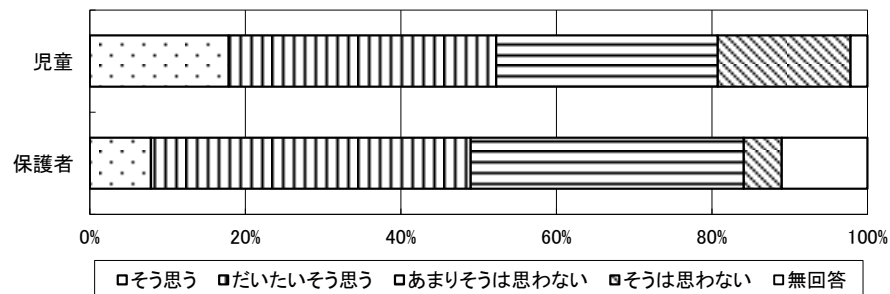
■ 先生方は、将来の夢や目標などについて相談にのってくれる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は、平成25年度から0.8ポイント増加し、先生方は、進路について適切にアドバイスしてくれる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した生徒は平成25年度から1.1ポイント増加した。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
先生方は、将来の夢や目標などについて相談にのってくれますか。	保護者	平成26	7.9%	41.1%	35.1%	4.9%	11.0%
	児童	平成26	17.9%	34.4%	28.5%	17.1%	2.2%
		平成25	16.1%	35.4%	28.5%	17.2%	2.8%
		平成24	13.1%	32.0%	29.1%	19.9%	4.3%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
先生方は、あなたが知りたい進路の情報や将来の生き方について、適切にアドバイスをしていていますか。	保護者	平成26	9.6%	47.5%	34.0%	5.4%	3.5%
	生徒	平成26	17.9%	44.1%	28.1%	8.9%	1.1%
		平成25	17.6%	43.3%	27.3%	10.8%	1.0%
		平成24	16.8%	40.3%	30.0%	12.3%	0.5%



3 輝く未来③

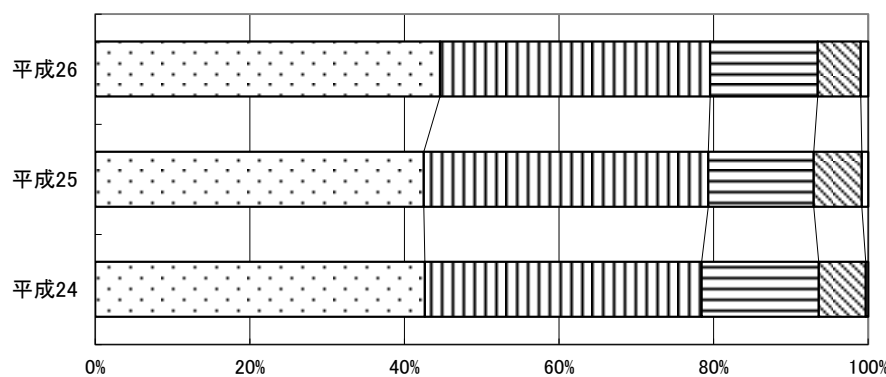
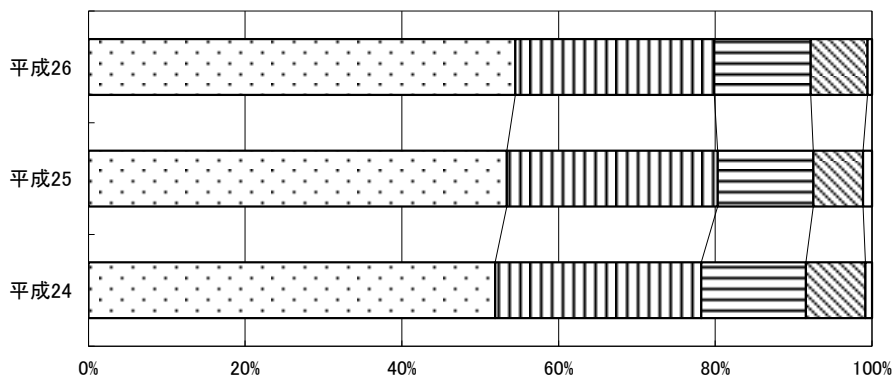
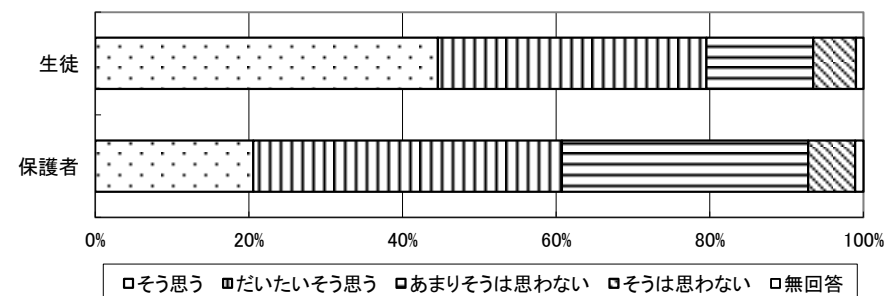
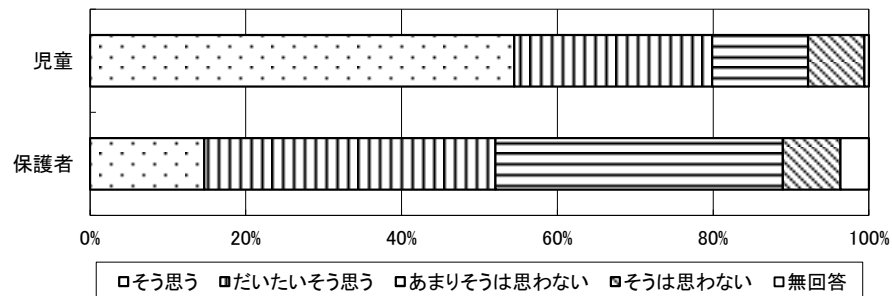
- 自分の将来について考えることがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から0.4ポイント減少したが、平成23年度より2.1ポイント高かった。生徒は平成25年度とほぼ同値であった。自分の将来について考えることがあると回答した児童は保護者より27.9ポイント、生徒は18.7ポイント高かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成26	14.7%	37.3%	36.9%	7.4%	3.7%
	児童	平成26	54.5%	25.4%	12.3%	7.2%	0.6%
		平成25	53.4%	26.9%	12.2%	6.3%	1.2%
		平成24	51.6%	26.2%	13.3%	7.5%	0.9%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成26	20.6%	40.2%	32.1%	6.1%	1.1%
	生徒	平成26	44.6%	34.9%	13.9%	5.6%	1.0%
		平成25	42.5%	36.8%	13.6%	6.2%	0.8%
		平成24	42.6%	35.8%	15.1%	6.1%	0.3%



3 輝く未来④

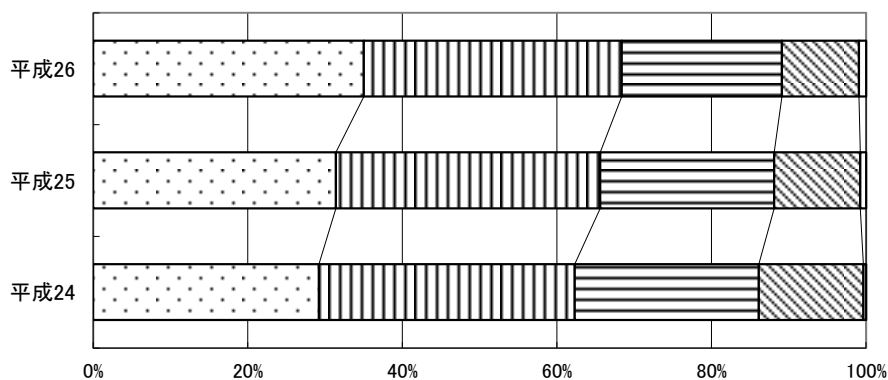
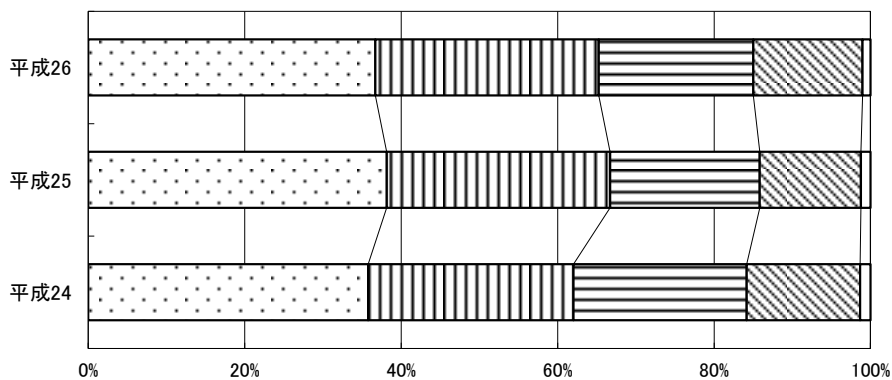
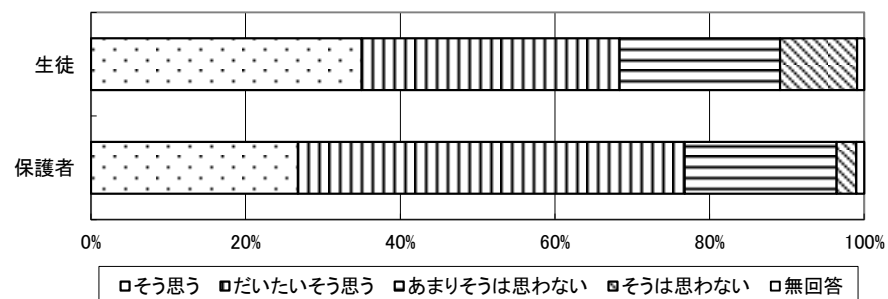
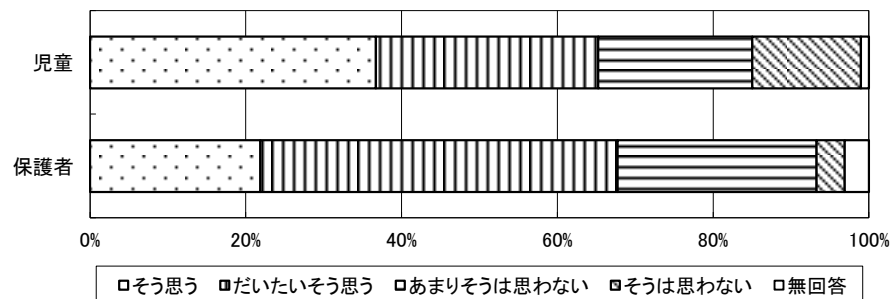
■ 家族と自分の将来について考えることがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から1.4ポイント減少したが、平成24年度より4.1ポイント高かった。生徒は平成25年度から2.8ポイント増加した。家族と自分の将来について考えることがあると答えた生徒は保護者より8.4ポイント低かった。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
家族と自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成26	21.9%	45.9%	25.5%	3.6%	3.1%
	児童	平成26	36.7%	28.6%	19.8%	14.0%	1.0%
		平成25	38.1%	28.6%	19.1%	12.9%	1.2%
		平成24	35.3%	25.9%	21.8%	14.3%	1.3%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
家族と自分の将来について考えることがありますか。	保護者	平成26	26.8%	50.0%	19.7%	2.5%	1.0%
	生徒	平成26	35.0%	33.4%	20.7%	10.0%	0.9%
		平成25	31.4%	34.2%	22.5%	11.1%	0.8%
		平成24	29.2%	33.0%	23.8%	13.5%	0.4%



4 たくましい体①

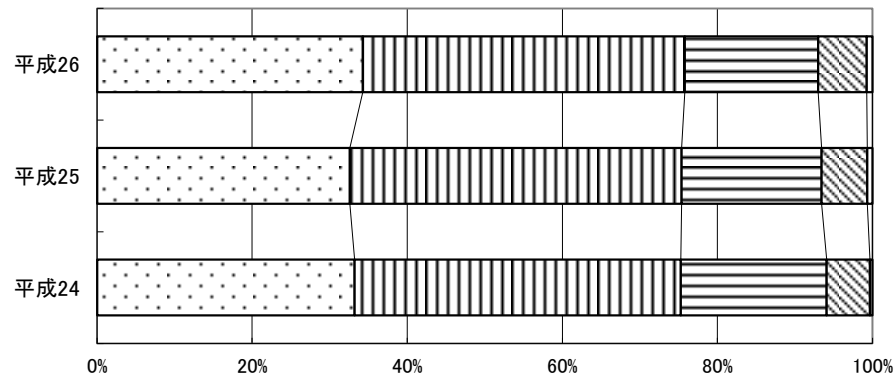
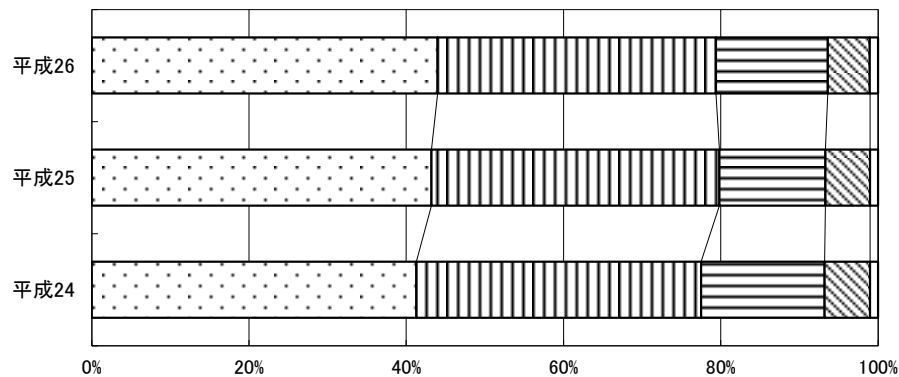
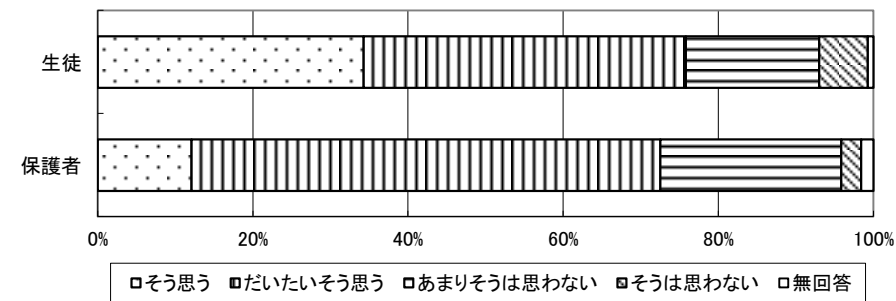
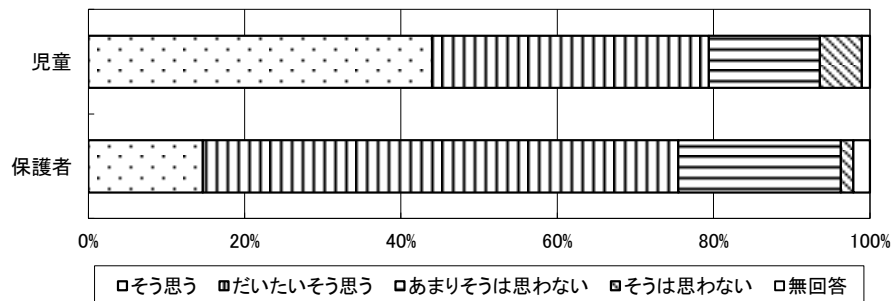
■ 学校生活を通して、自分の体力は高まっていると思う(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から0.4ポイント減少したが、平成24年度より1.8ポイント高い。生徒は平成25年度から0.4ポイント増加した。

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校生活を通して、体力が付いてきていると思いますか。	保護者	平成26	14.6%	60.8%	20.8%	1.6%	2.1%
	児童	平成26	44.0%	35.4%	14.2%	5.4%	1.0%
		平成25	43.2%	36.6%	13.5%	5.7%	1.0%
		平成24	41.3%	36.3%	15.7%	5.8%	1.0%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校生活を通して、自分の体力は高まっていると思いますか。	保護者	平成26	12.1%	60.5%	23.3%	2.6%	1.6%
	生徒	平成26	34.3%	41.5%	17.2%	6.3%	0.7%
		平成25	32.6%	42.8%	18.1%	5.9%	0.7%
		平成24	33.0%	41.9%	18.7%	5.6%	0.3%



4 たくましい体②

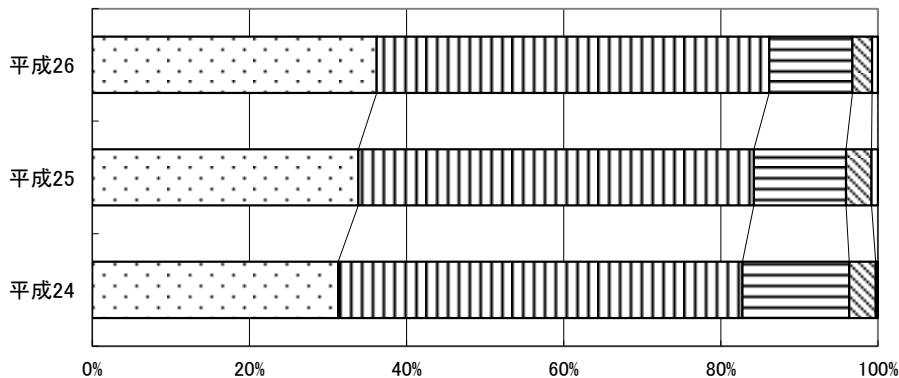
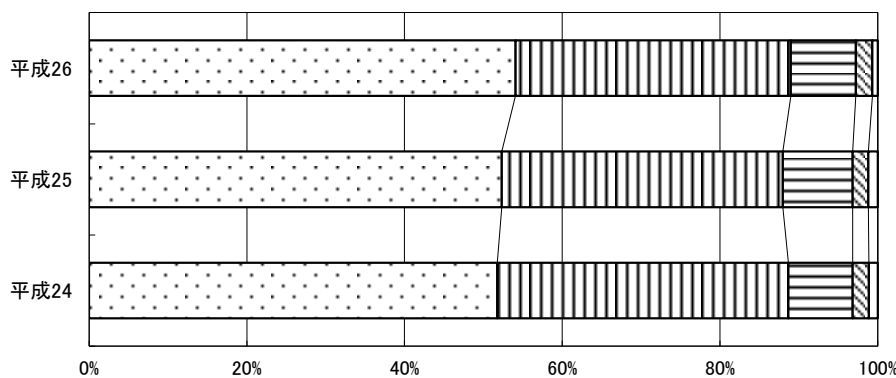
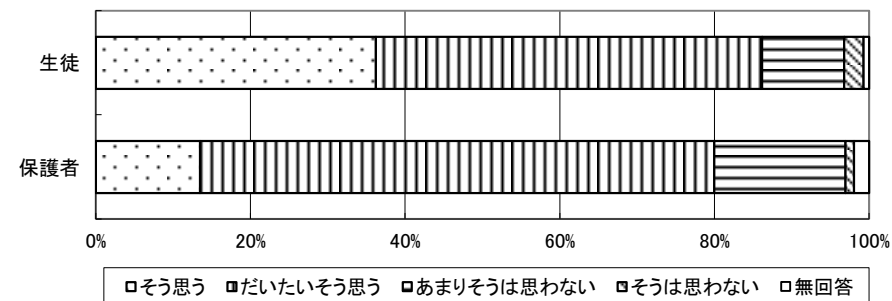
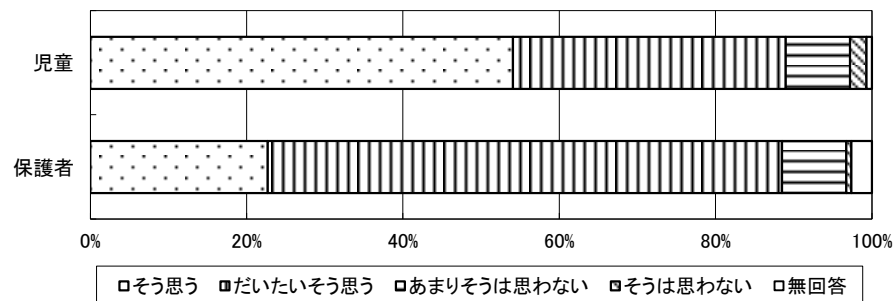
■ 学校で、安全や健康について学ぶことがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から1.1ポイント増加した。生徒は平成25年度から2.0ポイント増加した。)

【小学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校で、安全や健康について学ぶことがありますか。	保護者	平成26	22.7%	65.8%	8.2%	0.6%	2.6%
	児童	平成26	54.1%	34.9%	8.2%	2.1%	0.7%
		平成25	52.3%	35.6%	8.9%	2.0%	1.2%
		平成24	51.7%	36.9%	8.1%	2.1%	1.1%

【中学校】

質問事項			選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校で、安全や健康について学ぶことがありますか。	保護者	平成26	13.5%	66.5%	17.0%	1.1%	2.0%
	生徒	平成26	36.2%	50.0%	10.6%	2.5%	0.7%
		平成25	33.9%	50.3%	11.7%	3.3%	0.8%
		平成24	31.3%	51.4%	13.6%	3.4%	0.3%



4 たくましい体③

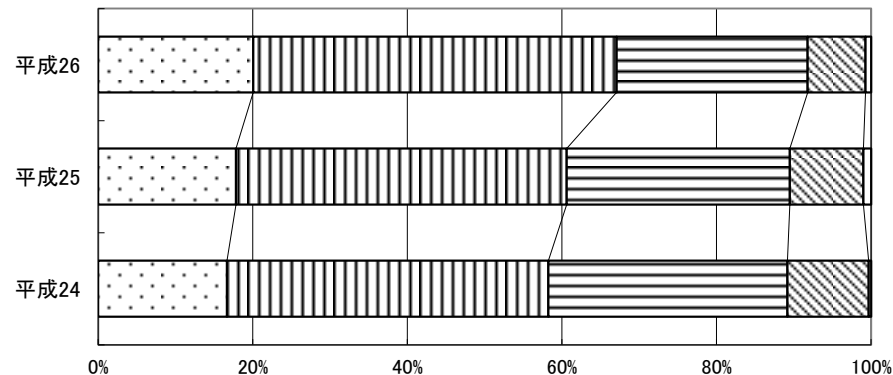
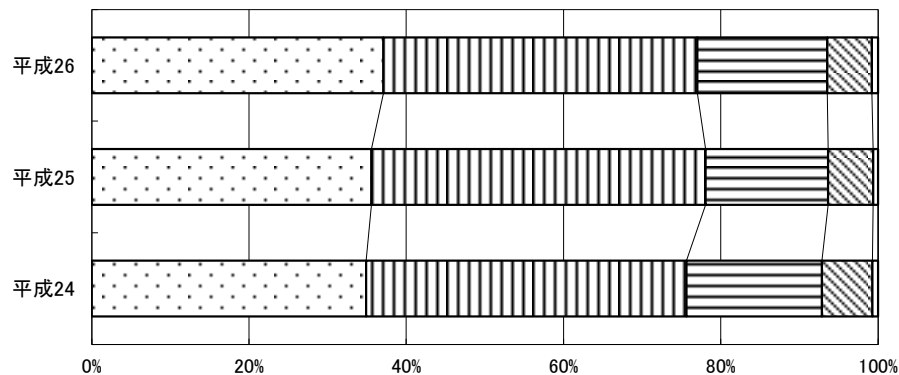
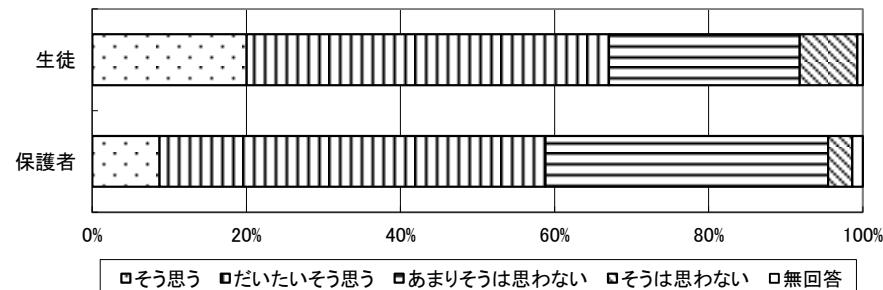
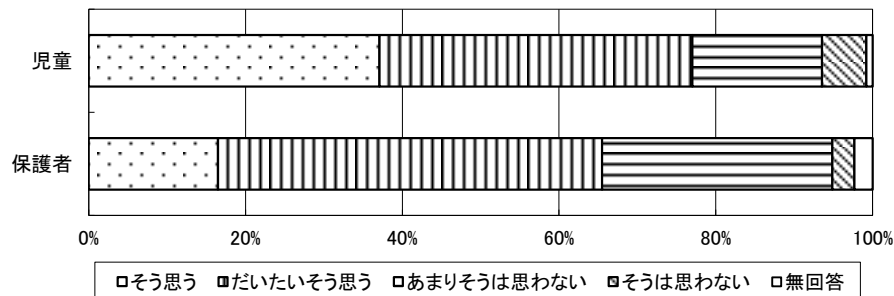
■ 学校で学んだ食事や栄養の知識は普通の食生活の中で生きていると思う(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度から1.1ポイント減少したが、平成24年度より0.9ポイント高い。生徒は平成25年度から6.4ポイント増加した。

【小学校】

質問事項		平成	選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校で学んだ食事や栄養の知識は生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成26	16.5%	49.0%	29.4%	2.8%	2.3%
	児童	平成26	37.1%	39.9%	16.5%	5.7%	0.8%
		平成25	35.6%	42.5%	15.6%	5.7%	0.6%
		平成24	35.1%	41.0%	17.3%	6.5%	0.7%

【中学校】

質問事項		平成	選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
学校で学んだ食事や栄養の知識は普通の食生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成26	8.7%	50.1%	36.7%	3.1%	1.4%
	生徒	平成26	20.0%	47.0%	24.7%	7.5%	0.7%
		平成25	17.8%	42.8%	28.9%	9.5%	1.0%
		平成24	16.7%	41.6%	30.9%	10.5%	0.3%



4 たくましい体④

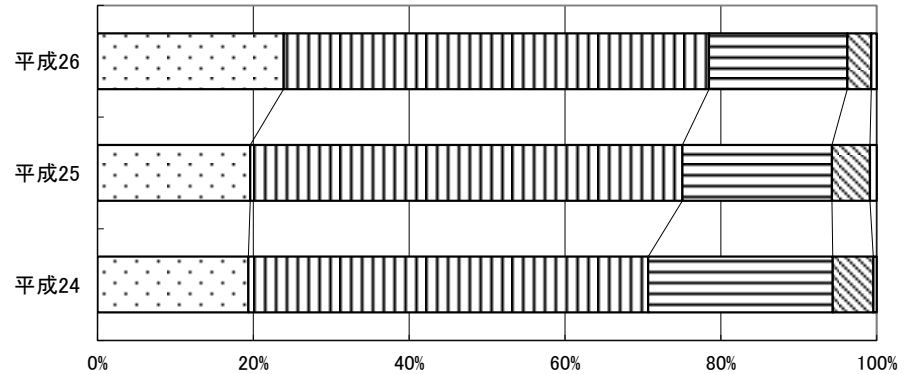
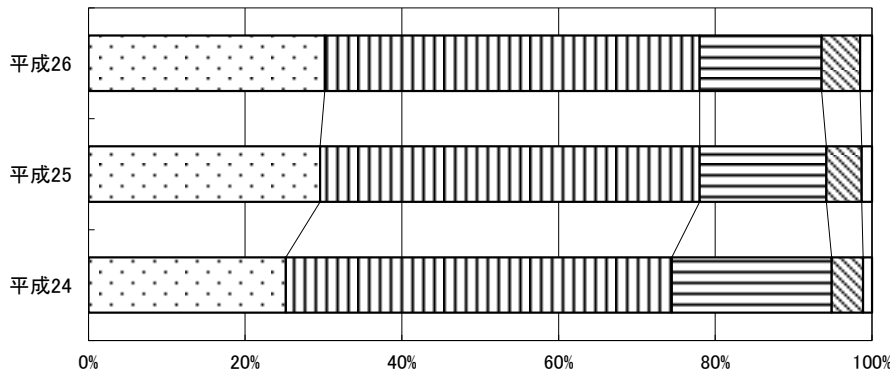
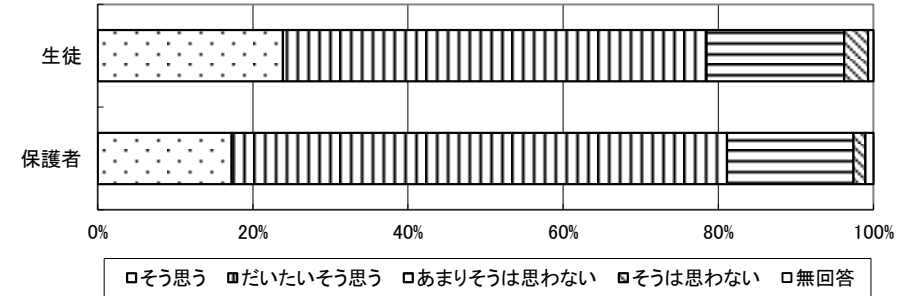
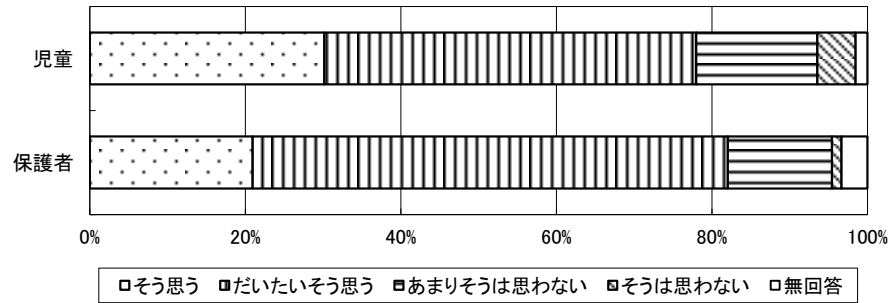
■ 家庭や社会の一員として、お互いにいたわるように心がけていますか(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成25年度とほぼ同値であり、生徒は平成25年度から3.4ポイント増加した。

【小学校】

質問事項		平成	選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
家庭や社会の一員として、お互いをいたわりあうように心がけていますか。	保護者	平成26	20.9%	61.1%	13.4%	1.2%	3.3%
	児童	平成26	30.2%	47.8%	15.6%	4.9%	1.5%
		平成25	29.5%	48.4%	16.1%	4.5%	1.3%
		平成24	25.2%	49.2%	20.4%	4.0%	1.1%

【中学校】

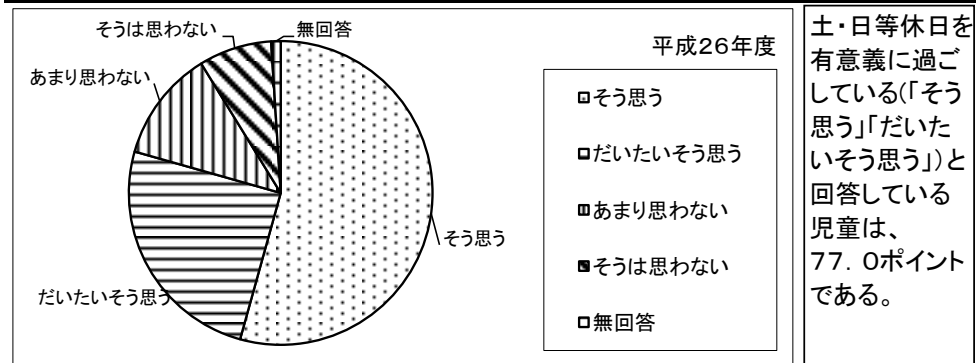
質問事項		平成	選択肢				無回答
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	
家庭や社会の一員として、異性を尊重し、お互いをいたわりあうように心がけていますか。	保護者	平成26	17.3%	63.9%	16.3%	1.6%	1.0%
	生徒	平成26	23.9%	54.6%	17.7%	3.1%	0.7%
		平成25	19.6%	55.5%	19.2%	4.9%	0.9%
		平成24	19.3%	51.2%	23.7%	5.2%	0.4%



その他①習い事

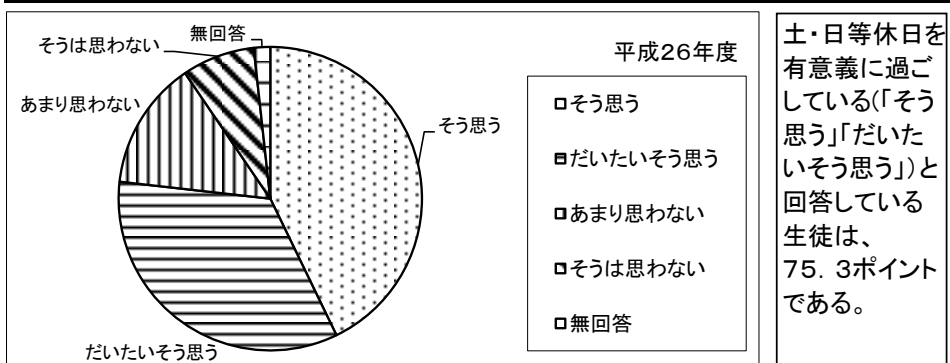
【小学校】

【その他①】	年度	そう思う	だいたいそう思う	あまり思わない	そうは思わない	無回答
①土・日等休日は、学習・スポーツ・音楽などの活動を行い有意義に過ごしていますか。	26年度	52.7%	24.3%	11.5%	7.5%	1.0%



【中学校】

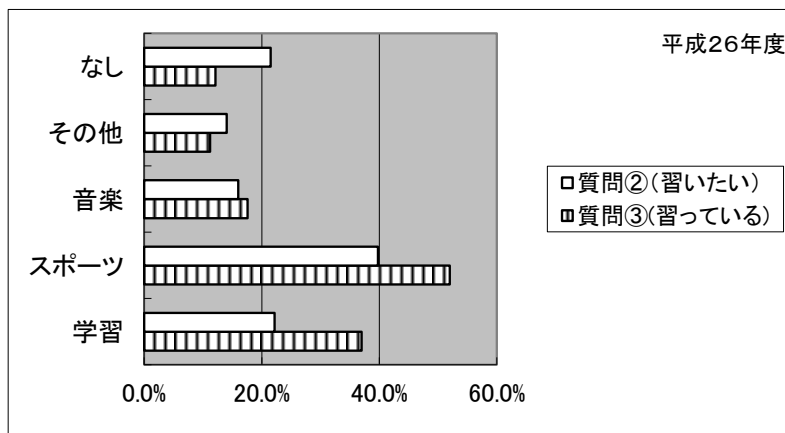
【その他①】	年度	そう思う	だいたいそう思う	あまり思わない	そうは思わない	無回答
①土・日等休日は、学習・スポーツ・音楽などの活動を行い有意義に過ごしていますか。	26年度	42.0%	33.3%	13.5%	7.6%	1.7%



【小学校】

【その他①】	年度	学習	スポーツ	音楽	その他	なし
②学習・スポーツ・音楽などを習いたいと思いますか。(複数回答可)	26年度	22.2%	39.8%	16.0%	14.0%	21.5%

【その他①】	年度	学習	スポーツ	音楽	その他	なし
③学習・スポーツ・音楽などを習っていますか。(複数回答可)	26年度	37.0%	52.0%	17.6%	11.2%	12.1%

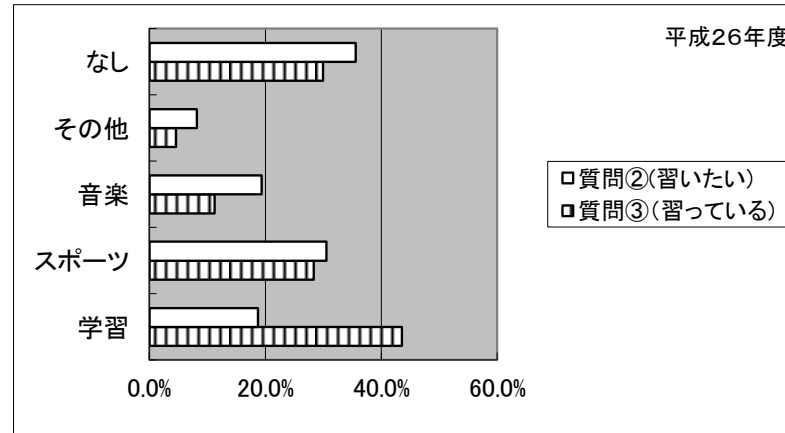


平成26年度
 スポーツを「習いたい」または「習っている」と回答した児童のポイントが一番高い。学習を「習っている」児童のポイントはスポーツに次いで高い。

【中学校】

【その他①】	年度	学習	スポーツ	音楽	その他	なし
②学習・スポーツ・音楽などを習いたいと思いますか。(複数回答可)	26年度	18.7%	30.5%	19.3%	8.2%	35.6%

【その他①】	年度	学習	スポーツ	音楽	その他	なし
③学習・スポーツ・音楽などを習っていますか。(複数回答可)	26年度	43.5%	28.3%	11.3%	4.6%	29.9%

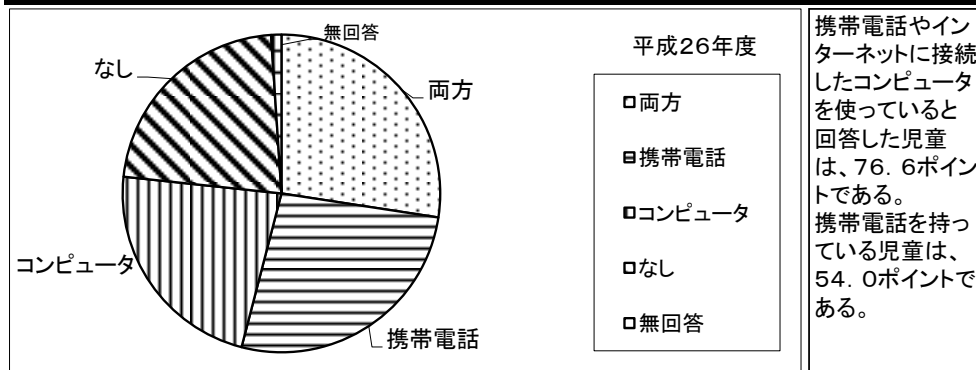


平成26年度
 学習の項目において「習いたい」と回答している生徒より「習っている」と回答したポイントが非常に高い。スポーツを「習いたい」と回答した生徒のポイントは学習や音楽よりも高い。

その他②携帯電話

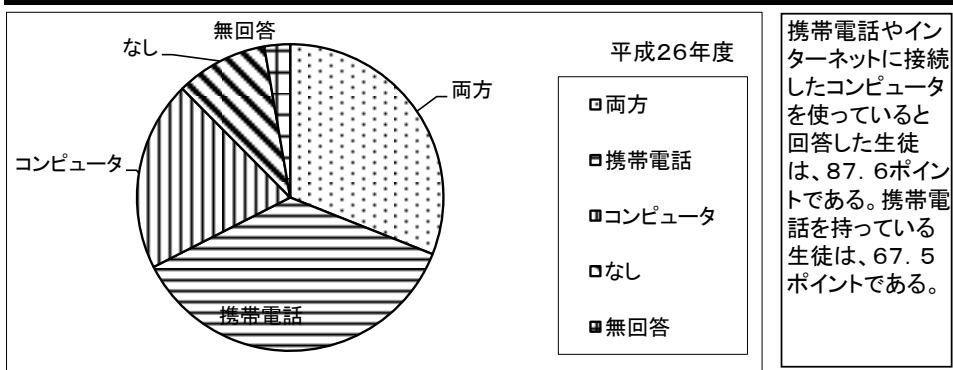
【小学校】

【その他②】	年度	両方	携帯電話	コンピュータ	なし	無回答
①携帯電話やインターネットに接続したコンピュータを使っていますか(持っている)。	26年度	27.4%	26.6%	22.6%	22.3%	1.0%

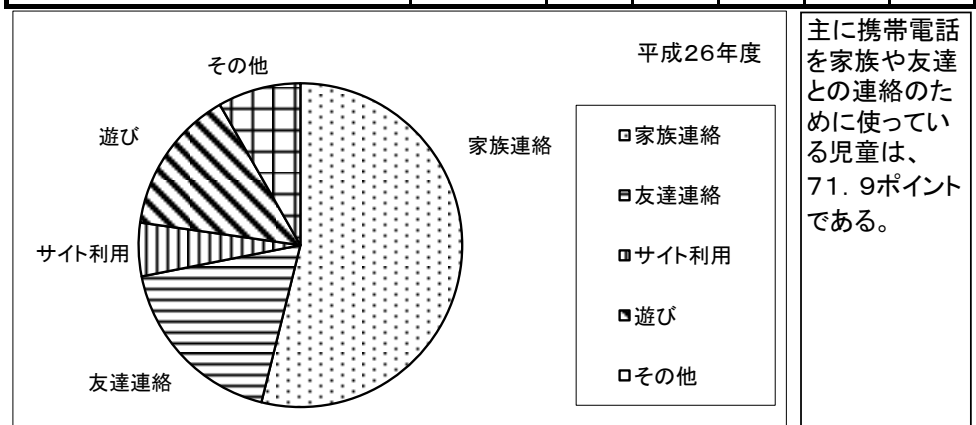


【中学校】

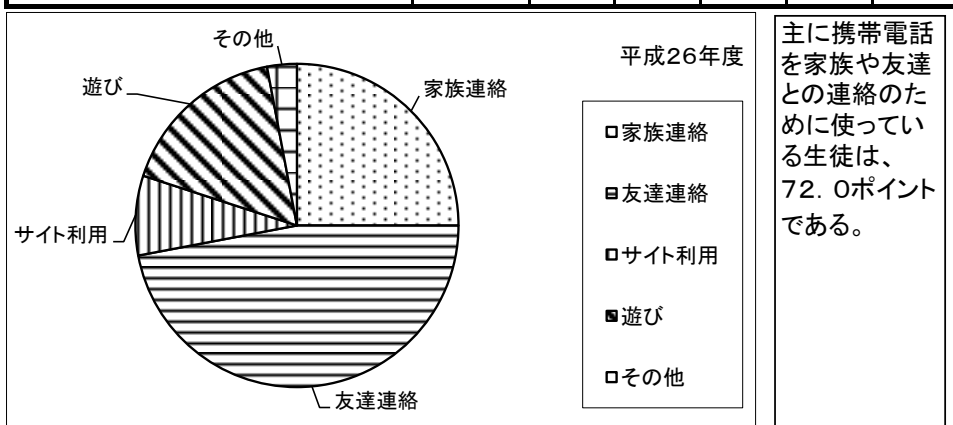
【その他②】	年度	両方	携帯電話	コンピュータ	なし	無回答
①携帯電話やインターネットに接続したコンピュータを使っていますか(持っている)。	26年度	31.0%	36.5%	20.1%	9.7%	2.7%



【その他②】	年度	家族連絡	友達連絡	サイト利用	遊び	その他
②携帯電話の1番使っているのは次のうちどれですか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	26年度	53.9%	18.0%	5.3%	14.5%	8.3%



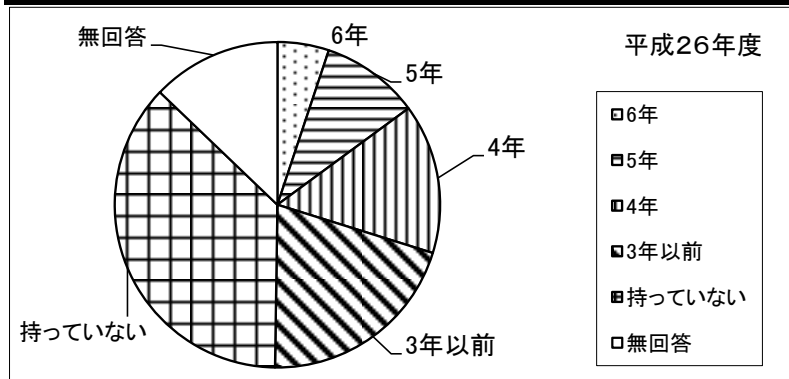
【その他②】	年度	家族連絡	友達連絡	サイト利用	遊び	その他
②携帯電話の1番使っているのは次のうちどれですか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	26年度	25.0%	47.0%	8.0%	17.0%	3.0%



【小学校】

※母数は全回答数

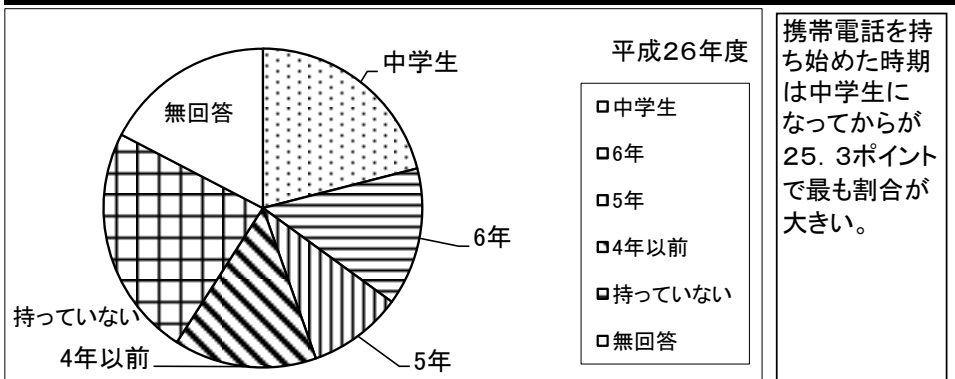
【その他②】	年度	6年	5年	4年	3年以前	持っていない
③いつから携帯電話を使っていますか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	26年度	6.1%	11.6%	17.6%	24.2%	43.7%



【中学校】

※母数は全回答数

【その他②】	年度	中学生	6年	5年	4年以前	持っていない
③いつから携帯電話を持っていますか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	26年度	25.3%	16.9%	11.6%	17.5%	28.4%



第5章 平成26年度「昭島市立学校教育推進計画」の数値目標及びそれに対する実績について

平成27年5月定例会で報告

学校名	平成26年度の目標	平成26年度末現在の結果・成果と課題
東小学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国学力・学習状況調査 <国語・算数B問題> 全国の平均正答率+1.0ポイント 2 都・学力向上を図るための調査 <社会科> 東京都の平均正答率 +1.0ポイント 3 標研式CDT学力診断 全国総合平均正答率 +1.0ポイント 4 不登校児童0の継続 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国学力・学習状況調査 国語B問題 全国の平均正答率+8.9ポイント 算数B問題 全国の平均正答率+5.0ポイント 2 都・学力向上を図るための調査 社会科 東京都の平均正答率-0.2ポイント ※国語(+3.6)・算数(+5.5)・理科(+2.8)は平均以上 3 標研式CDT学力診断 全国総合平均正答率+2.0ポイント 4 不登校児童0の継続 現時点では1年生・4年生・6年生に不登校傾向の児童が在籍する。保護者の同伴や保健室での対応で登校はできている。しかし、1年生と4年生の欠席日数は30日以上となった。
共成小学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 新出漢字定着度 87% 2 基本的計算技能定着度 85% 3 学校公開、研究授業の保護者参観率 80% 4 不登校児童 2名以下 5 本好きの児童全学年 98% 6 週に3日程度の読書をする児童 82% 7 調べ学習、読書のための学校図書館利用、年6回以上 8 サポート対象児童、保護者の支援満足度 95% 	<ol style="list-style-type: none"> 1 新出漢字定着度 84.8% 2 基本的計算技能定着度 84.2% 3 学校公開保護者参観率の向上 4月28日(月) 63%、6月21日(土) 86%、2月21日(土) 84.6% 4 不登校児童 0名の維持 5 本好きの児童は95%であるが、毎日読書をしている児童は64%にとどまった。 6 読書週間期間中の1日の読書率 学校で30分以上 46% 家で30分以上 43%、60分以上 14% 7 調べ学習での学校図書館利用、年間10回以上 8 保護者から要望のあったサポート対象児童のサポート率 100% <p>【成果と課題】学習には真面目な取り組みが見られ、向上しているが、計算テストは、2学期の学習の定着に課題が見られる。全学年を通した向上を目指し、指導の工夫を進めていく。</p>

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
富士見丘小学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 H26 全国学力学習状況調査で、無回答率 10%以下にする。 2 H26 都「学力向上を図るための調査」で理科・算数の関心・意欲の観点を都の平均に近づける。理科は 5 ポイント以内を目指す。 3 児童アンケートでは、授業が分かる児童が 90%以上にする。 4 H26 全国・学力学習状況調査 A 問題 2 教科で、国の平均に近づける。 5 H26 都学力調査では、4 教科とも都平均より 5 ポイント以下にする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 無回答 4% 2 算数・国語は 5 ポイント以内。理科は 3 ポイント都を上回った。 3 算数 94%・社会 80%と昨年より上昇したが、国語・理科は昨年を下回った。 4 国語は昨年度より 7 ポイント上昇、算数は 5 ポイント上昇した。 5 国語・算数は 4 ポイント以内。 <p><成果と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1 人当たりの図書貸し出し数 60 冊を越えた。 ○ 全国学力調査での無回答率は減少し、各教科の関心意欲については、上昇傾向にある。落ち着いた学級作りに取り組んだ成果である。都の 5 年生各教科の平均正答率が 6 ポイント離れているのが課題である。来年度の全国学力調査は、5 ポイント以内にしたい。特に算数の正答率が低いので、5 ポイント以内を目指したい。 ○ 4 年生の市の学力調査では、国語・算数共に昭島市の平均より 2 ポイント上回ることができた。落ち着いた学級の中で学習ができるようになった成果と言える。作文を書く力や計算力が平均より低いのが課題である。
武蔵野小学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校図書館の貸出冊数を、1 日平均 100 冊以上を目指す。 2 6 年国語の読む力・言語事項の正答率 82%以上 3 国語、算数、理科の全国平均正答率 80%を 2 学年で、達成させる。 4 年間 10 日以上欠席児童 0.3%以下を目指す。 5 道徳の授業研究を 17 学級全員が実施し、授業改善を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 平均貸出冊数は、122 冊であった。 2 6 年国語の CDT テストの読む力は、77%、言語事項は、74%である。 3 CDT テスト国語の全国平均同等、以上は、2 年、3 年、4 年、5 年。算数は、2 年、3 年、5 年、理科は、5 年であった。 4 30 日以上欠席児童数は、2 名 (0.4%) である。 5 道徳授業研究は、全 17 学級で実施できた。

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
玉川小学校	1 保護者の学校評価における「きめ細かい指導体制への満足度」95%以上 2 チャレンジ教室活用児童数延べ1,600人以上 3 観点別到達度調査において、国語・算数の偏差値が前年比+1ポイント以上 4 年間図書貸し出し冊数10,000冊以上。(1人月2.5冊～)	1 保護者満足度約89% 2 チャレンジ教室(2月末)900名 3 到達度調査前年比プラス2.2ポイント 4 図書の貸し出し(1月末)約8,000冊 <成果> ○ 学力向上については、経年数値で見るとほとんどの学年で向上が見られる。 ○ 全校で人権教育に取り組み、高い自己肯定感を得たので、引き続き、人権を大切に指導を展開したい。 <課題> ○ チャレンジ教室への参加児童が少なかったため、次年度いかに増やしていくのが、課題である。 ○ 図書の貸し出し8,000冊(1月末)である。本を読むと同時に読んだ感想等を取り入れ、豊かな心を育成することが課題である。
中神小学校	1 学力 東京都平均のレベルを目指す。 2 体力・運動能力 東京都平均を上回る種目の割合を、49%にする。 3 給食の残菜率 7.6%以下にする。 4 学級の安定 全学級を安定させる。 5 読書量 +6%を目指す。 6 図書ボランティア 人数+7%を目指す。	1 平成26年度 5年都平均から-5.5ポイント、6年都平均から-7.9ポイント、全国平均から-5.8ポイント 2 平成26年度の体力等調査で、47%の種目で東京都平均以上 3 残菜率 平均6.4%(前年度から-0.8%) 4 全学級安定している。 5 読書量 前年比+1.9% 6 図書ボランティア20名 ・最盛時(平成23年度)21名のレベルに復活 ・平成24.25年度の15名から5名増

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
つつじが丘南小学校	1 全国学力・学習状況調査 国語A問題 全国の平均正答率以上 算数A問題 全国の平均正答率以上 2 都・学力向上を図るための調査 4教科平均 東京都の平均正答率以上 3 不登校児童の減少 不登校児童0名（家庭の事情・病休を除く） 4 給食の残菜率の減少 学校全体で残菜率6.4%以下	1 全国学力・学習状況調査 国語A問題 全国平均－1ポイント 算数A問題 全国平均－1.5ポイント 2 都・学力向上を図るための調査 4教科平均 都平均－2ポイント 3 不登校児童の減少 3名 4 給食の残菜率の減少 学校全体で残菜率6.2%（7月集計）
つつじが丘北小学校	1 全国学力・学習状況調査（目標値） 国語A問題 全国の平均正答率+1.12ポイント 国語B問題 全国の平均正答率+1.18ポイント 算数A問題 全国の平均正答率+1.10ポイント 算数B問題 全国の平均正答率+1.10ポイント 都・学力向上を図るための調査（目標値） 国語 都の平均正答率+1.10 社会 都の平均正答率+1.10 算数 都の平均正答率+1.14 理科 都の平均正答率+1.12 2 長期欠席児童の減少 長期欠席児童 0名 3 読書活動の推進 図書室の図書貸し出し数+10.0%	<成果と課題> ○ 家庭学習の習慣が身に付いている児童は、73.5%と微減であった。しかし、保護者の意識は80.0%を上回っており、家庭における協力体制がほぼ確立している。 ○ 図書貸し出し数が14%減少しており、読書活動の推進が課題である。 ○ 相談できる先生がいると回答した児童が昨年度調査から5%増加した。職員間の円滑な連携の結果である。 ○ 全国体力・運動能力、運動週間等調査における体力合計点は5年生の男女とも市の指標を下回る結果となったが、体力学校生活を通して体力が付いてきていると感じている児童が82.6%おり、日常的に体を動かす習慣が身に付いてきている。

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
光華小学校	1 3・4年生：簡単な挨拶や返答の定着率 85% 2 5・6年生：自己紹介や好みや考えを伝えることについて定着率 90% 3 学校園に児童全員 2 球ずつのチューリップを咲かせる。 4 敷地内や校舎周辺での学級プランター栽培実施率 100% 5 校舎壁面のグリーンカーテンを校舎の 60% 実施 6 文科省調査及び都調査、都平均に並ぶ。 7 読む・書く・計算することの定着率それぞれ 80%	1 3・4年生：簡単な挨拶や返答の定着率 90% 2 学校園に児童全員 2 球ずつのチューリップを咲かせることができた。 3 敷地内や校舎周辺での学級プランター栽培実施率 100% 4 「緑のバトン運動」に参加し、桜の苗を 100 株栽培中。 5 文科省調査の国語 A（主として知識）の平均正答数が全国平均に並んだ。 6 文科省調査の経年比較において、全てのテストについて平均正答率が平成 25 年度より向上した。 7 東京都学力調査（5 年）・昭島市学力調査（4 年）の正答率が都平均・市平均を下回った。家庭学習の啓発も含め、漢字・計算をはじめとする基礎的な事柄の定着を目指していく。
成隣小学校	1 全国学力・学習状況調査 国語 A 問題 全国の平均正答率 3.0 ポイント以内 算数 A 問題 全国の平均正答率 5.0 ポイント以上 2 都・学力向上を図るための調査 4 教科平均 東京都の平均正答率 2.0 ポイント以上 3 不登校児童の減少 不登校児童 1 名以内 4 給食の残菜率の減少 学校全体で残菜率 5.0% 以下	1 全国学力・学習状況調査 国語 A 問題 全国の平均正答率 3.6 ポイント 算数 A 問題 全国の平均正答率 6.2 ポイント 2 都・学力向上を図るための調査 4 教科平均 都の平均正答率 1.1 ポイント 市学力調査 国語 全国の平均正答率 2.1 ポイント 算数 全国の平均正答率 1.1 ポイント 3 不登校児童の減少 30 日以上は 2 名 4 給食の残菜率の減少 学校全体で残菜率 4.2% <成果> ○ 教員の指導力の向上に向けた研修の充実、個に応じた指導の充実により、学力が年々向上している。 ○ 給食指導の充実により、残菜率が減少した。 <課題> ○ 体力向上に向け、調査を活用した授業改善を一層推進する。 ○ 不登校傾向の解消に向け、教育相談や特別支援教育に関わる研修を一層充実させる。

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
田中小学校	<p>1 基礎基本定着プロジェクト</p> <p>① 国語の学力診断テストで各学年の平均得点を前年度より 2 点以上上げる。</p> <p>② 数と計算定着率 80%以上</p> <p>2 グリーンプロジェクト</p> <p>③ ブリッジ 85%以上</p> <p>④ 全校児童草取り集会 4 回、教職員草取り芝刈り随時、PTA や地域草取り 7 回、校庭使用団体草刈り 7 回実施。</p> <p>3 本題大好きプロジェクト</p> <p>⑤ 地域親子図書館の年間延べ利用者数 1,300 人をめざす。</p> <p>⑥ 児童 1 人あたりの年間図書貸し出し数を前年度より 2 冊増やす。</p> <p>⑦ 読書旬間を年 3 回行い内容を充実させる。</p>	<p>1 基礎基本定着プロジェクト</p> <p>①②は、達成。</p> <p>6 年：全国学力、5 年：都学力向上はほぼ良好</p> <p>具体的には、6 年学力全国平均より国語 A +3.7 ポイント 国語 B +3.5 ポイント 算数 A -2.5 ポイント 算数 B +4.8 ポイントが課題である。</p> <p>5 年都平均より国語 +1.7 ポイント 社会 -0.9 ポイント 算数 -0.7 ポイント 理科 -0.3 ポイント すべてにもう一歩である。</p> <p>2 グリーンプロジェクト</p> <p>③ 柔軟性を高めるために芝生で取組中</p> <p>④ 草取りは、トータルで 100%実施した。</p> <p>3 本題大好きプロジェクト</p> <p>⑤ 地域親子図書館の利用目標の 100%を達成した。</p> <p>⑥ 児童 1 人あたりの読書量が 1 冊増えた。</p> <p>⑦ 読書旬間を年 2 回実施した。</p>

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
<p>拝島第一小学校</p>	<p>1 全国学力調査 平準化ポイント+2ポイント 国語A94 B96 算数A97 B97</p> <p>2 東京都学力調査 (本校/都の数値) 国語+2ポイント 0.88 算数+2ポイント 0.71 (社会 0.72 理科 0.88)</p> <p>3 市アンケート 確かな学力①「授業が分かる」②「授業の工夫」の項目の 保護者肯定率 95%以上児童肯定率 87%以上</p>	<p>1 全国学力調査 平準化ポイント +2ポイント 拝一：国語A96 B97 算数A96 B97 拝四：国語A94 B97 算数A96 B98</p> <p>○ 算数A問題以外では1ポイントの上昇、他の調査では3ポイント上昇し、達成できた。</p> <p>○ 拝一は算数、拝四は国語が課題である。</p> <p>2 東京都学力調査 (本校/都) 国語+2ポイント 拝一 0.90 拝四 0.75 算数+2ポイント 拝一 0.75 拝四 0.76 〔 社会 拝一 0.86 拝四 0.85 〕 〔 理科 拝一 0.89 拝四 0.78 〕</p> <p>○ 国語、理科が下降してしまったが、算数、社会は5ポイント以上上昇し、目標値を上回った。</p> <p>○ 拝一は算数、拝四は国語・理科が課題である</p> <p>3 市アンケート 確かな学力①「授業が分かる」②「授業の工夫」の項目の保護者肯定率 92%、児童肯定率 95%</p> <p>○ 保護者の肯定率は、目標値に及ばなかったが、児童の目標値は達成することができた。</p>

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
<p>拝島第二小学校</p>	<p>1 学力テスト 全国平均以上 (基礎・基本の問題は、平均+2ポイント以上)</p> <p>2 校内漢字調査 平均習得率 87%以上</p> <p>3 校内計算調査 平均習得率 87%以上</p> <p>4 読書好き児童 全校の 87%以上</p> <p>5 朝学習及び学習規律定着 全校の 92%以上</p> <p>6 家庭学習定着率 平均定着率 85%以上</p>	<p>1 学力テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査 国語A -3.3ポイント 国語B -6.9ポイント 算数A -3.1ポイント 算数B -0.9ポイント ○ 都学力向上を図るために調査 4教科都平均 +4.2ポイント(速報値計算) ○ CDT学力調査(3年2教科、4~6年4教科) 全国平均の -2.8ポイント <p>3 校内漢字・計算調査(3学期平均習得率) 漢字 91% 計算 83%</p> <p>4 読書好き児童 90%(3学期末)</p> <p>5 朝学習・学習規律定着率 90%(3学期末)</p> <p>6 家庭学習定着率 80%(3学期末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童意識 ①挨拶 90%②きまりを守る 80% ○ エネルギー摂取量 5年目安量の-555kcal 3年目安量の-92kcal ○ 身体活動量総消費量 5年エネルギー摂取量の-120kcal 3年エネルギー摂取量の-471kcal
<p>拝島第三小学校</p>	<p>1 学力調査結果A問題 70%B問題 50%を目指す。</p> <p>2 通知表C評価を7%以下</p> <p>3 児童読書量の増加。週3回読書児童平成25年度比5%増</p> <p>4 全児童年間読書量40冊以上</p> <p>5 調べ学習、読書のため図書室利用全学年月2回以上</p>	<p>1 学力調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国学力調査結果A問題 73.9%、B問題 58.7% ○ 都学力調査結果 A教科の内容 64.3% B読み解く力に関する内容 46.6% ○ 市学力調査結果A基礎 70%、B活用 53.5% <p>2 通知表C評価 7.4%</p> <p>4 1人当たり図書室図書平均貸出冊数 41.3冊</p> <p>5 調べ学習、読書のため図書室利用全学年月2回以上</p> <p><課題> 目標は概ね達成できたが、都の学力調査のA問題が低かった。次年度は基礎的な教科の内容を全ての学年で70%以上にする。</p>

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
昭和中学校	1 全国学力・学習状況調査 国語A問題 全国の平均正答率-0.5ポイント以内 国語B問題 全国の平均正答率-1.0ポイント以内 数学A問題 全国の平均正答率-0.5ポイント以内 数学B問題 全国の平均正答率-1.0ポイント以内 2 都・学力向上を図るための調査 5教科平均 都の平均正答率-2.5ポイント以内 1教科は都の平均を上回る。 3 不登校生徒 3.0%以内	1 全国学力・学習状況調査 国語A問題 全国の平均正答率+2.2ポイント以内 国語B問題 全国の平均正答率+5.5ポイント以内 数学A問題 全国の平均正答率+1.8ポイント以内 数学B問題 全国の平均正答率+5.9ポイント以内 2 都・学力向上を図るための調査 5教科平均 都の平均正答率-2.1ポイント以内 数学は都の平均を上回った。 3 不登校生徒 3.0%
福島中学校	1 部活動加入率 90% 2 完全不登校生徒率 1.0%以下 3 全国学力調査 正答率全国比を上回る(活用・基礎) 4 WATによる学力診断 全国平均で3教科上回る 5 家庭学習1時間以上の生徒 20%以上 6 授業生徒満足度 85%以上 7 地域・保護者連携学校行事への保護者等参加者数のべ 230名以上 8 総合の生徒満足度 80%以上	1 部活動加入率 82.2% 2 完全不登校生徒率 0.02%(4名) 3 全国学力調査 正答率全国比 数学(A1.4ポイント/B4.1ポイント)上回った 国語(A-0.1ポイント/B-0.3ポイント)下回った 4 WATによる学力診断 全国平均で3教科上回った 5 家庭学習1時間以上 15% 6 授業生徒満足度 85%以上 7 地域・保護者連携学校行事への保護者等参加者数のべ 230名以上 8 総合の生徒満足度 80%以上

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
瑞雲中学校	1 確かな学力の形成 ① <学習達成度> 観点別評価結果 A or B (関心・意欲) : 90% ② <授業満足度> 生徒の学校診断 「ある」の回答 : 90% 2 生きる力の醸成 ① <学校居心地感> アンケート結果 居心地感のよい生徒 70% ② <相談環境> 生徒の学校診断 相談できる人がいる 80%	1 確かな学力の形成 ① <学習達成度> 観点別評価結果 A or B (関心・意欲) : 91.1% ② <授業満足度> 生徒の学校診断 「ある」の回答 : 82.0% 2 生きる力の醸成 ① <学校居心地感> アンケート結果 居心地感のよい生徒 79% ② <相談環境> 生徒の学校診断 相談できる人がいる 56.2% <課題> 授業満足度・相談環境で肯定的な回答の割合を増やすことが課題である。
清泉中学校	1 生徒による授業評価の満足度において、85%以上にする。 2 都の学力調査において、都の平均値に出来る限り近づける。 3 学習支援室の入室者の 30%を教室に復帰させる。 4 不登校の出現率を 3.0%以内とする。 5 学校生活満足度を 85%以上とする。	1 平成 26 年度生徒による授業評価の満足度は 84.7%であった。授業がわかりやすいと答えた生徒が 84.9%、授業を工夫していると答えた生徒は 86.4%だったので、今後わかりやすい授業のための工夫に力を入れる必要がある。 2 平成 26 年度都学力調査において、都平均を 100 とすると 5 科平均は 96.7 であり、数学 A においては都平均を 0.3 ポイント上回っていた。また、数学の「思考・判断・表現」の項目では 42.2 ポイント、「技能」の項目では 1.1 ポイント都平均を上回った。今後は他の項目や教科でも都平均を上回ることができるようにする。 3 学習支援室からの教室復帰はまだない状態だが、入室者 2 名とも、高校進学に向けて努力している。今後も生徒の状況を見極め、適切な指導方法を工夫していく。 4 平成 26 年度の不登校の出現率は 2.4%であり、前年度の 3.57%及び平成 25 年度の都平均 3.03%を下回っている。今後もこの傾向を継続する。 5 学校生活満足度は 85%を越えた。しかし、中間評価に比べ 3 ポイントほど減少しているので、年間を通して生徒の充実感を高められる指導を工夫していく。

学校名	平成 26 年度の目標	平成 26 年度末現在の結果・成果と課題
<p>拝島中学校</p>	<p>1 国・都の学力調査において－1 ポイント値を目指す。 2 生徒の授業満足度 85%以上 ・土曜講座参加者満足度 90%以上 ・英検対策 参加者 90%以上の合格率</p>	<p>1 国・都の学力調査 ① 全国学力状況調査 平均値－2.6 ポイント 国語B・数学Bではいずれも－1.5 ポイント ② 東京都学力向上調査 5教科平均値－0.96 ポイント 国語・社会・英語 3教科においては都の平均値を超えた。 2 土曜講座参加者 平成 25 年度参加者英語数学延べ 90 名（在籍比 45%） アンケートでも満足度 9割超えた。 3 平成 26 年度末生徒授業アンケート「分かる授業の展開」肯定的評価 90%を超えた。 4 英検対策合格率約 85%</p>
<p>多摩辺中学校</p>	<p>1 各教科観点別評価（関心・意欲・態度） AまたはBである割合：70%以上 2 学校以外での 1 日の勉強時間 1 時間以上：50%以上 2 時間以上：20%以上 3 不登校生徒（年間 30 日以上）：5%以下</p>	<p>1 各教科観点別評価（関心・意欲・態度） 1 学年：音楽を除く 8 科で達成 2 学年：全科で達成 3 学年：全科で達成 <課題> 平成 27 年度は目標水準を 80%とする。 2 学校以外での 1 日の勉強時間 1 時間以上：55.7% 2 時間以上：27.8% <課題> 1 学年の学習習慣「1 時間以上：44.2%」に課題があり、引き続き定着に向け工夫する。 3 不登校出現率：6.2% <課題> 関係機関との連携を強化し、教育相談活動の充実を図る。</p>

第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見

本 村 清 人

(公益財団法人 日本学校体育研究連合会会長)

国及び東京都教育委員会の施策等を踏まえつつ昭島市の実態等に応じて策定された「昭島市教育振興基本計画（平成22～26年度実施）」に基づいて、調査結果等も踏まえつつ施策の充実を図っておられることに対し、心から敬意を表します。

以下、平成26年度分について気付いた点を、5年計画の最終年度ということで調査結果等を踏まえて、いくつか意見として記します。

1 学校教育について

(1) 学校教育を推進する4つの柱

「1 確かな学力の定着」、「2 豊かな心の醸成」、「3 健やかな体の育成」、「4 輝く未来に向かって」という今日的課題である4つの柱で目指すべき学校教育の方向性を明示し、合わせて17の主要施策を掲げ、PDCAサイクルを活用しつつ推進を図っていく姿勢は、高く評価できます。

(2) 学校自己評価結果

上記の4つの柱ごとに、各学校が実施したことについて学校自己評価の結果を集約し公表していることは具体性がある点でよい。ただ、各学校による自己評価のうち肯定的評価（S+A）が高くないという項目もある。例えば、「新学習指導要領の着実な実施」、「個に応じた学習指導の充実」、「教員の指導力の向上」に関わる項目について、学校の自己評価は高い。しかし、全国学力調査結果等からほとんどの教科で下回り、調査の開始以来、上昇傾向が十分見られない、下位に甘んじているのではないかと懸念される。自己評価は高いがその成果が現れていない実態から、各種の研修会等が形骸化してはいないか。

改めて行政と学校が一体となって事業の質の改善を図る必要があると考えます。そうでないと学力の向上は望めないと思います。

(3) 心の教育の充実

人権尊重教育推進校の玉川小学校で行っていた「学級満足度調査」をすべての小・中学校で実施することとされたのは高く評価できます。推進校の成果を広く活用することによって学級経営はもとより、人間関係、コミュニケーション能力の育成、不登校やいじめへの対応等に、市全体として、大きな

成果を上げることができると期待します。

(4) 体力向上

小学校低学年と中学校の実態に大きな課題があります。国では特に小・中学校の女子に課題があると指摘しています。基本的には体育の授業で関心と意欲を高める指導の工夫が求められます。そして、体力を高める意義について児童生徒に理解させることが必要です。秋田県や福井県の例もあるように体力と学力の相関関係は高いと私は考えますので、(2)と同様の対応が必要と考えます。

2 生涯学習について

(1) 「生涯学習の推進」を図る4つの主要施策

①家庭・地域の教育力向上と活用、②市民の学習活動の振興、③市民のスポーツ活動の振興、④市民の文化芸術活動の振興という4つの主要施策を立て、施策の実現を目指されていること、「主な課題」、「今後の取組の方向性」を提示されていることは高く評価できます。

(2) 「教育」と「支援」

4年前からの同様の意見です。生涯学習部の中の「社会教育課」と「社会教育係」ですが、「生涯学習課(係)」としないのは何故でしょうか。主な分掌事務に「社会教育及び生涯学習」とありどのような違いがあるのでしょうか。行政として「教育」というよりも市民の方の学びを「支援」していくというのが生涯学習社会の考え方ではないでしょうか。

(3) 地域の人材の活用

地域の人材や市民ボランティアを活用した事業の推進として、昨年度から陶芸教室として、子どもを対象とした教室と親子を対象とした教室を開催されたことは大きな意義があります。また、地元企業との連携を図ろうとすることに大きな期待をします。企業としても利益を地元還元するというメセナ活動を大いに進めていただきたい。

(4) スポーツ推進計画

「昭島市スポーツ振興計画」に変わる「スポーツ推進計画」を、次年度、策定すべく取り組むことが明確になっています。本年10月の国のスポーツ庁設置に伴うよい計画となるでしょう。市民のライフスタイル、ライフステージに応じた施策を期待します。

(5) 「第九」は市の看板行事になり得ること

市制施行60周年記念のヴェートーベン「第九」演奏会を市の看板行事として定着を図ることの意義は大きいと考えます。生涯学習に関わる事業の活性化、ひいては市の活性化につながります。都立国立高校の「第九」がそのよ

い例です。

「昭島市教育振興基本計画（平成 22～26 年度実施）」の成果と課題を踏まえ、次年度以降、第 2 次計画に移行されますが、さらなる充実を願っております。

高橋尚子

(多摩信用金庫部長)

平成22年度より5年間を計画期間とした「昭島市教育振興基本計画（平成22年度～平成26年度）」が終了しました。この間の社会環境の変化は大きく、学校教育、生涯教育の果たす役割はますます多岐にわたっています。

各年度の計画遂行により数々の施策を実現し、新たな「第2次昭島市教育振本計画」へ発展的な取組みに着手されることに、大きな期待を感じております。

最終年度の事務事業に関して、評価報告をさせていただきます。

1 キャリア教育の推進

輝く未来へ向けてのプランとして「キャリア教育の推進」施策があります。将来の進路目標につなげ、自立した社会人、職業人に必要な資質、能力の育成を目指すものです。子どもたちが今後の進路を自ら選択する力を養うという意味では小中学校時代のキャリア教育は意義のある大切な施策であると考えます。

「将来の夢」や「なりたい自分」を描くには目標に向けて努力することの大切さを知り、失敗や成功を通して得られる実体験が必要であり、学校はもとより、家庭・地域社会など、子どもたちを取り巻く環境の中で、醸成されることが望まれます。

学年による段階に応じた指導、一人ひとりの子どもの特性に応じたきめ細かな対応について、キャリア教育推進委員会にて発展的な意見が交わされていくことに期待いたします。特に、中学生の職場体験はある程度の成果は出ているものと思われませんが、一つのイベントとして終わることなく、関係諸団体、事業所との連携、フィードバックが必要です。また担当教員の積極的な関与が、この施策充実の要であると考えます。組織的に遂行するためには、その学校や取り巻く環境に即した全体計画の作成、学内共有、情報交換、時には地域への成果の発信など、今後の協力を得ていくために必要な活動になると思われれます。

現在は、中学2年生の総合的な学習の中に職場体験を取り入れ、「お金の大切さ」「障害者の立場」「仕事の喜び」など、生徒が職場体験について発表する機会を設けています。

今後の課題として認識されている(1)小学校段階からの学齢に応じた指導、(2)受け入れ事業所の理解促進は、多くの子どもたちの体験活動実現のために、学校全体で働きかけていくべき事項であると思われれます。

2 家庭・地域の教育力向上と活用

生涯学習の推進として「家庭・地域の教育力向上と活用」施策があります。

少子化、核家族化が進行するなか、家庭と地域との関わり方について様々な取り組みを実現しています。「家庭の教育力の低下が指摘されている」なか、子ども家庭支援センター事業において幅広い子育て相談体制を充実し、就学前の子ども家庭を支援するとともに、公民館事業として男女共同参画セミナー等により、広く市民に理解を求める活動を展開していると感じました。このような事業実施には、当然ながら財源の確保は必要となります。地域の人材や地域ボランティアの支援の力がなくてはならないものであり、教育推進の実現に大きく寄与しています。

市民が互いに連携協力しながら力を合わせていくことが、この事業を継続的に行っていくために必要であり、「人財」の発掘も必要な活動となるでしょう。

今後は、地元企業との連携推進も検討されるとのこと。社会貢献度の高い事業所がパートナーとなること、さらには大学などの教育機関との関わりにより学生の力を取り入れることなども実現可能であると思われます。